

# 歴史と未来

## 第4号



東京外国語大学 国際関係論

中嶋嶺雄ゼミナール

# 歴史と未来

## 第4号

1976年9月

『歴史と未来』第四号

自 次

△巻頭言▽

いま一度の出版 ..... 中 嶋 嶺 雄 ..... 1

『歴史と未来』第四号刊行に当って

シンポジウム

『現代日本の政治——中央と地方——』 ..... 3

報 告 ..... リー・W・ファンズワース

デイスカスサント ..... エズラ・F・ヴォーゲル

..... ランオールド・J・レベナー

..... 三 輪 公 忠

司 会 ..... 中 嶋 嶺 雄

——卒論ダイジェスト——

ドゴールとフランス戦略論 ..... 渡 部 厚 ..... 13

アデナウアー外交の再評価 ..... 大 塚 文 彦 ..... 21

——ドイツ統一問題を繞って——

香港をめぐる国際関係……………堀俊雄……………33

戦後労働運動の“再生”と“新生”……………長谷川哲也……………41

体験的週刊誌論……………堀憲昭……………45

カンチエフカ叛乱（一八六一年四月）……………島田孝夫……………52

——ロシアの農奴解放と農民——

バングラデッシュに旅して……………近藤真……………60

プルラリスト・イタリア……………藤田美代子……………65

メキシコ留学を終えて……………臼井瑞枝……………70

ドイツ体験記……………牟田淳一……………74

「中立」と日本……………伊藤努……………78

政治と人間……………林由美……………84

『共産主義中国』を読んで……………川副泰治……………90

「ヴェトナムの教訓」とアメリカ史……………遅野井茂雄……………91

——その印象的断章——

「中嶋ゼミの会」のページ…………………………95

編集後記…………………………97

いま一度の出版

——『歴史と未来』第四号発刊に当って——

中 嶋 嶺 雄

中国がいよいよ毛沢東以後の時代へ向けて急ピッチで移行しつつあるとき、去る四月初旬に起つた天安門事件は、きわめて含意の多い重大な出来事であった。中国社会の基底に毛沢東政治への根強い批判の潮流が存在することを改めて確認させたことはいうまでもない。だがそれ以上にこの事件は、今日の毛沢東体制においても、毛沢東自身がいくたびか挑戦して捕捉しきれないでいる中国社会の茫洋とした柔構造とその密教性を示し出したものであり、文明の農業性に基づく中国という悠久の伝統世界の不易の性格を曝け出したものでもあった。この中国社会の根深さに比したとき、社会主義もマルクス・レーニン主義もそして「毛沢東思想」も、それらはいずれもイデオロギー的な皮相性にしかすぎないのかもしれない。もとより、中

国共産党中央は天安門事件をもつばら鄧小平批判と結びつけることによつてこの事件の深い根を路線闘争にすりかえて説明せざるを得なかつた。多くの新聞も事件の現象的な報道に忙殺されてしまった。右のような判断を下すためには、この事件全体の政治社会的な分析が必要であろうが、それは別の機会にゆずるとして、ここでは、事件当日、「反乱」に加わつた大衆が掲げた対句の一つを紹介するにとどめたい。

冷眼蓬雀翻妖風

熱血一腔染江流

この詩は毛沢東の有名な七律「登廬山」（一九五九年七月一日）をもじつたものであり、大意は、「冷やかに眼を、淫らなイデオロ

ীগダたちが妖しい風（妖は魃、つまり魃文元を指す）を吹きちらすを。再革命の熱血はほとぼり、江流（揚子江、江は江青を指す）を染めん」となる。

このような次第で、新学期早々に、天安門事件の衝撃に出会ったが、この春から夏にかけては、五月下旬のウイーンでの国際シンポジウム「中国と国連」での報告、昨秋、私自身もヴェトナム戦後のアジアの現実をフォローするためにマレー半島縦断旅行を試みた海外学術調査プロジェクトの整理、この二月に私がソ連科学アカデミーに招かれたことへの答礼の意味も含めて日本学術振興会が受入れたソ連科学アカデミー社会科学学術情報研究所副所長のL・クザジャン博士の滞留、この六月十九、二十日の両日、本学で開かれた「国際環境に関する基礎的研究」総括シンポジウム 戦後国際環境の比較研究 の開催準備など、連日、あわただしい日がつづいた。そして、これらのどのプログラムにも「ゼミの会」の諸君が献身的に協力し助力してくれた。そして、「国際環境」シンポジウム（その概容は『東京新聞』七月一日、二日付夕刊、参照）で、今後のわれわれの学問的課題として、政治学的アプローチ、歴史学的アプローチ、地域研究のアプローチの統合が不可欠であることが確認されたことは、いずれにせよ地域研究を深めねばならない本学の学生諸君、とくにこの「ゼミの会」の諸君にとつては一つの知的刺激になったことと思う。

そのような折しも、先週の学部教授会で、地域学研究所の大学院構想が念願久しく可決された。想えばもう二十年近くまえ、私が学生の頃から大学の改革の方向がようやくにして芽を結びかけたのである。右の構想は、アジア・太平洋地域専攻とヨーロッパ地域専攻の二コースから成るものであり、私としても薄氷を履む思いで教授会に臨み、いまようやく学内で一応の成案を見たにすぎないが、しかし、本学の歴史にとつては画期的な、新しい第一歩であったと思う。今は文相の永井道雄氏がかつて『大学の庭』シリーズで、本学のこのような方向への歩みに賛意を表されてからでも、はや十数年になる。この試案が教授会を通過した日の夜、たまたま大学時代の同級生が集まる機会があつた。級友の一人で、A紙外報部に勤める傑物T君がこのたび江戸川乱歩賞を受賞した祝賀会であつたが、その夜は学窓を巣立つて以来初めて再会した友も含めてみながT君への祝賀とともに、右の構想を歓迎してくれた。その翌日は、たまたま京大東南アジア・センターのI教授と一緒の会合があつたので、右の大学院構想の件を話すと、氏は感慨ひとしおといった様子で大いに励まして下さった。氏は本学タイ語科出身の先輩でタイ研究の權威であるが、右のような構想は氏の学生の頃からの夢でもあつたという。

ときには「新進気鋭」とか「昭和二ケタ世代」とかおだてられていた私も、いつしか四十歳になった。これを機に、学生諸君とともに、いま一度の出版をしたいと思います。（一九七六年七月十三日）

現代日本の政治

中央と地方

一九七五年十一月五日、「中嶋ゼミの会」の活動の一環として「現代日本の政治——中央と地方——」と題するシンポジウムが学士会館において開かれました。第一回目の試みではありましたが、日本で研究中のアメリカの学者三名を含めて五人の先生方に御出席をいただきました。それぞれの御専門の立場から貴重なコメントがだされたあと、「中嶋ゼミの会」会員ほか、一般の参加者をもまじえて活発な討論が行なわれました。

報告者	……リー・W・フアンスワース (米ブリガムヤング大学教授)
	……エズラ・F・ヴォーゲル (ハーバード大学教授同東アジア研究所所長)
	……ランオールド・J・レベナー (ユタ州立大学助教授)
	……三輪公忠(上智大学教授)
司会者	……中嶋嶺雄(東京外国語大学助教授)

私は昨年の夏から、長野県松本市をケース・スタディーの場として、日本の地方政治・地方自治についての調査研究を行ってきました。今回のシンポジウムにおいては、以上のような研究活動の結果をふまえて、アメリカの地方政治との比較から日本の地方政治の特質について報告したいと思います。また、私はユタ州下院議員も兼ねていますので、その経験についても述べてみたいと思います。

私の研究のベースとなっている理論は、ドイツの社会学者であるダーレンドール（ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス学長）によって提唱された「コンフリクト・セオリー」（利害衝突理論）です。それは、社会の組織と価値の変化は三つの要素——コンフリクト（利害衝突）・コアリクション（提携）・チェンジ（変化）——から成り立っていて、それらが相互作用をしあっているということです。即ち、コアリクションがアップすればコンフリクトもアップし、そして、コンフリクトがアップすればチェンジもアップするといった関係です。それが私の研究の前提としてあり、それらが機能する状態は、特に、議会・選挙（人事）のプロセスの中にうかがえるわけです。

日本の地方議会における政策決定過程

以上のような動機のもとで私は、長野県議会と松本市議会を傍聴しました。そして、そこで驚いたことは、ほとんどコンフリクトが見られずに、議案がともスムーズに可決されていくということです。これはどうしたことだろう、政治の本質はコンフリクトのはずだが、という疑問がおこってきました。私はまた、国会も傍聴しましたが、国会では与野党間で、時には同一政党内でさえもコンフリクトがある。地方議会と国会のこのようなちがいはどうしておこるのか、これは非常に興味ある問題です。

これらは次のような理由によるものと考えられます。第一に、地方自治体の財政の七〇パーセントが国からくるものであり、それらの使途は一定の制約がついており、それをめぐっての論議には何らコンフリクトがおこりえないということ。第二に、地方レベルでは、その議会があつかう議案は住民の生活に密着したものであり、自民党と共産党、右派と左派といった対立はあまりおこりえないために、容易に合意に達するということが挙げられると思います。反対に、国会においては、その議案の多くが外交問題に関するものであり、そこには、政党の、あるいは、派閥のイデオロギーのちがいが当然でてくるわけです。それは、ハト派・タカ派といった呼び名でも表現可能でありましょう。防衛問題ひとつとっても、自民党内でさえ、親ソ派の倉石忠雄氏、親中派の小坂善太郎氏といったように、立場がわかれます。

しかし、彼らが地元に戻って選挙運動をする際には、外交問題について自分たちの立場に触れることをしないのがふつうです。「私

は、地方のためにこれとこれをしました、どうぞよろしく」式の選挙運動がごく一般的なものです。それは、社会党議員についても同様のことと言えるでしょう。また、私が興味をもったのは、先の国会（昭和五〇年）において、値上げ法案をめぐり自民党と社会党が非常に激しく対立したことです。それはとりもなおさず、近い将来に行われる選挙を考えてのことであり、現に、東京都議会では、革新陣営が提出した値上げ法案に、自民党が反対していることからみても理解されることだと思えます。これは、コンフリクトと人事（選挙）との関係をよく示していると思えます。ストライキ権についても、国会などで大きな論議をよびましたが、これは、人事というよりは価値観のちがいが、つまり、政策のちがいによるものと言えます。

地方議会で全くコンフリクトがおこりえないという事実については、多少、説明を要すると思えます。議案も、高校選抜制度、公害問題、道路建設問題などさまざまであり、また、それぞれの地方議会によっても状況は少しづつ異なっているでしょう。本議会で激しい論議の展開ということがないのは、それらの議案が、ある程度、各委員会で練られてから本議会上に提出されてくるからではないでしょうか。各委員会で、政治団体、民間団体の代表者の調整作業がほとんどなされ、意見がでつくれた時点でコンセンサスが得られれば、本会議での議案審議にはコンフリクトがおこりにくいのは当然かもしれません。アメリカでは議案が提出されてから論議がなされるのに対し、日本では議案が提出される以前にそのプロセスが終つてい

るわけです。ですから、決定方法の相違の問題でしょう。

日本の地方議会の委員会では、コンセンサスが得られない場合は議会についても言えることですが、議員立法が極めて少ないように、地方議会においても、知事がもつぱら議案を提出しています。長野県議会では、私が傍聴しているときに、高校総合選抜制の問題がもちあがっていました。その問題は委員会でも合意に達せず、結局、見送りになってしまいました。

日本には、請願と陳情があります。コンフリクトが激しい場合はそれらの中にも反映されるわけですが、アメリカにはそのようなものはありません。しかし、それに代って、個人が委員会に自由に出入りすることが認められています。常にオープンであり、個人の意見を委員会に伝えることが可能です。その点から言えば、日本の委員会はクローズド・コミッティー（閉鎖的）といえるでしょう。

地方と国との間のコンフリクトについては、国の立場が強まっているのではないかと思います。今日のように不況が問題になってくると、地方自治体の立場はますます弱くなってきます。アメリカのニューヨーク市の問題がその例と言えるかもしれません。ニューヨーク市は連邦政府からの援助を欲していますが、その援助には、当然、ヒモがついてきます。フォード大統領も、「私はニューヨーク市に援助はしたくない。それは、地方自治の体面を尊重してのことである」と述べて、地方自治体の自立の必要性を強調しています。しかし、ニューヨーク市が本当に再起不能になれば、これはアメリカ

カ全体の問題ですからどうなるかわかりませんが……。

#### アメリカの州会議の政策決定過程

では次に、アメリカの地方自治体について述べてみたいと思います。その前に、アメリカの地方主義について多少の説明をしておく必要があると思います。アメリカには昔から、地方主義というものがありません。三輪公忠上智大教授の論文によれば、日本にも地方主義があったようです。しかしそれは、ごく限られた地方、例えば、信州・長州・薩摩などを挙げる事ができるかもしれません。ただそれさえも、明治維新以降の国家主義が徹底化してきているために認めにくくなっているようです。

アメリカは、非常に分権的な国家です。外交問題を別とすれば、一つの州は一つの国家のようです。私は現在、ユタ州の下院議員をしています。政党は共和党の所属ですが、共和党所属ということは私にとってあまり意味をもっていません。単に、ユタ州には共和党員が多く、当選するためには共和党から出馬することが望ましいと思えただけのことです。アメリカでは、共和党と民主党との関係は下の図のように、谷間の中で拮抗しあっている関係といえると思います。極左、極右は、山の両側からこぼれおちているのではないかと思います。それは、とりもなおさず小選挙区制のためであり、日本は中選挙区制であるので、事情は多少異なるかと思えます。

ところで私は議員になると早速、自分の事務所、共和党や他の

議員に相談することなく、議案の作成を始めました。そして、八件の議案を提出し、そのうちの四件が通過しました。各議員によって提出された議案は、その性質に従ってさまざまな委員会にまわされます。提案者である私には、後日、自分の議案が論議される委員会に出席して説明する旨通知されます。各委員会では活発な意見交換がなされていくのが普通であり、その中で議案は多少なりとも修正されていきます。こうして修正された議案が最終的に本会議に提出され、全議員によって審議されるわけです。ここでも意見は活発に交換され最後に賛否をとるわけですが、これは各議員が押すボタンによって、ただちに集計され表示板に表決が示されます。日本のように「異議なし賛成」で事が終るのは少し趣きを異にします。また、政治的かけひきのために、反対多数でも通過させることがあります。それは上院の段階で却下されることがわかっているといった場合ですが、日本では一度だけですから、そのようなことは決してありません。

また、アメリカの各州は、それぞれ州憲法をもっています。日本の地方自治体は、アメリカの各州憲法に相当するものをもっているため、アメリカの地方自治体を研究する方が少しむずかしいのではないかと思います。

#### 日米の地方自治体の相違

最後に、アメリカと日本の地方自治体の相違についてまとめてみ

たいと思います。

第一に、日本ではそれぞれの県は、その県独自の法律をもつていません。アメリカでは全部の州が法律をもつています。

第二に、アメリカの各州は連邦政府に対して、確固とした州権力というものをもつています。換言すれば、分権制が徹底しています。立法権は州議会、行政権は州知事、そして、司法権は裁判所（州ごとに州最高裁がある）というふうに三権分立が確立されているので、チェック・アンド・バランスがある程度まで存在するといえるのではないのでしょうか。

第三に、日本では、知事・市長がほとんど全部の議案を提出するので、この点からは総理大臣のようですが、総理大臣は国会から選出されるのに対し、知事・市長は議会からはでてきません。そのために、地方議会でのコンフリクトはより静かなものになるのではないのでしょうか。長野県では、西沢知事は自ら中立的な政党を作りましたが、このようなことも結果的に可能なわけです。

第四に、アメリカには請願というものがないが、そのかわりをするものとして、提出法案の多くが議員立法によってなされています。

第五に、日本では地方議会のレベルにまで党派がありますが、それら党派のコンフリクトは選挙直前でのものようです。これは、主として中選挙区制の結果でありましょう。

## 《 コメント 》

R・レヘナー

私の専門はアメリカ合衆国連邦政府の研究であり、副専門は州政府の研究です。この点において、ユタ州議会という地方レベルの立法機関で豊富な経験をつまれたフアンスワース氏の報告は、非常に興味深かった。私は、彼のように実際に、政治機構の中で活動したことはないのですが、これまでに多くの州に住み、さまざまな政治のプロセスを観察してきた経験から、より概略的にアメリカの地方自治の特色について述べてみたいと思います。

まず、アメリカの州政治の研究に関心のある者は、州レベルでの政治的現象は各州ごとに大きな相違があるということを理解することが大切です。テキサス州、イリノイ州、ニュージャージー州、そしてユタ州の政治について語ることは、フランス、中国、日本、ロシアの政治について語ることに似ているということなのです。それらは、スタイルにおいても、実際的内容においても非常に相違がみられ、それらの地方で問題となっていることも異なっています。いくつかの点について共通項を見出すことも、もちろんある程度まで可能ですが……。

このような各州間における政治的色彩のちがいは、ミグレーション・パターンによっておこったものであります。すなわち、過去二百年の間に、多くの人間がアメリカの一地方から他地方へと、大河のごとく移り住んでいったという事実を理解すると、ユタ州は、非常に移民傾向の強い州であり、それは全州の中でも際立っているということができると思います。ユタは、はじめは、イリノイ州北部

のモルモン教の影響の強い人々らの移入によって形づくられた州です。南部・中西部・北部・西部の諸州は、それぞれに異ったセットルメント・パターンをもっています。例えば、北西岸の北に位置したシアトルは、スカンジナビア系・カナダ系の人々によって開拓された町です。従って、ワシントン州の政治のスタイルは、例えばユタ州や、スペインの影響を強くうけたニューメキシコ州のそれと比べると、百パーセント異なるのです。このように考えると、日本は比較的ホモジニアスであるということができるとしよう。ある県から他県へ行ってもそれほど差は感じませんが、ミシシッピ州からイリノイ州へ行くと、その変化は驚くほどです。

フランスワース氏は、日本の市・県政におけるコンフリクトの欠如について報告されました。そして同時に、ユタ州においても比較的コンフリクトが少ないと発言されましたが、それは、ユタ州が他の州に比べてホモジニアスであるという事実によるのではないのでしょうか。ところが、ニューヨーク市に行くと、あるいは、シカゴ、シアトル、サンフランシスコの都市でも、中国系、日系、イタリア系、アイルランド系、ドイツ系、ポルトガル系、そして黒人と、さまざまな人種を抱えていることに気づきます。通学バスで問題になったポストンも同様です。そこには当然、コンフリクトが存在しています。ニューヨーク市の財政危機についても触れられていましたが、それは単に、財政管理の欠陥によるものだけではなかつたはずで、確かに、経済政策に問題はありましたが、それ以上に、社会的突上げが大きく作用していたといえるのです。例えば、病

院の不足、福祉政策の不徹底による住民の不満など、ありとあらゆる緊急を要する問題を、ニューヨーク市は抱えていたのです。

最後に、日本とアメリカの地方政治のちがいとして、アメリカの各州がそれぞれに憲法や法律をもっているという御指摘がありました。私も全くその通りだと思います。しかし、以上簡単に述べたように、アメリカでは各州が異った伝統のもとに、異った政治機構をもっているということ、そのために、その州の政治の傾向が決定されているのだということを理解する必要がありますのではと思います。

### 三輪 公忠

フランスワース氏が指摘していましたように、アメリカの地方自治体と連邦政府との関係と、日本の県市町村と中央政府との関係は、憲法上も制度上もかなりちがうということが、日米の地方自治のちがいの根本にあるのではないかと私も思います。また、アメリカのようにある意味で人為的にできた自治体と、日本の、村落共同体などから発した自治体とは根本的に相違があるのではないかと私も思います。その点で、ユタ州のソルトレイクシティは、宗教的な連帯感の強い共同体ですから、アメリカ的規準ではアンティピカルな自治体です。しかし、アンティピカルな故に、日本的な自治体ではないかと思うのですが……。

日米のちがいについてもう一点、地方交付税の問題に触れていましたが、私も全く同感です。中央政府からくる交付税にはヒモがついてくるため、その分配の大筋については自民党も共産党もなく、住民の側にたった分配がなされていると思います。

フアンスワース氏は、長野県における道路建設問題に少し触れていましたが、これについて少し述べてみたい。以前、ビーンズ・ラインという、松本市を通る大バイパス建設計画がありました。地元民は、この道路に地元の発展を期待したため賛成したのですが、信州大学の教授たちは——直接的には地元民とはいえないと思うのですが——反対していました。この場合、反対派の人たちは、地域を離れて、より合理的な立場にたつて考えることができるわけなのでしょうが、地方議会の議員は地元出身者ですので、このような種類のコンフリクトには悩むのではないのでしょうか。

今回のテーマとは少し離れますが、地方主義ということから二、三指摘しておきたいと思えます。まず政党の成立について、戦前の長野県の例を述べたい。一九三六年におきた二・二六事件の数日前の総選挙で、全国的な政党でありながら長野県からだけ当選した代議士がいました。その政党は全国愛国勤労党といって、マルキシスト系だっただけですが、組織的には全国的な広がりをもっていた党です。しかし、長野県という一地方でしか中央と結びつくことがなかった政党の活動があった、ということとは興味深いことだと思えます。

また、地方主義という意味で、松本市には部数もかなり多い月刊総合雑誌『信濃ジャーナル』が発行されているということを紹介したいと思います。人口十五・六万の地方都市で、このような雑誌が根強い支持をもっていることは、強い地方意識の反映だと思えます。そして、その中の七五年九月号に、「信濃共和国独立の提言」とい

う論文がありました。なぜ信濃が日本から独立しなければならぬのか、ということが興味深いわけですが、その論理は、長野県の「国益」は中央政府の政策とは合致しないということなのです。例えば、長野県にとっては、外交上の理由から中国から生糸を輸入しようとする中央政府は必要がないということ、長野県が独立国であれば、中国と交渉する場合、そのようなことはしないでくれと頼めるわけです。そのことよりもっと大きな問題ですが、アラブの資源ナシ・ナリズムに似た考え方が長野県にあります。長野県には多くの電力発電ダムがありますが、当初県は、これらの発電所を県営にするつもりであったにもかかわらず、中央政府の命令で関東電力にもっていかれてしまいました。信州共和国が独立した際には、資源外交が可能なのではないかと言うわけです。このような一見突飛な考え方の背景には、実は、大変な怨念があるのです。黒部溪谷の開発がそのよい例ですが、開発に際して大変な犠牲をはらっているにもかかわらず、地方には何らの利益ももたらされないという現実、それだけではなく、地元の利潤が「他国」の者に吸い上げられているという現実が厳然としてあるのです。それは、黒部、松本だけに限られているわけではないのであって、全国の地方いたるところに少なからずそのような事例があるのでないのでしょうか。

#### 中嶋 嶺雄

今、三輪先生からも御指摘のあったように長野県（信州）にはローカルな特殊性が非常に強いように思われます。信州は、日本の近代化において、薩摩や長州のように政治的、行政的にそれを担い得

なかつた役割を、たとえば臼井吉見氏の小説『安曇野』にもみられるようにインテレクチュアルな面ではたし得たわけです。文化主義的なユニティーを保とうという強い意識もそういうところから生まれてくるのでしょうか。

信州は、教育県と呼ばれることもありまます。そういう意味でもローカル・ガバメントの研究としては、ユニークなケース・スタディの場所でありましょう。そこにはフアンズワース氏がおっしゃられたように特殊性があつて、セントラルな、あるいはネーション・ワイドな対立がもちこまれないという性格があると思います。しかし、一方では最近その傾向が壊れつつあるのではないかと思われるのです。端的に申しますと、ローカルな対立にネーション・ワイドな対立がもちこまれつつあるということです。例えば、信濃教育会について考えてみますとこれも日本の教育史上特異な存在で、すでに百年以上の歴史をもつ信州教育のシンボルのような組織で、現に三輪先生や私の母校の松本深志高（旧松本中学）は今年創立百周年を迎えます。また、松本には近代教育の草分けとしての開智学校も残っています。その信濃教育会は、従来、日教組の組合員、非組合員を問わず、校長先生も教頭先生も日教組の活動家も全部加わっています。そこに信濃教育会のユニークさがあつたのですが、どうもここ数年来様子が変わり、ネーション・ワイドな文部省対日教組の対立が信州教育にももちこまれつつあります。長野県の高校総合選抜制——これは東京の学校郡制度のようなものですが——の問題にしても、高校全入運動と類似した対立が生まれてきているのです。

三輪先生のおっしゃったヴィーナス・ライン公害についても、同様な国民的公害運動の一環がそこに出てきています。体系的に考えてみますと中央——権力としての中央ではなくネーション・ワイドな圧力団体としての中央——が住民運動などを通じてローカル・ガバメントに影響を与えつつある、あるいは浸食しつつあると考えてよいと思います。

#### エズラ・ヴォーゲル

私の研究テーマは中国問題ですので、フアンズワース氏の報告について直接的なコメントはできません。それで、中国の地方主義について少し述べてみたいと思います。

まず政府と省との間の関係についてですが、中国の場合、コンフリクトは極めて少ないといえます。コンフリクトが見られる場というのは、中国共産党内部においてです。権力をもっているのは中国共産党であつて、政府ではないのだからこれは当然のことかもしれません。それとの関連で、中国においては人民の意見の出る場が非常に限られている、ということ指摘したい。中国の大衆運動というのはよく知られていますが、それはあくまでも党中央によってコントロールされたものであり、党の必要によつて起こってくるものであるということを理解する必要があります。それ故、地方主義ということばは、中央勢力の伸長していく趨勢のもとでは問題にならないといえます。

また、中国には「本位主義」ということばがありますが、これは地方主義よりも狭い意味で使われていて、官僚の「ナワ張り」主義

という意味合いが強いことばです。

## 長谷川

七五年四月に東京では、区長公選という制度がしかれました。私は江戸川区に住んでいる関係から、私の仲間を選挙に立たせようということになったのです。それで過去八年間のデータなどを調べてみたら、議員立法というのが一件もなかったことに改めて驚きました。あるのは住民の請願とか、区長を中心としての法案提出しかなかったのです。このような状況は、フランススワースさんがおっしゃった松本市の状況に似ています。

私は、日本の地方自治を研究する際には、「議員になる」ということがどのような意味をもつのかを知ることが必要ではないかと思えます。私が考えるところによれば、「議員になる」ということは、あらゆる社会的名譽追求の最終的ゴールという意味が強いと思うのです。江戸川区の場合、定員四八名のところ自民党员が二四名いますが、そのうちの十九名が地主（土地の有力者）という数字がでてきます。これらの人々は働く必要がない、つまり、「議員にでもなるか」式に議会に出てくるわけです。このような状況では、極論すれば、住民の側にどのような要求があるのか考えようとする意志もないわけです。住民の側によほど強い突き上げでもない限り、このような議員にはびびっていきません。

私は区民として、コンフリクトを作り出しているわけですが、区長は元の名主ですからまあ大名のようなもので、しかし、公選制になつてからは、請願などもある程度まで聞くようになってきました。

それでもあまり強い要求ではダメで、適当な要求ならば受け入れるというのが実情です。

現在、全国いたるところで住民運動が盛りあがりを見せています。行政側の対応は私の述べたようなものではないかと思えます。

## 勝又

私は三年間、東京都庁の記者クラブにいて、地方自治の実態を見てきました。フランススワース氏の報告を聞いて、まず第一に私が感じたのは、コンフリクトとコエーション（結合・凝集）の関係ですが、日本ではコエーションとは、実質的に住民の力ではないかということです。つまり政党間のコエーションは稀薄で、住民⇨有権者⇨圧力団体のコエーション、コンフリクトが政党間に持ち込まれるということなのです。法案が提出される前にコンフリクトがあるのが日本の地方政治の特徴だと言われましたが、そうした背景から、まさにその通りだと思えます。

学校群制度の総合選抜制を例にとつても、住民の中には、それに期待を抱く人々と、現時点では納得できないという人々とに分かれます。その際、最大のポイントになるのが「状況の変化」ということです。政治家や行政担当者がよく用いる言葉に「時期尚早」という言葉がありますが、この「時期」とは、人が能動的につくり出すものではなく、「時期」が実体化され、その「時期」が自然に熟すまで人が待つ、という受動的 성격が強いわけです。ただここで問題になるのは、時間の経過とともにコンフリクトの止揚がうまく働けばよいのですが、逆に往々にして、推進派と反対派との対立がますます

ます深まり、相互不信が募る結果、「状況の変化」が期待できなくなることで。そのため、東京都の場合——一般的に、日本の政治の慣行といえますが——法案（条例案）提出前に「根回し」ということを行うわけです。

日本の政治の世界には面白い隠語があります。各政党の部屋を「ムラ」と呼び、各党幹事長（代表者）を「村長」と呼ぶ——要するに政党は村落共同体に擬せられ、政党の存立基盤はイデオロギーよりも、住民を含む「村人」の要求、利害をいかにうまく吸い上げ、「お上」の行政に反映させることができるか、「村人」の総意をいかにうまくまとめ調整できるか、が「村長」の実力にかかってくるわけです。行政担当者、および与党は、法案提出前に各ムラの意向を打診し「おたくのムラは、この案でいいでしょうか」と確認を個別にとるよう努力する。個別交渉だと「何が何でも絶対反対」というのはまず少ない。「時期」が焦点となる。そこで議会の過半数を越す賛成を得られるタイミングを狙うのが主眼点となります。

地方議會を傍聴して、コンフリクトがないのに驚くのも、その意味で当然なわけです。コンフリクトがあれば、そもそも委員会が開かれませんか。「空白国会」「議会空転」はこうした事情をさしているわけです。公開の委員会、本会議は、お膳立てが整ったうえでの儀式です。コンフリクトは公開以前の根回し段階で活発に行われ、時間の経過と社会の状況の変化を計測しながら、暗黙の手打式が行われるわけです。

## 英検2級・1級合格 を目指す方に最適!!

あなたのヒヤリング力を高め聴解力を強力に増加させる学習が、WISHインターナショナルの「スピードライティング」実用英文速記学習で、できる。英文速記は、聞き取ったままの英語をそのままそっくり書き取れる。その際、日本人に特に苦手な「R」の発音と聴解力がスムーズに向上するように、スピードライティング実用英文速記学習教材には、ニューヨーク本部編集録音のヒヤリング訓練カセットテープ20巻(各巻90分)がセットされています。

1分間60語から120語迄の速さが7段階、各段階速度を変えて習得しやすく、1グループ1週、実用英文速記法と平行して6か月間(標準学習期間)で、あなたもビックリする程ヒヤリング力、聴解力が増強されます。

WISH  
インターナショナル  
スピードライティング  
スクール

新しい時代の要求  
に即応できる  
本格的国際派技能  
**Speedwriting**  
実用英文速記講座

短期特別通学コース  
毎月少人数制クラス開講  
入門・初級セオリーコース

- 9週間通学で実用英文速記法(セオリー)を完全習得できます
  - ニューヨーク本部校認定の修了証を発行します
  - 中・上級(各2か月間)コースへ、入学金免除で編入・進級できます
- 詳細は、八ガキに通教・通学の別と住所・氏名・年齢・職業を明記し下記へどうぞ。

HOME STUDY COURSE  
はあなたのご自宅でお好きな時に学習できます。

説明資料  
無料送呈

〒160 東京都新宿区西早稲田2-5-21  
WISH インターナショナル TLU 係  
☎のお問い合わせは 03(203)2178

# ドゴールとフランス戦略論

渡 部 厚

は し が き

恒久平和の実現は、古来人類の希求するところであり、多くの英知がその目的のために結集されたが、歴史はそれが如何に困難なものであるかを証明している。様々な名目を付して戦われた戦争も、歴史の中にあつては、ひとつの戦争でしかなかつたのであり、現代に生きる我々も戦争の脅威から解放されてはいないのである。戦争とは何か。クラウゼヴィッツの定義によれば、武力によって自己の意志を相手に強制することである。そして、それは利害の対立が平穩に解決されない時に引き起こされる。政治が稀少な資源を如何に分配するか、の術であるとすれば、政治は戦争の危険を常に孕んでいることになる。あるいはまた、人間の本能の中に戦争の原因が潜んでいると説かれることもある。

それでは、このような現実には絶望する以外に方法はないのである

うか。そうかもしれない。しかし、思うに、政治には窮極の目標など存在しないのであつて、絶え間ない利害の紛糾を解決・調整することが政治の本質であり、その過程において武力が用いられるか否かが問題なのである。その意味で戦争と外交（平時の）は相対立する概念ではなく、連続した政治の現象形態なのである。今日、戦争が絶対的悪であるかのように考えられているにもかかわらず、戦争の社会的機能は依然として消滅しておらず、かえつて新たな正戦論さえ登場している。

「人間の命は地球より重い」と言われるが、そういう前提に立てば、戦争ほど無意味で邪悪なものはないであろう。だが、自己の命を賭してまで守るべきものがあると考ええるから戦争が存在するのであり、戦略論はここから出発する。守るべきものが何であるかを論ずることも大切であるけれども、ここでは省略する。普通、戦争は国家と国家との国益をめぐる争いであり、そこでは戦いの主体とし

て国家が持ち出される。カイヨワは、国家と戦争との関係について、国家の機械化の度合いが強まるほど戦争は苛酷になると論じているが、管理社会と言われる現代社会では、その傾向がますます募るばかりであろう。こうした思いを胸に、暗中模索したのが私の卒業論文である。

#### フランス戦略論の歴史と伝統（第一章より）

ドゴールは「フランスは剣によつて創られた」と言い、フランスの民族的・国家的統一が戦争の結果勝ち取られたものであることを強調している。一般にヨーロッパの国々は度重なる闘争の後に出来たのであり、そうした歴史的背景から国防意識が高いと言われているが、とりわけフランスはそうである。トインビーは、武力によつて築かれた文明は必ず武力によつて滅ぼされると主張するけれども、それが歴史の現実なのであり、国家と戦争との緊密な関係は否定し得ないのである。そして、マキアベリの言う如く、国家の重要な基礎は善法と良兵なのである。

近代戦争の起源はフランス革命戦争に求められることが多いが、アンシャン・レジーム下にあつて来たるべき近代戦を予見したのがイポリット・ド・ギベールであつた。彼は、一七七二年『一般戦術論』を著し、ヨーロッパ中に注目されたが、その考え方の中心は軍隊の民主化であつた。つまり、市民社会における軍隊像を描いたのである。彼の理論の背景にはフランス啓蒙哲学があり、軍事理論の

面での革命と評されている。ギベールの理論は、共和政体の思想と結びつくことによつて、国民戦争（ここに近代戦争の特徴がある）の理論へと発展して行くことになるが、革命戦争及びそれに続くナポレオン戦争は彼の後継者によつて戦われたのであつた。

ギベールの予見した国民戦争の理念を明確な形で示したのがサン・ジュストである。彼は、一七九一年『革命の精神』を発刊し、職業的軍隊を廃止して、徴兵制を実施し共和国軍を創設することを提唱した。ここに至つて初めて国民戦争の基礎が出来たのであり、それ故にフランス革命戦争が近代戦争の魁とされるのである。しかし、それがフランス国民にとつて望ましいものであつたかどうかは別問題である。というのは、国家が本当に軍事国家となるのは共和制においてだからである。こうして、戦争は、ジヨミニの述懐している如く、血生臭い闘争となり、このような状況の中から生まれた理論家クラウゼヴィッツをして、「戦争は流血によつて解決されねばならない」と断言せしめたのである。

政治思想史の上では、共和主義の後に社会主義が生まれるが、戦略思想においてもそれは同様であつて、社会主義的軍隊の理念を説いたのがジャン・ジョレスである。一九一〇年の著作『新しい軍隊』において、彼は、軍隊と民主主義の間にはいささかの矛盾もあつてはならず、国民皆兵による民主主義的軍隊が理想であるとして職業的軍隊の考え方を斥けた。ところが、ジョレスの描いた社会はある種の軍事社会であると言われるように、民主主義と軍隊のあり方との関係は難しい問題を含んでいる。

このように、フランスの戦略思想の流れには民主主義的軍隊に対する期待が生き続けており、それが伝統となつているとさえ言えるかもしれない。しかし、すべてがそうであるとは限らず、後に明らかになるように、ドゴールの戦略論は、こうした戦略思想に対してのいわばアンチ・テーゼとしての意味を持つものであった。

#### 戦略家ドゴールの誕生（第二章より）

第一次世界大戦において、ドゴールは負傷したり、收容所生活を送つたりするが、そこでの実際の経験と学習とを経てあらわれるのが一九二四年の処女作『敵方の不和』である。この著作で、彼は、ドイツの敗北が戦略面における失敗によるものではなく、他の諸原因に求められ、ドイツ軍の優秀性には変わりはないと論じている。フランスの勝利は名目的なものであるにすぎないことを洞察した彼の反省が示されているとともに、フランス軍当局の戦略方針が誤りであったことを論及しようとしたのである。

ここでは、状況分析が行なわれ、戦略理論の体系的叙述はなされていぬが、このとき既に彼は軍人として、また歴史家としてのひとつの戒律を体得していたと言われる。それは、戦争にあつては諸状況の課する戦略以外には戦略はあり得ないということであつた。従つて、この処女作にドゴールの戦略論の出発点を見出すことができるのである。

この後、彼はベタン元師付副官に任せられ、フランス軍当局の理

論を代弁する立場に立たされることになるが、そのひとつが一九二五年の『フランス要塞地帯の歴史的役割』と題された論文である。これによつてドゴールは公式理論家となつたわけであるけれども、そこに展開された戦略構想に対して、彼はむしろ大きな疑問を抱いていた。因みに、この戦略は後のマジノ戦線として具体化される。理論的に不満なところがあつたにもかかわらず、ドゴールがこの論文を執筆した理由は、フランス世論の啓蒙ということであつた。もつとも、平和的雰囲気には酔いしれている国民を覚醒させることはできず、逆に、フランス軍当局の考え方もこうした平和主義的風潮に合致する方向で展開されて行くのである。

#### ドゴール戦略の基本理念（第三章より）

厭戦的ムードの中で、しかし、時代は暗黒の一九三〇年代へと進んで行つた。来たるべき戦争を予感したドゴールは、彼の戦略論のひとつのまとめとして、一九三二年『剣の刃』を世に問うことになる。彼は、たとえ世界が如何なる方向をとろうとも軍隊なしに済ますことはできず、平和時にあつても軍事的考察を怠つてはならないと力説した。こうした彼の考え方は孫子の兵法を想起させる。三〇年代の混乱期に直面している時、軍事的エリートがその使命を認識し、立ち上がるべきであると訴えたドゴールに対するフランス世論あるいは軍当局の反応は冷たかつた。

彼の戦略の根幹となつているのは「戦争行動は偶然性によつて支

配される」ということである。従つて、定式化された理論を適用するのは誤りであり、時々刻々の状況を的確に判断し、それにふさわしい戦略・戦術を展開すべきなのである。そのために求められるのが知性。本能・指揮官の權威である。特に、彼は本能(動的なもの)を把握し判断する能力)の役割を強調しており、この資質を備えた軍人が必要であると論じている。この考えは彼のエリート軍人からなる職業軍隊の構想へと連なつて行くのである。

ところが、現実のフランス軍部を支配していた理論はと言えば、主知主義的な観念的議論に終始していた。第一次世界大戦でのフランスの大損害はその戦略の欠陥に負うところ大であつて、それは、技術の発達に相応した理論を展開できなかったということである。具体的には、近代火力の重要性を認識せず、一九世紀的戦闘が行なわれるであろうと甘い予想をしたことである。つまり、ドゴールから見れば、過去の経験を金科玉条の如く尊重し、それに基いた理論を組み立て、その後の状況の変化を慮らなかつたのである。第一次世界大戦の後でもこの性向から脱することはできなかったが、その一例としてフォッシユの『戦争論』を挙げる事ができる。

#### 思想的背景(第四章より)

理論は過去の事実から抽出されるという点において過去の経験は重要であるが、そこで停滞してしまつては進化する現実から遊離してしまふと考えたドゴールは、フランス軍公式戦略理論の中に教条

主義的傾向を見てとり、それに反駁する。固定観念を排する彼の態度の底にあるのはどんな思想であろうか。彼の友人ナシヤンによれば、それはデカルト的知性である。それによつて彼は偏見と知的不寛容を免れていると言うのである。

デカルト哲学と同様、むしろそれ以上に彼に影響を与えたのはベルグソンであつた。彼の著作にベルグソンの言葉が多く引用されているところにもそれを窺うことができる。二〇世紀初頭、ベルグソンは精神の自由と直観の守護者として存在していたのであるが、ドゴールが戦争行動において本能を重視し、先験的主知主義を排斥したところに、ベルグソン哲学の反映を見ることができよう。すなわち、ドゴールはベルグソンの可動性によつて自己の戦略論を貫こうとしたのである。

#### 発展と挫折(第五章より)

一九三〇年代のフランスの戦略は、マジノ戦線に代表される防衛戦略であつた。それは前大戦が膠着戦の様相を呈したことから採用されたものであるが、フランス世論のみならず軍事専門家までがいわゆるマジノ心理によつて安閑としていたのである。そしてまた、当時のフランスでは一年間の徴兵制が行なわれており、ジュレスの意味での民主的兵制が敷かれていた。こうした環境の中にありながら、ドゴールは全く対立する理論を主張したのである。

その要点は職業的専門軍人の育成と機械化部隊の創設であつた。

それは『職業軍隊を指して』（一九三四年）に論じられている。戦争の足音を直感していた彼は、従来のフランス軍のあり方では、

再び前大戦の失敗を繰り返しかねないと考え、軍隊の変更を要求したのである。それは、専門的能力を持ち、いつでも戦争に対処できるように軍隊と、技術の発達に呼応した軍隊の機械化によつて果たされるものである。機械化とは、特に、戦車隊を作ることの意味していた。しかし、軍当局はドゴールの戦略を攻撃的であると批判し、戦闘形態は前大戦とほとんど相違あるまいと考えており、あくまでも保守固防衛戦略に固執した。

ところで、目をフランス国外に向けてみた場合、どうだったのか。フランスの宿敵たるドイツは、ヴェルサイユ条約から導かれる当然の帰結として、少数精鋭の機械化部隊による軍隊構想に基いていたが、それはヒトラーの出現によつて俄然力を発揮することになる。また、イギリスは職業軍隊創設の先駆者であり、第一次世界大戦で活躍した国王戦車隊は有名である。

ドゴールは、再三に渡つて彼の主張を繰り返して、実現されるべく努力したけれども、一部の賛同を得たにとどまり、フランスは第二次世界大戦へと突入して行くのである。そして、フランスが信頼を寄せたマジノ線がどれだけ効果があったかは後の歴史が示す通りであった。ここでドゴールの主張にそつて早期にフランス軍が強化されていたら、あの屈辱的降伏をせずに済んだかどうかはわからないが、少くともフランスの戦略論の本質が変わっていなかったということは指摘できるであろう。

#### 現代フランス戦略とドゴール（第六章より）

一九五八年政界に返り咲いたドゴールはその後十一年間フランス政治を指揮したのであるが、そこに展開された彼の外交とフランスの戦略論は密接な関連を持っていた。それは、フランスの核武装がドゴールの対外政策の象徴的現象と考えられる一因となっているのであるけれども、実際に核武装が承認されたのはドゴールが大統領に就任する直前のガイヤール政権下においてであった。

戦後の戦略状況が核兵器の存在により従来とは根本的に変化したことは周知のことである。このような技術的变化を如何に吸収し、理論化して行くかが戦略論の課題だったのであり、具体的には、核兵器の意義を探究すべく戦略家達は努力したのである。そして様々な理論がくり広げられたのであるが、未だ実際に試されたことがなく、核兵器は使用されない兵器とさえ言われる。ドゴールは、フランスの独立と栄光のためには、核保有が不可欠であると明言しているが、それはある意味で第二次世界大戦前の彼の戦略論の延長であり、いわば核時代における職業軍隊構想であったと考えられる。

以下に紹介する戦略家は、それぞれドゴール時代に活躍し、フランスの核武装を支持する点で共通しているものの、その理論的根拠及び背景は異なっている。これは、現代のフランス戦略論を考察する上で十分な人選であるかどうか疑問であるけれども、ドゴール外交との関係を見る場合に不可欠の理論家達であると思う。P・M・ガロアはドゴールの理論的代弁者として有名であり、C・アイユレ

は一九六〇年代後半フランス軍参謀総長として軍事戦略面での責任者であったし、A・ポーフルは当代随一の戦略家として世界的名声を博しており、ドゴールの信任厚かつたのである。彼らの理論はドゴールに採用されることによって具体化されることになるが、その意味からもドゴール外交の理解のためその研究は重要である。また、M・ドゥブレはドゴール政権下で首相など歴任し、現在も活動している政治家であり、実際政治家の理論として意味深いものである。

#### P・M・ガロア（第七章より）

ガロアは、フランス軍内部において、いち早く核武装の必要性を説いた論者であり、ドゴール大統領の世界政策を理論的に体系化した政略家である。その理論は、世界政治の中で重要な地位を占めんとしたドゴールの野望と、フランスの経済力とが両立しうる形で具体化されることを条件とした戦略であった。核戦略面から見た彼の理論の要点は、敵の攻撃に対して対都市核報復によって応戦する意思を表明することで、侵略を阻止しようとするものであり、それは少数の核爆弾を保有することにより果たされると主張した。それ故に、ガロア理論は「最小抑止戦略」と言われる。

「最小抑止戦略」が現実性を持つ前提となっているのは、攻撃に対する防御の有利性である。それは、攻撃側の対戦力核の百分の一の対都市戦略核で防御が達成できるということ、その結果、核保力によってより経済的に防衛の目的を果たせるのである。こうした

考え方は、報復攻撃の破壊力を過大評価しており、甘い楽観論にすぎないと批判されるが、それは抑止理論一般に共通した弱点ではなからうか。

ともかく、ガロアは、核兵器の保有によってフランスは独立と安全とを確保することができ、逆に、核兵器の廃棄は戦争に再び可能性を与えると論じた。そして、核戦略体系が確実に非脆弱なものとなった場合、核保有国間には現状維持以外に道はなく、戦争を政治的に使えなくなる。このように、核の威信は絶大なものであるから、核保有国と非核保有国との間に國家的ヒエラルキーができ、具体的には、核超大国の米ソ、核中級国の仏中、それ以外の国々の三種に分けられる。

そして、核兵器は自国の死活的利害に関する時の他には用いられないので、同盟関係は核時代にあつては無意味なものとなつてしまつたのである。この主張の背景には、インドシナ戦争でアメリカがフランスを援助しなかつたという経験があり、また、アメリカの核戦略が大量報復戦略から柔軟対応戦略に移行し、アメリカの介入を期待しえなくなつたという判断がある。

#### C・アイユレ（第八章より）

アイユレ理論は、ガロア理論と多くの点で共通性を持つているが、それは、「全方位防衛戦略」と言われ、同盟を否定し、自主的防衛力を強化しようとするものである。彼は、一九五〇年代からフラン

スの核武装問題の中枢に関わって、理論面および実際面において、重要な役割を演じたのである。その彼が、理論的集大成として提唱したのが「全方位防衛戦略」であったと言えるだろう。

アイユレの認識からすれば、一九六〇年代中葉の世界情勢において、ソ連の脅威はほとんど存在しておらず、ソ連およびその衛星諸国に対する一面の防衛理論のもとに創設されたNATOは、実質的に用をなさないのであり、かえって、不平等共存と称されたような時代にあつて、パクス・アメリカーナ体制が実現する可能性が大であった。ヨーロッパの伝統として、世界帝国の出現を阻止し、勢力均衡を保とうとする風潮があるけれども、フランスにとつては、アメリカがそういう存在になることは是認できなかったものであり、何よりも、それはドゴールの基本理念のひとつなのであつた。

そして、アイユレは、自国の安全確保のためには、最大の抑止力が必要であり、それによつてのみ国家防衛が果たせると主張した。このような理論に対して、集団安全保障体制を目指している現在の潮流に逆行するものであると批判が加えられたり、他の国家は信用できないというドゴール主義そのものであると言われるが、既存の体制をそのまま受け入れることなく、ア・プリーオリな前提を排して変化する現実に対応できるような準備を整えようとする姿勢は、まさに、ベルグソンの発想に基づくものと言えよう。

こうして、彼の理論は、全世界的射程を持つメガトン級の弾道ミサイルの保有によつて実現されることになつていたのであるけれども、実際には、フランスはそこまで核装備を推進することができず、

「全方位防衛戦略」構想は、中途半端に終つてしまつたのである。そして、フランス戦略論の動向にも変化が生じ、アイユレは参謀総長を辞したのであるが、それがドゴール退陣と時期を同じくしているのは興味深いことである。

#### A・ポーフル（第九章より）

ポーフルの戦略論においては、前二者のそれとは異なり、核時代にあつての同盟の意義が重視される。彼も、核武装の必要性を説くという点では同様であるが、その理論的根拠は別に求められるのである。彼の理論は、マクマナラの柔軟対応戦略のそれであると評されることがあるけれども、それが最も端的にあらわれているのは、NATOの多角的核戦力構想においてであると思われる。すなわち、ポーフルは、NATO内におけるフランスの単独核武装を理論的に正当化したのであり、そのため、彼の理論は「多角的抑止戦略」と言われる。

多角的抑止の理論とは、「核抑止力は、それが使われるかもしれないという可能性があるから成立し、核保有国としてフランスが独自の決定を下しようという状況は、核兵器が使われるかもしれないという不確実性を増大させるがゆえに、フランスとアメリカの核兵器の抑止効果を増大させる」という主張に集約される。ここに、フランスの核武装は、アメリカ側からの「有害無益」という見解にもかかわらず、安全保障上重要な意義を持つことになり、また、同盟

の役割も再評価されることになる。同盟は、独立の核戦力の上に築かれることによって、安定性を与えられ、連帯はいっそう完全なものとなるのである。

このような理論に基づいて、フランスの戦略は、ガロア・アイユレの主張するような形から、同盟にとどまりながらも、独自の核戦力を充実させる方向へと進むのであるが、それは「核ひきがね」の効果によりアメリカを引きずり込むことを狙った同盟依存の変型であると認められている。確かに、このような戦略によれば、ごく少数の核兵器を保有すれば抑止が実現されることになろう。このポーフル理論に対しても、色々な批判が行なわれているが、ここで感じられることは、ポーフルの場合においても、アメリカの介入を疑問視する考えが理論の根底に存在しているということである。ただ、その展開の仕方が、同盟否定の理論と違っていることである。ただ、ア・アイユレの理論と反対のものとなったのである。

#### M・ドゥブレ（付論として）

フランスの国防相であったドゥブレの戦略理論の中心的テーマは愛国心である。国家防衛とは愛国心なくして有りえず、国家が自主的に独立して遂行しなければならぬものであると主張するところに、彼の政治的立場が表現されている。まず、ヨーロッパの防衛を考えた場合、アメリカのそれと混同することはできず、もし、混同してしまえば、ヨーロッパの安全保障は、米ソの政治的与件によっ

て決定されることになる。それは、すなわち、ヨーロッパが両国の支配下におかれることを意味し、国家の独立と威信とを保持しなければならぬフランスにとって、決して受け入れられないことである。ここには、ゴーリスト・ドゥブレの面目が示されていると思われる。

ひるがえって、ヨーロッパ内を見ると、そこには多様性が満ちており、防衛に対して同一の観念を持つことは不可能であり、それゆえに、自国防衛戦略を第一義にしなければならないと彼は論じている。そして、それは、具体的には軍事力の強化によってなされなければならないはず、フランスは、軍事統合にも軍縮による平和にも反対するのである。このような理論の論理的帰結は、核兵器の充実による抑止戦略である。

#### あとがき

私の卒業論文は、だいたい以上のような構成になっているが、ここに要約された文章は、必ずしも論文の内容を的確に伝えているとは言えないかもしれないので、もし、この小論を続んでいくらかでも興味を覚えられた方は、研究室に保管してある実物に目を通されることを希望する。そして、色々な点から、感想・意見・批判・助言を筆者に寄せていただけるならば、今後の研究の糧となり、励みとなるので、これにまさる幸福はないと思っている。

（わたなべ・あつし フランス語科五十年卒業）

## アデナウアー外交の再評価

### ドイツ統一問題を繞つて

大 楽 文 彦

一九六一年八月十三日、午前一時十一分、すでにベルリンの夜はいつもの夜ではなくなっていた。東ドイツ通信ADNの至急報はワルシャワ条約加盟国の声明を次のように伝えたからである——「ベルリンの東西地区は閉鎖される」。ベルリンには、四六キロメートルにわたつて壁が築かれ、東ドイツからの難民の唯一の逃亡口は塞がれてしまった。

五八年十一月にフルシチョフが「ベルリン自由市化」の提案を行つて以来、ヨーロッパにおける冷戦の最大の焦点であるベルリンを繞つて、緊張が高まっていた。そしてこの緊張は、六一年になり、より緊迫したものとなった。六月のケネディ・フルシチョフのウィーン会談の後、七月、ケネディは全米向けテレビ放送で西ベルリン防衛のための強固な意志を示し、アメリカの防衛力増強の決意を発表した。一方フルシチョフも八月七日、東欧駐留のソ連軍の強化と

一部予備兵の召集を決め、アメリカの措置に対抗した。

このようなベルリン問題を繞る緊迫した情勢は、東ドイツ民衆に大きなショックを与え、西ドイツに逃れる難民の数は七月には三万人に達し、五五年十月以来最高を記録した。東西両ドイツの成立によりドイツの分割が決定的となつた四九年から六一年までの間に、難民の数は二七〇万を数え、東ドイツ国家の社会と経済機能をすでに危機に陥れていた。そしてソ連によつてひき起されたベルリン危機は、東ドイツ政府の政治・経済的困難をさらに深刻にしたのである。この大量流出に速やかに何らかの措置がとられなければ、東ドイツは遠からず崩壊の危機に瀕することは目にみえていたのである。壁の構築は、それ自身が住民による国家全体への拒否を物語るものであつた。しかし、それは東ドイツに大変化をもたらした。「逃げだすことができなくなつた人びとは、これから先の長い歳月を、今の政治の体制のもとで、最善に生きて行く方法を考えざるをえな

かった」(註1)。壁の構築と前後して、「経済改革」の導入が着手された。この経済改革は、ベルリンの壁による内政面の安定化によって初めて可能になったわけである。また、それは経済の領域にとどめるといふ、東ドイツ独特の「自由化」の第一歩であった。六四年に実施に移された新七ヶ年計画は、やがて著しい効果をあげることになる。こうしてベルリンの壁は、今日の東ドイツ経済繁栄の出発点となった。「われわれは、壁がウルブリヒトの成功であると結論せざるをえない」(註2)のである。

ベルリンの壁とその危機はまた、ようやくアデナウアー外交の限界を明るみに出すところとなった。アデナウアーの政策はドイツ再統一を近づけるどころか再統一について何ももたらさないといいことを、ベルリンの壁は証明したのである。

アデナウアーの外交政策は「西が強くてこそ初めて、平和交渉の真の手懸りも生まれ、またその交渉が、ソ連のみならず、鉄のカーテン以東の奴隷化された欧州すべての解放を——しかも平和裡の解放を——目差すこともできる」(註3)という信条に基くものであった。そこで、ドイツ統一も平和条約の締結も、すべてはまず西の「力」を築きあげてからソ連にあたるべきだという基本前提に立つて、軍事面ではNATOへ、経済面ではEECへという、西側統合政策が進められてきたのである。

しかし、「強力な西側の圧力はソ連に妥協を求めさせ、それによつてドイツは統一される」というアデナウアーの考えは、身勝手な考えであつたといえよう。弱い立場に置かれたソ連が拒否反応を示

すことになつたからである。「ソ連としては東ドイツが西ドイツに吸収されるといふ形での統一ドイツはなんとしても避けなくてはならない。ところが、西ヨーロッパと固く結びつき強力になつた西ドイツと東ドイツとの統一は、まさにそのソ連の恐れる結果を招くものでしかない。それゆゑ、西ドイツが「強さ」の立場に立つ以上、ソ連はなんとしても東ドイツを独自の存在として保全しなくてはならないことになるのであつた」(註4)。その意味で、ベルリンの壁の構築は、ソ連の明白な拒否反応の現われであつたといえよう。そしてこの事實は、アデナウアーの「強さの政策」(Politik der Stärke)ではドイツ問題を解決できないことを明らかにしたのである。

## II

アデナウアーのこの「強さの政策」という外交政策は、両陣営が現状の固定による緊張緩和を指向するようになった五十年代中頃から、すでに世界情勢との調和を失いつつあつたといえよう。

五三年にソ連の水爆実験が成功したことによつて「核の手詰り」(atomic stalemate)の問題はすでに頭をもたげていたからである。つまり、四九年のソ連の原爆保有により、アメリカによる核の独占が崩れ、以来米ソの激しい軍備競争が続けられていたが、五三年八月のソ連による水爆実験の成功は、実用型の乾性水爆の開発でソ連がアメリカを追い越したことを意味した(註5)。またソ連

は核の運搬手段である航空機の部門でも急速な発展を示し、五四年には小規模ながら米本土への核攻撃が可能となった。こうしてソ連の核兵器戦略は現実化し、従来のアメリカの独占的な核兵器戦略体制は崩れ始めたわけである。こうして、「まさにわれわれは安全が恐怖の丈夫な子であり、生存が全滅と双子の兄弟であるという歴史の段階に達した」(チャーチル)のである。

そして、このような「核の手詰り」を背景として、大國間に「共存の方策の模索」が開始された。また、五三年三月に死去したスターリンの後を継いだマレンコフ政権が、比較的協動的な対外政策を表面に出したことも、大國間の話し合いを促進させる要因になったことはいうまでもない。そして五五年七月のジュネーブ首脳会議は、この話し合いによる「冷戦の緩和」への方向を一層明確にしたのである。

この首脳会議において、ドイツ問題にかんする話し合いの進展はみられなかった。そして会議の経過は、東西いずれの側においても、最大の関心事は核兵器を含む軍縮にあることをはっきりと示しており、とくにソ連側における「ドイツ分割の現状を凍結して、その前提の下に緊張緩和をはかるべきで、ドイツ統一はその後にすべきだ」という態度は、ドイツ統一問題へのソ連の関心度が明らかに低下していることを示していた。ソ連はもはや、ドイツ問題をヨーロッパ安全保障問題の一側面としか見なくなっていたのである。

西ドイツが五五年五月に正式にNATO加盟を果したことにより、西ドイツの西側軍事体制への参加は既成事実となった。五二年三月

のスターリンによる対独平和条約要求をはじめとして、ソ連は中立を条件とする統一ドイツを要求することにより、西ドイツのNATO編入を阻止しようとしてきたが、このソ連の政策は、全て水泡に帰したわけである。そこで、こうしたヨーロッパの新しい力関係にたいし、ソ連は以後の東西関係の基本を緊張の緩和におき、欧州全体の安全保障体制を要求し、またドイツ統一よりも「二つのドイツ国家の存在」の確認を求め、ヨーロッパの現状維持をはかることに重点を置いたわけである。

そして一方の西側三國にとっても、東西の核のバランスの変化、「核の手詰り」により、最大の関心事はドイツ問題から核を含む軍縮へと変化していったのである。こうして、東西双方とも、ドイツ統一問題は決して取り下げることのできない問題であったにもかかわらず、これを深く追求することによって東西の緊張を高めるよりも、東西の力の均衡を維持することのほうに、より強い関心を働かせていった。従って、ドイツ統一問題は二次的となり、平和的共存の精神が「ジュネーブ精神」の名において前面に押し出されたわけである。

すでに述べたようにアデナウアーは、すべてはまず西の「力」を築きあげてからソ連にあたるべきだという基本前提に立って、西側統合政策を進めてきた。そして、その強力な西側の圧力によってソ連に妥協を求めさせ、ドイツの統一を達成しようという、アデナウアーの統一政策にとって、その統一は東ドイツをソ連の共産主義支

配から解放することを意味したのであり、それは頑強に東方との関係を拒否することによって、はじめて成り立つ論理であった。

従つてこの「強さの政策」は、ドイツ問題が常にヨーロッパの国際政治の中心課題であり、その成り行き次第が直ちに冷戦の行くえを左右しかねない、という状況において初めて可能であつたといえよう。つまり、アデナウアーの統一政策は、厳しい冷戦構造の枠組においてのみ完遂できる可能性があつたわけである。しかし五五年を境として、冷戦は現状維持による緩和の徴候を示しはじめたのであり、アデナウアーの政策は、西側への軍事的な統合が完成すると同時に、はやくも世界情勢との調和を失う結果となつたのである。

これ以後、西ドイツはアイゼンハワー・ダレスによる「大量報復・まき返し政策」との結びつきの下、再軍備を強力に推し進めることになる。すなわち五五年七月の志願兵法の成立に続き、翌五六年七月には比較的スムーズに義務兵役法が成立するのである。こうして西ドイツの再軍備はいよいよ本格化し、「ドイツの再軍備計画は、はるかに進んでしまひ、ドイツの防衛の基礎を『通常兵器』による防衛にだけおくことは、はなはだ困難である」(G・ケナン)と観測されるに至り、五八年三月、連邦議会は「核武装決議」を採択する。そして五九年までに、西ドイツ国防軍はNATO最大の規模になつたのである。

西ドイツが五年に主権を回復するまでのアデナウアーの外交政策の基本は、西ドイツが西側陣営に編入され、その軍事同盟に大きな貢献を果たすことによって、同時に西ドイツの国家利益を守るも

のだったということができよう。アデナウアーは、西ドイツが被占領国である限り、また西の防衛体制に編入されない限り、西ドイツは二大勢力圏の谷間の危険な真空地帯であると考へた(註6)。従つてその最大の目標は、主権を回復して国際政治における客体の立場を脱し、安全保障を確立することにより、西ドイツ国家の存在を安定化することにあつたのである。

すなわち、五十年九月のニューヨーク西側三国外相会議で明らかにされた、西ドイツ政府をドイツを代表する唯一の正当な政府であるとの承認と、西側が西ドイツの統一政策を全面的に支持して引き続きドイツ統一のために努力することが、五四年十月三日のロンドン協定で確認された。そしてその細目を審議したパリ協定が五五年五月五日に発効するに及んで、西ドイツは米・英・仏の占領管理を解かれて主権的地位を回復するとともに、NATO及び西欧連合に加盟して西側軍事体制内に組み入れられたのである。つまり西ドイツにとつてNATOへの加盟による再軍備は、自国の安全保障に不可欠であるばかりでなく、西側陣営内における国家平等を主張し、その再統一政策を推し進めていく上で、欠かせない前提条件であつたわけである。そしてNATO加盟後、軍備を拡張しNATO最大の兵力を提供するに至つた背景には、西側陣営内での発言権を高め、国家平等を実現するという意図があつたのである。

軍事面でのこうした動きとともに、西ドイツ政府は欧州の政治的・経済的統合の促進に極めて積極的に動いた。五七年三月に調印されたEEC条約の背景にも、西側の結束を強化して安全保障をより

確實なものとしようとするアデナウアーの姿勢があらわれているといえよう。

また、五五年九月のアデナウアー訪ソによつてソ連との国交が樹立された後、西ドイツは東ドイツにたいする国際的承認を阻止し、ドイツ単独代表権の主張を国際的に貫徹するため、「東ドイツとの間に外交関係を持つた国との間には外交関係を持たない」とするいわゆるハルシュタイン原則をうち出した。そして西側との関係を深めるため、ソ連側との交渉は極力避けるという、西側一辺倒の政策があい変わらず継続され、ドイツ分割はより深まつていくのである。

東側から出された「連邦制」の提案、平和条約締結要求、中欧非核・非武装提案であるラバツキー提案をことごとく拒否し、自由選挙によつて統一ドイツを実現するという従来通りの方針を貫いたのである。

しかし、ソ連は五七年八月のICBM発射成功、十・十一月のスプートニク連続打ち上げ成功に基く戦略上の優位という風潮を背景として、積極的な外交攻勢に乗り出し、西側にとつて最も敏感な問題であるベルリン問題をその争点に出してくる。そして五八年十一月のベルリン最後通牒（自由市化提案）から六一年八月の壁の構築による東西境界線封鎖へという一連の危機において、アメリカはソ連との交渉を重視し、危機を極力封じ込めようとする態度をとつた。このことは、ソ連の圧力に屈せず再統一することをあくまで主張する西ドイツの利益と、アメリカの緊張緩和による平和と安定を求める政策とが、もはや合致しないことを示したのである。

こうして、世界情勢の変化に西ドイツが頑強に抵抗してきたにもかかわらず、ベルリン危機に続く六二年十月のキューバ危機を経て、事態は急速に緊張の緩和、「米ソ平和共存」、パックス・ルツツ・アメリカーナへと進んでいく。そして、こうした米ソ超大国による世界支配にたいするドゴールの反撥によつて西側陣営内部は分裂の兆しをみせ、また冷戦の緩和とともに自己の陣営の限界を超えての外交努力も行なわれるようになった。従つて、東側との関係を拒否し、西側陣営の統合を強硬に進めるといふアデナウアーの外交政策は、ドイツ分割を固定化させたばかりでなく、西ドイツの外交全体を行き詰らせてしまふことになつたのである。

こうして見てくると、アデナウアーの統一政策における、東ドイツをソ連の共産主義支配から解放し、西ドイツに編入するという統一は、幻想にすぎなかつたのだということが明らかになる。敵しい冷戦の下で、相手陣営の要求に沿つた再統一を許すことは屈服を意味するのであり、ソ連はなんとしても自己の陣営下に東ドイツを保全しなくてはならない。けれども一方、東西間に緊張の緩和がおれば、ドイツの分割という現状は固定化されざるをえない。このようなジレンマを「強さの政策」は持つていたのである。

五五年以降の国際環境の変化と、それとの調和を失つてゆく西ドイツ外交政策の変遷は、「強さの政策」がもはや機能しえなくなつたことを示していた。ここから、なぜアデナウアーは東ドイツをソ連共産主義支配から解放するという形の再統一しか考えなかつたのか、東ドイツの西ドイツへの編入という形以外の再統一は西ドイツ

において考えられなかつたのであろうかということが、問題となつてくる。それは、ドイツの分裂を生み出した厳しい冷戦状況と深い係りがあるという事はいうまでもない。両ドイツの成立同時に戻つて、西ドイツの置かれた立場とこの「強さの政策」の關係を考慮してみる必要があるのである。

### III

四五年五月八日に無条件降服したドイツは、米・英・仏・ソ四国によつて分割占領され、ベルリンは四カ国の共同管理下に置かれた。そしてポツダム協定によつて、ドイツを統一の単位として処理する方針がうち出された。しかし「ドイツは分割されると同時に統一された。それは具体的な経済的理由から分割され、漠然とした政治的理由から統一された。将来、三大国は経済協定の現実的理由から行動し、政治協定から互いに相手を非難し合うことになる」(註7)。

チャーلز・ミーがこう指摘するように、四ヶ国の占領政策は不統一のまま進められ、事態は統一とは逆の方向に進んでいくのである。

戦後処理を具体的に話し合うための四国外相会議は、対独平和条約締結の順序を繞り対立に明け暮れた。四七年になると「それはどこに侵略があつても、直接、間接を問わず、平和が脅威を受ける場合には、アメリカの安全保障にかかわるものとみなす」と宣言したトルーマン・ドクトリン(三月十二日)、破局に瀕したヨーロッパの経済復興を目ざしたマーシャル・プラン発表(六月五日)、それ

に対抗するコミンフォルム設置決定(九月二二日)などが相次ぎ、ここに東西冷戦は明確な私たちをもつてスタートしたのである。

この東西対立の激化は、ドイツ問題での合意がもはや不可能な段階に到達したことを意味した。また西側にとつて、マーシャル・プランによる欧州経済復興計画の進展のために、ドイツの経済的復興と欧州経済への寄与が是非必要であつた。経済合同(四六年十二月二日)の行なわれていた米・英占領地区では資本主義的ドイツの再建が促進され、ソ連占領地区では政治・経済の両面にわたつてソビエト化が急速に進行し、事態は東西両ドイツ政權樹立の方向に、はつきりと歩みはじめたのである。

そして西側は四八年六月、西欧六ヶ国ロンドン会議の決定として、西ドイツ政府の樹立とその西欧グループへの編入の意図を表明し、次いで西ドイツ及び西ベルリン地区の通貨改革の実施を発表した。これにたいし、ソ連は新通貨の流入を防ぐことを理由にベルリン封鎖を開始するのである。封鎖は約一年間にわたつて続けられ、西ベルリンへの物資の空中輸送が行われるなか、東西両ドイツ国家の建設準備が進められた。西ドイツ地域では四八年九月から基本法制定会議が開かれ、西側三国はベルリン封鎖解除の五月十二日にこれを承認、五月二三日に公布、翌日発効された。また八月十四日に連邦議会選挙が実施され、九月二二日、占領条例に保留された対外問題の処理などの項目を除いた権限がアデナウアーを首相とするドイツ連邦共和国政府に移譲され、連邦共和国は発足した。一方東ドイツ地域では、四八年三月の第二回人民大会招集において人民評議会・

同幹部会が設置されたことにより、ソ連型の統治機構は完成していた。そして八月の人民大会で憲法起草に入り、四九年三月に憲法案を採択、五月の総選挙を経て、十月七日にドイツ民主共和国憲法が公布されるとともに、民主共和国樹立宣言となった。

西ドイツの外交政策、とくにドイツ統一政策を考える場合、国家が成立する過程から、冷戦状況の下で自由陣営の一員となり、共産主義と戦う立場に組みこまれていったという、その成立状況を想起しないわけにはいかないだろう。このような特殊な状況の下で成立した西ドイツにおいては、その成立の経緯・背景が戦後国際社会におけるその歩みをつねに規定してきたのである。E・H・カーは『歴史とは何か』のなかで次のように述べている。「現代史というものが面倒なのは、すべての選択がまだ可能であった時期を人々が覚えていたためであり、これらの選択が既成事実によって不可能になっていると見る歴史家の態度を受け入れ難いと感じているためであります。これは純粹に感情的で非歴史的な反応であります」（註8）。

われわれは過去の事象を振り返るとき、全ての選択が同程度に可能であったような錯覚にとらわれやすい。またその事象の結果を知っているわれわれは、その結果のみを重視する弊に陥りやすい。ドイツの戦後処理、両ドイツ成立の経緯に紙幅を費した理由もここにある。これらの弊に陥らないためには、過去の状況を正確に把握し、歴史を再構築してみる以外に方法はないからである。

ところで基本法制定会議に集まったドイツの政治家は、新しくで

きる国家が、帝国を継承することを希望した。そして作られた基本法において明らかにされた再統一要請において、ドイツ再統一は、以前の帝国を継承し、ドイツ民族を代表する唯一の合法的な国家である西ドイツへの東ドイツの併合（Anschluss）と考えられたのである（註9）。従って両ドイツが成立した四九年、KPD（ドイツ共産党）以外は一致して、東ドイツをドイツ民族の国家として認めなかった。そして連邦議会は十月二日、アテナウアーの東ドイツ政府不承認声明を殆んど全会一致で承認したのである。また西側連合国も、五十年九月のニューヨーク外相会議でこの西ドイツの主張を認めたわけである。

こうして正統化された西ドイツへの併合という形の統一政策は、東ドイツ政権が民意を反映しておらず、東ドイツで自由選挙が行なわれれば、その大多数の人々は西側社会を選ぶだろうとの確信によって推進されたといえよう。つまり「人々がその将来を自由に決定することが再統一以前に必要なものであり、その自由な決定が行なわれる民主主義の状態が第一に必要なものである。従って統一のためには自由選挙が第一に行なわれなければならない」とする西ドイツ政府は、一貫して統一のための自由選挙を要求し、東ドイツ政権を民意を反映していないソ連の傀儡政権として、その不承認の姿勢を徹底して貫いていくのであり、野党SPDもまたこの点では同じ姿勢をとってきたのである。そしてこの対東ドイツ姿勢の背景には、連邦共和国成立までにすでに約二百万人の難民が東ドイツから流入したという事実があったことが、ここで想起される必要がある。

このようにして西ドイツの東ドイツ不承認政策は、いわば必然的に形成されたのであり、アデナウアーによってそれは西側統合政策と結びつけられ、「西側を強力にすることによってソ連に妥協を求めさせる」という「強さの政策」となったのである。

四九年の成立当時、連邦共和国には外交政策を持つ権限すら認められていなかった。従って西ドイツの外交政策の目標は、当然、この権利を獲得し、さらに主権を獲得すること、すなわち国際政治において受動的客体であることをやめて能動的主体になることにおかれた。そしてアデナウアーは、西ドイツが西側陣営に積極的に編入され、陣営の強化に貢献して彼らに信頼感を吹きこむことにより、この目標を達成しようと考えたのである。彼は西側との統合に全力を傾けた。そして、(1)再軍備の結果としての主権獲得、(2)西ドイツの安全保障、(3)欧州統合の実現(註10)、という理由から再軍備を考慮していた彼にとって、五十年六月の朝鮮戦争の勃発は、西ドイツ再軍備の選択をもはや一刻も猶予ならぬものにしたのである。

すなわちそれは、軍備を主権国家の必須条件とみなし、従ってドイツの主権回復と再軍備を一体のものとするアデナウアーにとって、主権回復の好機が訪れたことを意味していた。しかしまた、ドイツと同様に二分されている朝鮮で戦争がおこり、「軍事的支援のひどく遅れた」ために「南朝鮮は、共產軍によってほとんど完全に蹂躪された」(註11)ことが、アデナウアーに西欧防衛体制への参加による再軍備によって安全保障を確立する必要を痛感させたとい

う事情も見逃すわけにはいかないだろう。そして欧州防衛共同体(EDC)への参加という形で西ドイツの再軍備が本決まりになっていくのである。五二年五月、西ドイツの主権回復をうたったドイツ条約と、EDC条約が相次いで調印される。こうして西ドイツの完全独立は眼前にあるかに見えたが、ドイツ軍国主義の復活を警戒するフランス国民議会がその批准を拒否し(五四年八月)、欧州防衛共同体は流産に終り、西ドイツの主権回復と再軍備は五五年五月まで引き延ばされるという経過をたどった。

従ってこの間、ソ連が西ドイツの再軍備を阻止するために行なった、五二年三月の自由選挙によるドイツ再統一と中立化の提案をはじめとする、統一のための模索の提案を、アデナウアーは拒否しなればならなかった。その結果が全く予想できないソ連との交渉という危険をおかすことによつて、せつかく実を結びかけた西側への統合を中断することは、彼にはできなかったのである。

#### N

再軍備による西欧統合よりも再統一を優先させた野党SPD(社会民主党)は、アデナウアーの西欧統合政策に真っ向から反対しており、また多くの知識人の中にも、このソ連の呼びかけにたいし真剣に検討もしないで即座に拒否したアデナウアーの選択こそドイツ再統一を妨げるものではなかったか、という懐疑が広がった(註12)。

そしてこのことは、アデナウアーの時代に果してドイツ統一か、それとも西側への統合か、という二者択一の機会があつたのかという問題となつて、アデナウアー外交の評価を二分することとなつた。すなわちその賛成者は、アデナウアー外交は唯一可能な政策であり、他の政策は遂行できなかったとの立場に立ち、「ともかくアデナウアーは、必然的なものを自由意志に基き一貫して遂行した」（ティロ・コッホ）（註13）という結論に達するのである。これにたいし反対者は、二者択一を迫られたアデナウアーがソ連の真意を確めることを怠り、一七〇〇万の同胞を棄てて西側へ走つたことを非難する。そしてその背後に、フランスに近いラインラント人でありカトリックであるアデナウアーが、共産主義ソ連を「不倶戴天の敵」と呼んでこれを徹底的に敵視し、またプロテスタントが多くCDU支持者よりSPD支持者の多い東ドイツ地域との統合を好まなかつたという事情のあることが指摘される。

またここで、ソ連のこのドイツ中立化の提案がどれ程の現実性を持っていたかということも考えられねばならないだろう。アデナウアーはその『回顧録』で、「冷徹な事実の世界においては、連邦共和国には二つの道しかなかつた。西との協働か、ソ連との協働か、である。この中間にあるものはすべて、政治ではなくて、幻想であつた」（註14）と述べている。アデナウアーにとつて、中立化されたドイツは国際政治における不安定要因以外のなにもでもなかつたのであり、それがソ連提案を即刻拒否した理由のひとつであつたと考えられよう。以後も彼はイーデン提案、ラバツキー提案など

の、西ドイツの軍事的中立化につながる中欧兵力引離し、非核武装地域構想にたいし、ことごとく反撥するのである。

また、五五年に国家条約が締結されて統一され、中立化された人口七〇〇万のオーストリアにおいては、東の部分だけでは政治的・経済的に自立しえず、加えて四八年以降ソ連にとつて戦略的にさほど重要でなくなつたのにたいし、東ドイツは政治的・経済的に自立するに十分な単位であり、また中欧に占めるその位置は、ソ連の戦略上重要なものとなつていた。しかも統一され武装化された人口七〇〇〇万のドイツはソ連の安全保障にとつて重要な脅威となる恐れがあつたのであり、そして西側陣営にとつても同じことがいえたのである。そしてより重要なことは、西側三国のソ連提案拒否という反応が、当時すでにボン条約、EDC条約の締結を延期させてまでもこの提案を真剣に検討する状況ではなかつたことを示していることである。

ところで、西ドイツが国家として成立して以来、主権を回復して国際政治における能動的主体になることが、その外交上の最優先目標であつたことはすでに述べた。そしてドイツ再統一もまた最優先目標であつたことも明らかである。しかし同時に、まさしくドイツの分裂という状態を生み出した冷戦下、二つの軍事同盟が敵対するその最前線において、西ドイツ国家の安全保障をはかるといふことも、同じく最優先目標だつたわけである。そしてまた、敗戦後の荒廃からの経済復興を推し進め、一日もはやく経済的安定を回復することも最優先目標であらねばならなかつたといえよう。

そして、これらの目標は、厳しい冷戦構造の下においては同時に達成させることが不可能だったわけである。アデナウアーは、再統一の追求よりも、主権回復、安全保障と経済回復を優先させたのであり、それは西側への統合という形態をとったわけである。そして朝鮮戦争の勃発は、西側への統合による再軍備によって安全保障を確立することを、もはや一刻の猶予ならぬものとした。このようにみてくるとき、冷戦体制のもとで西側三国からの幅の狭い不安定な形での独立しかなしえない状況で成立した西ドイツが、西側連合国から離れた独自の外交を追求しえたのかどうか——つまり「二者択一」の機会があったのかどうか——ということを超えて、アデナウアーの行ったこの最優先目標の選択は、充分に肯定的な評価を受けなければならないと思われる。

たしかに再統一はドイツ民族の悲願であった。しかし現実には、それが可能であるのかどうかさえも判らなかつたといえよう。政策に直接の責任がなく、あくまで理想を追求できた知識人や野党は、再統一をその第一目標に掲げ、アデナウアーの政策を非難することができたわけである。しかしはたして、結果のはつきりせぬ統一のための対ソ交渉に時間をかけることが、現実の政策として意味のある可能性だったのだろうか。それは西ドイツの国際社会における受動的客体という不安定な状態の継続を意味したのであり、また疑いなくその経済復興を遅らせたであろう。アデナウアーはこの現実を直視したのであり、そして主権回復、安全保障、経済復興という具体的な利益をとつたのである。そしてこの選択は、彼が再統一という

理論上の可能性でなく、具体的な意味での西ドイツの国家的利益をとつたことを意味するといえよう。

ところで西ドイツ国民は、達成すべき目標のうちどれを最も重要であると考えていたのだろうか。五一年から六三年までの世論調査において、再統一、平和の維持、経済状態の向上、の三つが常に上位を占めてきた(第一表)。そして明らかなのは、経済的安定が得られた五五年になって初めて、再統一への要求が第一位を占めるのである。これは、西側への統合による安全保障、経済復興を優先させるというアデナウアーの選択が、国民の要求と一致していたことを示しているといえよう。

また、「最も望まれているものが獲得できるとは限らない政治において、三つの望みを考えたとして、その中で何を最初に選ぶか」という調査(第2表)は興味深い。最初の調査が、いわば「現在最も解決が望まれている問題」を尋ねているのにたいし、それは「そのための代償や可能性を考慮に入れないとき、何を最も望むか」という質問なのである。これによって、西ドイツ国民の統一への要求が非常に高いということが、一目瞭然である。

こうした国内の状況をみれば、アデナウアーが終始一貫して「強さの政策」によるドイツ再統一をその外交の最重要目標に掲げてきたことが理解できよう。こうした再統一への要求の強い国内状況においては、再統一政策はけつして取り下げることでできない政策だったわけである。しかし、安全保障政策、西側への統合を優先させ

(第1表)

年・月	再統一(%)	平和(%)	経済(%)
1951.10	18	20	45
1952.7	23	24	33
1953.1	17	17	37
1955.1	34	16	28
1956.1	38	13	22
1957.1	43	17	18
1959.1	45	16	15
1960.1	46	16	14
1961.2	35	19	20
1962.2	30	26	20
1963.1	31	15	21

(第2表)

年	再統一(%)
1957	66
1958	64
1962	64
1963	69

第1表・第2表とも

German Institute of Public Opinion

出典：Frederick H. Hartmann,  
Germany Between East and West,  
New Jersey, Prentice-Hall,  
1965, pp.9-10.

たアデナウアーにとつて、その政策と合致する再統一政策は、「西ドイツが統合された西側を強くすることによつてソ連に妥協を求めさせる」という「強さの政策」しかなかったわけである。そしてすでにみたように、五五年以降、この政策が変化する国際環境との調和を次第に失っていくなかにおいても、西ドイツの安全保障のために西側との結束を固めようとするアデナウアーは、この「強さの政策」を固持せざるをえなかったことを、この調査は示しているのではないだろうか。

従つて、アデナウアーの政策における真の問題点は「現実のドイツの政策と、扇動的な目的のために説教されている、いわゆるあるべき姿のドイツの政策との間の食い違い」（ゴロー・マン）（註15）という矛盾であつたといえるのかもしれない。「強さの政策」という現実の政策では、再統一というあるべき姿がやってこないことを、国民はベルリンの壁によつて初めて知つたのである。アデナウアーのこの現実の政策と、あるべき姿のための政策の矛盾は、東西の緊張が続く厳しい冷戦下においてのみ、暴露されずにすんだといえる。その意味で、彼の外交政策の時代は、五九年春のダレス米國務長官の退任とともにその終りを遂げたのであり、それ以後は国際政治のマイナス要因としてしか機能しえなかつたともいえるだろう。しかし、冷戦下の西ドイツが置かれた状況において、アデナウアーの行なつた選択は正しかつたのであり、その政策は、それによつてドイツの分割が進み、再統一への道が遠くなつたことのみによつて否定されてしまつてはならないと思われる。

六九年に首相になり、積極的に東方外交を推進して、行き詰ったドイツ外交の限界を破ったブランドは、アデナウアーが西ドイツを西側の軍事同盟に加盟させた決定が正当であったことを認めた(註16)。アデナウアーの築きあげた、西側での西ドイツの確固たる地盤の上にたつて初めて、ブランドの東方外交は可能であったわけである。そしてブランドの東方外交の成功が明らかになった今日、四九年に連邦共和国成立と共に首相となり、冷戦体制という国際環境下で一四四年間にわたり、現実を直視し確固たる信念をもって西ドイツを西側への統合に導いたアデナウアーの外交は、再評価されるべきにきているのではないだろうか。奇しくも今年、彼の生誕百周年にあたる。

(1) エリノア・L・ダレス『ドイツ統一か分割か』、時事通信社、一九七一年、一二〇ページ。

(2) 上掲書、二二六ページ。

(3) Konrad Adenauer, *Erinnerungen 1949-59*, Deutsche

Verlagsanstalt, Stuttgart, 1965, 邦訳『アデナウアー回顧録Ⅱ』、河出書房、一九六八年、三五四ページ。

(4) 高坂正典『政治的思考の復権』、文芸春秋、一九七二年、九二ページ。

(5) しかし、最近になって従来の『定説』に修正をせまる研究がハーバート・ヨーク(加州大教授)によって発表された。ヨークは、ソ連の水爆といわれたジョー・フォーはたんに強化原爆にすぎず、最初の本格的な水爆は一九五四年三月の

アメリカによるブラボーであったという新事実を紹介している。Herbert F. York, *The Advisers*, 1975. 参照。

(6) 『アデナウアー回顧録Ⅱ』、二六六ページ。

(7) チャールズ・ミー『ボツダム会談』、徳間書店、一九七五年、二二三ページ。

(8) E. H. Carr, *What Is History?*, Pelican Books, 1961, P. 98,

邦訳『歴史とは何か』、岩波書店、一九六二年、一四三ページ。

(9) Ferenc A. Vali, *The Quest For A United Germany*, Md., Johns Hopkins, 1963, pp 15-17.

(10) 『アデナウアー回顧録Ⅰ』、六三三ページ。

(11) 上掲書、六三〇六七ページ。

(12) たとえば、パウル・ゼーテ『ボンとモスクワの間』、岩波書店、一九五九年。

(13) ヤンコ・ムスリン編『アデナウアーとその時代』、鹿島研究所出版会、一九六七年、三〇ページ。

(14) 『アデナウアー回顧録Ⅱ』、二五七ページ。

(15) 『アデナウアーとその時代』、二六六ページ。

(16) 上掲書、二二五ページ。

(たいらく・ふみひこ ドイツ語科五一年度卒)

# 香港をめぐる国際関係

堀 俊 雄

## はじめに

香港は多くの顔を持つ。政治的にはイギリスの直轄植民地、経済的には自由港・国際金融都市、地理的には東南アジアの入口であり中国への玄関口でもある都市国家。

その猫の額ほどの狭隘な地に四百万とも五百万ともいわれる人が住む。ほとんどが難民もしくはその子孫であり、四十歳過ぎの人の人生は、そのまま波瀾万丈の格好な一編の小説になるといふ。土地と水さえも不自由なこの地にあるのは、天の与えた地の利と人のつくった自由。それも二十一年後（一九九七年）に中国への返還がせまる。

中国はその膝元に一九世紀版「汚ない戦争」の残滓を外貨獲得源として温存し、アメリカはアジアの参謀拠点として、日本は東南アジアの貿易基地として香港を利用する。そして宗主国イギリスはそこから割のよい演出料を稼ぎ出す。人口の九十八パーセントを占め

る中国人はこの現実の中で遅しく生きる。まさに「借りた土地、借りた時間」(Borrowed Place, Borrowed Time)の中。

清・中華民国時代の不平等条約を清算した中国が、しかも今日アジア・アフリカ諸国植民地解放闘争の精神的、現実的指導者であるはずの中国が、その膝元に帝国主義の悪しき産物である植民地香港を温存するのはなぜか。この疑問点を解明することをこの小論の目的とする。

## 一 香港 その歴史と現在

啓徳空港に飛行機が近づくと、昼間だったら香港島の山腹まで埋めつくす摩天楼の異様な光景に、夜間だったら「東洋のホテル籠」と形容するにはあまりにも眩く毒々しいネオンサインに、旅行者は驚くに違いない。鄙びた、そして貧しい東南アジアの風景に見慣れた旅行者にとって、それは人工的なコンクリートのジャングル以

外の何ものでもない。それは東京であり、ニューヨークであり、ロンドンである。最も資本主義化された「西欧」がそこには存在する。香港には「自然」がない。あるのは「人工」的なものばかり。そもそもその歴史からして「人工」的なものである。

今日でも西のジブラルタルとともにイギリスの数少ない直轄植民地である香港は、香港島、九龍市街地、新界地区の三つに分けられ、それぞれに重要な歴史的経緯をもつ。香港島はアヘン戦争後の南京条約（一八四二年）により、九龍市街地はアロー号戦争後の北京条約（一八六〇年）により、それぞれ割譲されたものであり、また今日香港の版図の九十パーセントの面積を占める新界地区は、一八九八年に九九ヶ年の期限をもって租借されたものである。中国への返還が二十一年後にせまっているのはこの新界地区で、法的にはイギリス領土である香港島・九龍市街地だけの自立は、空港・貯水池・工場地帯などの産業中核の多くを新界地区に展開している現在、四百万の人口を養い、現在の繁栄を営むためには、少なくとも不可能である。

歴史の初めから「人工」的であり、「不自然」であり続けた香港は、いざれ何らかのかたちで「自然」な状態に解決されるべきものである。香港の帰属問題に限っても、今日の香港をとりまく国際環境よりむしろ二十世紀末の国際環境によって決定されるものである。いざれにせよ今後二十年余りのうちに、香港が世界史の中に大きく登場することだけはまちがいあるまい。

### 三 中国にとって香港とは何か

香港とは何か、という問に対して、香港割譲から第二次大戦までの約一世紀の間は、イギリスにとって何かという観点からほとんどその存在理由が説明されてきたが、今日ではむしろ中国にとって何かという観点から考察されるべきである。

中国が香港を現状維持する理由を、結論から先に述べれば主に次の五つである。

- (1) 中国の年間外貨収入の半分を稼ぎ出すものを、中国は現在のところ香港の他に見出し得ない。
  - (2) 一千五百万にも及ぶといわれる東南アジア華僑及び台湾に対する影響力。
  - (3) 現在ほどうまくいっている時代はないといわれる英中関係を、香港問題で中国側から壊す理由はどこにもないし、中ソ対立の観点からも好ましくない。
  - (4) 米中接近・日中国交回復と、香港・東南アジアに広い経済権益をもつアメリカ・日本との関係は緊張緩和に向かっている。中ソ対立の観点からもこの関係は維持すべきである。
  - (5) 香港は軍事的にも中国にとって価値がある。
- 香港に本拠をおく英系企業のリーダー、香港上海銀行はこの問題を次のように分析する。

「隣人共産中国の意図を推し量ることはできない。断定できるところは、香港は現在のところでは資本主義世界への門戸であり、こ

を通じて外貨ははいってくるという意味で、中国にとってその存在は便利であろうということである。便利な存在である限り安全だといつてよからう。」(Maurice Collis "WAYFOONG, The Hong-kong and Shanghai Banking Corporation")

中ソ関係が悪化した一九六〇年代以降、中国が国内経済開発のためソ連にかわる西側先進諸国からの重化学工業分野の輸入が必要となったのは当然のことであった。かつ伝統的に全体としての貿易均衡をはかる中国にとって、下表で端的に示されるように、欧米・日本との貿易で生じた赤字を相殺する香港貿易は重要であり続けた。中国―香港の貿易は、中華人民共和国成立の初期の二年間(一九五〇年、五一年)を除いて、今日に至るまでずっと中国側の極端な出超である。年によって多少の変動があるにしても、額・割合とも年ごとに増加し、一九七四年には香港への中国の輸出八億七千万米ドルに対して、香港からの輸入はわずかに二千万米ドルで、差額の八億五千万米ドルにもぼる莫大な外貨を香港からだけで中国は稼ぎ出している。建国当初の一九五〇年、五一年の数字をみても、中国の香港への輸出がいずれの年も一億五千万米ドルであるのに対して、香港からの輸入はそれぞれ二億六千万米ドル、二億八千万米ドルで、一見すると香港側の出超のようにみえるが、香港地場製品(香港での付加価値が製品全体のコストの二十五パーセント以上を占めるもの)の輸入に限れば、いずれの年もわずかに百七十万米ドルにすぎず、残りは第三国(すなわち当時中国と未国交の国)から輸入したものを

## 中国の対外貿易 (1973年)

Far Eastern Economic Review  
Asia Year Book 1975より

(単位:百万米ドル)

	総額	輸出	輸入	バランス
日本	2015	974	1041	- 67
アメリカ	753	64	689	- 625
西ドイツ	460	150	310	- 160
イギリス	345	124	221	- 97
カナダ	338	50	288	- 233
以上小計	3911	1362	2549	- 1187
香港	1118	1109	9	+ 1100
シンガポール	290	237	53	+ 184
全体	9353	4393	4960	- 567

の香港からの再輸出である。往時の仲継貿易を忍ばせるものの、極端な片貿易であることには現在とかわりない。中国の香港經由第三国への再輸出は現在もなお盛んで、一九七三年には総額約十六億香港ドルに達し、うち七割は中国と未国交諸国への輸出である。香港でレッターをはりかえるだけで、中国はこれら未国交諸国との貿易をいともたやすく行なえたのである。

次に中国の香港への輸出の内容であるが、香港で地場消費される食料品（香港は一部の魚介類を除いて食料は全く自給できず、その多くを中国から輸入している）が全体の約半分を占め、香港でさらに付加価値をつける繊維製品・同材料が四分の一を占めている。

中国の対外貿易の特色は、全体としての貿易収支のバランスをとりながら量的拡大を続けてきたことは前にも述べたが、一九七三年このバランスはくずれ中国側の入超となった。この傾向は現在も続いており、差額は開くばかりである。特に皆無に近かった米中貿易が、米中接近後急激に増加、七四年の米中貿易総額九億三千万米ドル、うち実に八億二千万米ドルは中国の輸入である。この意識的ともいえる貿易アンバランスは、近い将来、中国産石油輸出によって是正されるであろうが、当分の間、余剰の農産物・水（香港で消費されている飲料水の四分の一は、香港政府が中国から有償で供給を受けている）を輸出するだけで大量の外貨を稼げる香港の重要性は、増すことはあっても減ることはない。

香港は単に貿易収支面における外貨獲得源にとどまらない。華僑

からの大量の海外送金も、そのほとんどが最終的には香港經由で行なわれる。清末から中華民國に至る半世紀の間、中国の国際収支は赤字続きであったが、中国財政は壊滅的な打撃も受けなければ、深刻な外貨不足にも悩まなかった。それは海外華僑の本国送金に負っていたからであるといわれている。中華人民共和国成立後も「華僑送金優待暫行弁法」（一九五一年）・「人民券華僑送金暫行弁法」（一九五一年）・「華僑送金保護命令」（一九五五年）と相次いで華僑送金について法令が定められ、送金確保をはかった。また現物支給制（一九五六年）をとることにより、華僑送金の全額が政府の外貨蓄積に繰入れられている。送金額は減る傾向にあるが、それでも文革以前は年平均八千万米ドルが送金されていたという。これらの華僑送金は、香港の中国銀行や東亞銀行、シンガポールの華僑銀行、タイの銀信局などで扱われるが、外貨制度などから最終的にその九十五パーセントまでが香港に集中するという。

華僑送金に対する優遇措置は、中国国内でもとられている。一九五五年に設立された華僑投資公司（華僑送金を建設的な投資にふりむけるもので、北京に本部、七省六市に支部を置く）は、一般の民族資本による公私合営の企業と区別されており、「華僑投資の国营華僑投資公司における優待弁法」（一九五七年）・「華僑継続投資の優待弁法」（一九六三年）により、投下資本は十二年たてば自由に引き揚げることができ、利息は年八分（民族資本家は年五分）で、利息の半額まで自由に海外送金できると保障されている。文革以後、この華僑投資公司がどうなったかについては調べてみたがわからな

かった。

中国銀行の人民元預金も華僑送金に対して優遇措置がとられている。国内一般の定期預金利率三・九六パーセント、普通預金利率二・一六パーセントであるのに対して、八パーセントという高利率が保障されており、これは文革以後も続けられ、一九七四年十一月には、三年定期の預金利率は八・五パーセントになっている。人民元預金は通貨変動のリスクが少ないため香港では人気がある。

もとよりこのような「資本主義」的経済体制は、社会主義政策を徹底的に推進するためには有害である。文革でこのような優遇措置が批判されたのは当然であった。しかし、華僑資本の特別扱いをやることは、ただちに華僑送金と投資に影響がでてくるわけで、それは数千万米ドルにのぼる毎年の貿易外収入が得られなくなるばかりか、華僑送金に依存している何百万人かの国内家族・親類の生活問題にも直接波及してくる。事実、香港の英字週刊紙『FEEER』によれば、文革後も国内に住む華僑の家族は多くの特権を有して生活しているそうである。

問題はそれだけにとどまらない。近年、東南アジア諸国の独立やナシヨナリズムのために本国に引き揚げてくる華僑が増えている。これらの引き揚げ華僑の多くは、資産を全く持たない極貧階級のものか、出国にあたって居住国からの持ち出し制限を受け、身体ひとつで帰国したもので、一九六五年末までに三十余万人にのぼるといわれる。中国は六三年末までに、五省区に三十三カ所の「国营華僑農場」を建設、十余万人を収容した。一九七四年現在その数はさら

に増えて五十余カ所になっているという。

これらはいずれも中国社会の過渡的状況段階で生じたものであるが、この状況が続く限りにおいて、香港が政治的にも経済的にも重要な地位をしめるのはいうまでもない。

広州市で春秋に開催される「広州交易会」は年々盛んになってきているが、香港はいわば「会期のない中国品展示場」といえる。香港は資本主義圏内で中国のあらゆる商品が自由にかつふんだんに売買される唯一の市場であり、自由港であることから、中国製品が掛値なしに国際的に通用するかどうかすぐわかる場所である。香港に輸出され、消費される中国製品はその流通過程の最初から最後まで何らかのかたちで中国系機関が関係しており、利益はすべて中国系企業が掬いあげる効率の high しくみになっている。これら中国系企業の頂点をなすのは財務面では中国銀行、営業面では華潤公司である。中国銀行香港支店は、在香港中国系銀行十三行の頂点にたち、人民解預金を含む預金の受け入れ、中国本土・北ベトナム・北朝鮮に対する貿易金融、華僑送金為替の吸収、中国の対香港輸出代り金のロンドン回金、などの機能を持つ。また一九四八年に設立された華潤公司は、香港の中国側貿易の窓口である七国営公司のうち四公司の総代理店をつとめ、香港に輸出される中国商品の七割を取り扱っている。後述する香港上海銀行を頂点とした英系企業は、その過程に全くもぐりこめない。中国系企業は全体で中華総商會を形成しており、これは一九六七年の反英暴動の際、反英闘争委員会の中核

となつて活躍した。

以上のことから「一九八〇年までに独立した比較的整った工業体系と国民経済体系をうちたて、今世紀内に農業・工業・国防・科学技術の近代化を全面的に実現して、わが国の国民経済を世界の前列にたたせる」（第四期全国人民代表大会政府活動報告）必要のある中国にとつて、年間の外貨収入の半分を稼ぎ出し、西側先進技術や科学情報文献の吸収選択の場である香港ほど「金の卵を産み続ける鶏」を、現在のところ見出し得ないし、将来もまず不可能である。

中国は政治的には香港をどのように利用しているだろうか。香港を中国領とする立場から当然のことながら、正式な中国の外交機関は香港に存在しないが、実質的には新華社香港支社がその役割を果している。また香港は西側情報収集の重要な窓口であり、宣伝基地でもある。新華社や「大公報」「文匯報」「新晚報」などの中国系新聞が調査・宣伝活動の役割を演じ、中国が公式に発表しにくいことや、国内に流したくないニュースを何なく全世界に発表することができる。

中ソ対立が今後も引き続くならば、中国にとつて香港は軍事的にも重要である。なぜなら中国がイギリスを除く第三国と仮に「戦争」状態になった場合、そして海上封鎖をされたとしても、中国はイギリス領である香港から物資その他を輸入することができ、第三国

はイギリスとことをかまえる覚悟がない限り、香港に手をつけることができない（日中戦争時、日本が苦戦した原因のひとつはこれである）。しかもそのような中国に対する「援助」をイギリスが拒絶した場合、中国は香港への水・食料などの生活必需品の供給を止めるだけで十分である。香港は中国にとつて「最後の切札」になりうる。

それでは中国はこの「価値」ある香港についてどのような公式見解を述べているのであろうか。最近のものでは一九七二年三月八日に黄華国連代表が国連植民地独立付与宣言履行特別委員会に送った書簡で、また同年七月二十七日の国連経済社会理事会総会で、王潤生代表がそれぞれ香港問題に言及したが、その論調は、香港・マカオは中国領土であるが、中国はすぐに、または武力で返還を求めるのではなく、条件が熟した時期に適当な方法でこの問題を解決する、というもので従来と大差のないものであつた。中国の香港現状維持政策は、国連の舞台における声明のみならず、一九六七年の反英暴動の時に実際に証明されており、英中間で正式大使が交換された現在では、急激な政策の変化はないと考えられる。なお右の委員会で国連の残存植民地地域リストから、香港とマカオを外すことが勧告されたが、イギリス代表はこの勧告に反対してはいないのは注目される。

### 三 イギリスと香港

香港は宗主国イギリスにとつても重要な意味を持つ。最大の特権と利害関係をもつのは、いうまでもなく香港の英系企業群である。

これらは香港政府の政策決定及び実施面に対して大きな影響力を持つ香港總商会の会長、副会長のポストを有し、また總督の諮問機関である行政會議の評議員十四名中八名、立法會議の評議員二十九名中十六名を派遣し、香港の政治・經濟を動かしている。

英系企業は当初、貿易・運輸業から出発し、十九世紀後半には金融・保険・倉庫の各方面に業務を拡大、さらに独立した經濟社会として香港が形成されていく過程において必要欠くべからざる公益事業の分野での専營権を獲得し、加うるに不動産及び商工業方面にも投資をすすめて今日に至っている。香港上海銀行を頂点とする裾野の広いピラミッド型構造を成し、当銀行は融資関係、役員相互派遣を通じて英系企業を傘下に収め、利害を調整し、英系企業全体の共存共栄をはかっている。これら英系企業の収益や本国への証券投資、香港政府の財政黒字額の本国での預金などは、ポンドの対外価値を支える大きな力となっている。他に中国情報窓口、船舶修理供給基地、軍事基地としての機能も香港は兼ね備えている。

一九七一年、英外務省きつての中国通であり、広東語・北京語とも流暢に話すマクルホーズが香港總督に就任（翌年英中関係が正式大使交換に格上げされたのは彼の功績もあつたといわれている）し、一九七四年には英語の他に標準中国語（北京語）が公用語に付け加えられたことなどは、イギリスの中国に対する基本態度として、香港の将来を考えるにあたって大きな示唆を受けるものである。

一方、一九七二年に香港島と九龍半島を結ぶ海底トンネルが、七四年には五十二階だてのコンノートセンターが、七五年には東洋一の国際会議場設備をもつ世界貿易センターが英資本によつて建設され、また一時日本が契約を破棄して問題となつた地下鉄も建設が着手された。広九鉄道複線化・高速道路・貯水池・百八十万入収容の工業住宅団地などの建設計画や、アメリカ、日本の資本進出など政庁・民間・外国の活発な投資が続いている。右の計画の多くは借款によつて賄われるはずであり、その完済が新界地区租借期限後になるのは確実である。にもかかわらず、このように投資が活発なのは、香港の投資環境が東南アジアにおいて相対的に安定しているのがその一因であるが、米中接近・日中国交回復といつた最近の一連の緊張緩和の動きも大きく影響しており、英系企業にも、香港政府にも、英本国にも、香港の将来に対して大きな自信を持たせたのは事実のようである。

#### おわりに

かつて仲継貿易都市から加工貿易都市に華麗に変身し、今やさらに国際金融都市に変身しようとしている香港には、もし「銀行密度」ともいふべき言葉があつたなら、おそらく世界一であろうと思えるほどの銀行がある。その多くが香港の丸の内ともいふべき香港島中環（セントラル）地区に集中している。そのうちでも最も人目をひくのが、香港上海銀行本店と中国銀行香港支店である。この二つの建物は隣り合っており、中国銀行の左隣にある米系ヒルトンホテル

ルとともに、良きにつけ悪しきにつけ米・英・中關係を象徴するものとして、香港に関する文献には必ずといってよいほど登場するのである。以下は昨年（一九七五年）夏の香港旅行の印象である。

香港上海銀行ビルは、いかにも銀行といった重厚な感じのする建物で、激動の百余年を生き抜いた伶俐さがあるように思えた。隣に中国銀行の方がビルの高さがいくぶん高い。聞くところによると国民党政府が六メートル高くつくらせたそうで、ビルの高さにもナシヨナリズムがあると思った。注意してみると両方の建物とも、入口の両脇に獅子像がある。香港上海銀行のそれは日本のあるデパートにある獅子像にそっくりな、いやもつと立派な赤銅色をした坐像であった。それはこの銀行の百余年にわたる君臨を象徴するものであり、少しのことでは微動だにしない重厚さがあつた。近づきがたい気がした。中国銀行のそれは日本の神社の狛犬に似たやや滑稽な白い石像で、獅子としての迫力はいくぶん前者に劣るが、何となく親しみを覚えた。

香港は人が多い（ちなみに九龍旺角地区の人口密度は東京二十三区のそれに比べて十倍以上、一人につき畳二枚という“超過密”ぶりである）。二つの建物の前に面した皇后像広場にたたずんでいると、忙しそうに人々が通りすぎて行つた。二つの建物に入り入りする人はそんなに多くはなかつた。彼らのほとんどにとつてこの二つの建物も獅子像もあつてなきがごとくであり、そそくさと通り抜けていくのみであつた。彼らはこの二つの建物の過去にも現在にも将来にも、全く無関心な顔をしていた。私はそんな彼らをたくましいと

思つた。生命の躍動に満ちていると思つた。街にはあいかわらず人があふれていた。

#### △ 附記 ▽

本記を書き上げて四ヵ月たつ現在、私は銀行の外国為替課の新人として、加工立国日本の一翼を担う仕事に従事している。日々の仕事から感じることは、香港向けの輸出、香港上海の発行する信用状は依然として多いということである。この限りにおいて一英中間の基本構造、繁榮する香港とその現状を維持する中国一は変化していない。しかし、中国を繞る国際環境は、統一ベトナム誕生、鄧小平失脚、周恩来、朱徳の死去と激変し、ポスト毛沢東中国も具体的日程にのぼり、米中国交正常化も真近に迫る。歴史の大きな流れの中で強烈なナシヨナリズムもなく、経済効率という与えられた△現実▽にのみ生きる△私生児▽香港ははたしてどこへさすらうのか。このユニークな町に魅せられながらも、刻々とたつ時間の非情さ、歴史の重みをひしひしと感じる此頃である。

## 戦後労働運動の“再生”と 新生

長谷川 哲 也 (医学書院勤務)

ロッキード事件が米国上院多国籍企業小委員会で明るみに出されていらい、わが国の政治状況はますます混沌の度合いを深めている。こんにちみるような保守自民政権の長期低落傾向という潮流は、

基本的には六〇年代を通じて存在していたものであるが、どうやら今回の事件で、それが決定的なところまで来たのではないかという議論が多くのも場でなされている。たしかに、自民党内の反三木集団の内乱、河野新党(この原稿が発表される頃には、党名・綱領・規約も決まり、総選挙に向けて活発な行動を展開しているかもしれない)の動きなどをみてみると、ついに戦後保守体制も来るべきところまで来たかという実感を抱かざるを得ない。

一方、野党各党は、いまにもわが国の政治状況が一変するかのようない方をして、またぞろ「政権構想」論議にうつつを抜かしている。政党が政権構想をもち、その実現をめざして諸活動を行なうことは、もとより当然である。ただし、その政権構想は、どんな組

み合わせが保守政権の「受け皿」としてふさわしいかというようなことではなく、どのような政策課題を国民の前に提示し、その実現の道すじを明らかにし、それが実現される社会のイメージを具体的に示すものでなければならぬだろう。この意味で、野党の政権構想は、不十分・不的確のそしりを免れない。その失敗の原因は、総括的にみれば、容易に発見することができる。つまり、議会制民主主義の枠組みのなかで、自らがその克服すべき保守政権のパートナーであったという事実である。そしてそのパートナーは、掲げる政治理念や政治行動の硬直性の故に、保守政権の継続にとって好ましい存在だった。そんなパートナーシップの一翼を担ってきた野党は、「戦後保守体制の終えん」などという言葉を軽率に用いるべきではないだろう。その終えんとは、パートナーシップの崩壊、つまり自らの存在の終えんを間違いない意味しているからである。ところが野党各党には、この辺の認識が完全に欠落している。国民大衆は、



出生の秘密に由来する労働運動の第三の性格は、その社会的機能について、決定的に認識が不足していることである。前記の二点とも共通することであるが、春闘方式による賃金決定のメカニズムは、一方で価格体系の変更（物価上昇）を招いてきたことも事実である。労働組合は、分配率の低さ（企業の利潤率の高さ）を指摘して、あたかも免罪符を得ているような言い方をするが、それが未組織労働者や年金生活者などの社会的弱者に及ぼす影響を考えれば、何もやらすに免罪されるわけではない。最低限、企業内の分配率を転換させ、さらに社会的分配の公正を期するために、あらゆる行動を起こすべきだろう。しかし、日本の労働運動にそれを期待するのは所詮むりな話なのである。

### 二 国民春闘路線の破産

その社会的機能についての認識不足を蔽しく批判されて登場したのがいわゆる国民春闘路線である。春闘そのもののマンネリ化、下部労働者の突き上げに悩んでいた労組幹部は、これこそ労働組合の社会的使命と言わんばかりに、国民春闘路線に飛びついた。ところが二年めの七六春闘ではさしたる成果も上げられず、労組幹部の口からチラホラ本音が出はじめた。典型的なものが、制度要求でストを打つべきでないとする議論であり、抽象的な要求に組合員を結集させることは不可能だし、組織の維持も難しくなるといふ大義名分である。何のことはない、労働組合は単なるエゴイスト集団であ

ることを天下に公言したようなものである。これが弱者救済の美名の裏側にある本音ではないだろうか。国民春闘路線は、その内幕において、出発の時点から破産していたのである。

七六春闘の全面敗北を契機に春闘方式そのものも大きな転換を迫られている。一九五六（昭和三一）年に始まった春闘は、いわば、日本経済の高度成長と軌を一にして歩んできたからである。逆説的に、日本経済の高度成長を補強してきたといった方が真実に近いかもしれない。政府統計でみると、確かに賃金は倍増どころか数倍になっているが、国民の生活実感の方はいっこうに向上していない。政府や財界の社会政策体系は、春闘方式そのものを十分に抱擁しきっていたと見るべきだろう。

春闘方式の再検討を求める声は、当然のことながら、一部組合の内部から聞かれるようになった。ところが、基本的な総括の視点は、はなはだしく時代錯誤なのに驚かされる。たとえば、総評元事務局長の岩井章は、春闘方式再検討の前提として、①職場闘争の強化、②学習活動の強化、③地域共闘の強化、の三点を挙げている。これらは、私が運動に関わりをもち始めた六〇年安保当時から言われている古色蒼然たる歴史的遺物なのである。この遺物が現在もなお有効であるとするならば、岩井自身、自ら指導してきた労働運動の中心味を充分に総括しきっていないことになるだろう。

### 三 労働運動の革新

ことほどさように、日本の戦後労働運動は、その出生の秘密によつて、その後の生い立ちまで影響されながら今日に至つてしまつた。ただ、企業を砕き超えた歴史の局面で果たしてきた役割を考えれば、もちろん戦後労働運動をトータルに否定することは出来ない。しかし一方で、労働運動をめぐる今日の客観的な状況は、旧態然たる組織や運動の形態を再生させるだけで問題が解決するほど単純でないことも事実である。むしろ、自らのトータルな否定を通じて新生が必要だろう。

それでは労働運動新生のための視点はどこに求められるのだろうか。

第一に、労働運動自身がその一翼を担わねばならない共同社会の運命に対して充分な関心を払うことである。換言すれば、労働運動は、単なるエゴイスタックなモノ取り主義に偏することなく、自らが行使した政治的・経済的・社会的圧力に相応する真剣な政治的責任を引き受けなければならない、ということになる。そして第二に、右の機能を充分に果たしうる民主的な組織と運動形態を早急に構築することである。このような視点を労働戦線統一問題にとり入れない限り、日本の労働運動は、再度あやまりの道を一步踏み出すことになるだろう。

かなりヒステリックに労働運動批判を展開してきたが、私は「右翼」でも「反動」でもないつもりでいる。そして、そんなレッテルを貼られたときは、いつもシュトゥルムタールの「ヨーロッパ労働

運動の悲劇」の一節を紹介することにしてゐる。彼は、ファシズムが大衆獲得運動に勝利した背景を鋭利に分析し、次のような指摘をしてゐる。

「労働運動は、自らが代表する集団の特殊利益を、全体社会の一般利益と統合することを嫌つてはならない。デモクラシーが生き残るためには、労働運動は、民主政治が要請するもろもろの妥協を単に受けいれるだけでなく、妥協を自ら作りださなければならないのである」。

冒頭に指摘したような、どうしようもない政治の行きづまり、自己中心的な利益追求に走るプレッシャー・グループ（労働組合）、そしてその網の目から落ちこぼれる多くの大衆。シュトゥルムタールが指摘したファシズム登場の条件がすべて揃つてゐるのである。歴史はくり返すというが、正確には、歴史は、われわれがそこから学ぶことを怠つたときにのみ、くり返すというべきだろう。

（はせがわ・てつや　ロシア語科四十一年度卒）

# 体 験 的 週 刊 誌 論

堀 憲 昭 (株講談社『週刊現代』勤務)

△昭和五十一年七月某日(月)▽今朝の朝刊もトップ記事は「ロッキード事件」だ。アメリカの多国籍企業調査特別委員会で初めて爆弾情報が出たのが二月、それからもう半年になるが、新聞紙上から「ロッキード」の文字が消えないのは、事件の大きさもさることながら、変わればえのしないことの上ない。おかげで、わが週刊誌も避けて通るわけにはいかず、誌面構成のマンネリ化といったらありゃしない。編集長がこぼしたものだ。「タイトルつけるのに苦労するよ。『ロッキード』ときたら『事件』か『疑獄』と決まり文句でつづける。そのあと、どう切っても、文字面からうける印象が変わりばえしないんだな」

私は月曜日の慣習として、朝刊の広告欄の『週刊現代』の項だけは一字一句まで目で追う。そして、いつロッキード以外のトップ記事が出るのかと、他人事みたいにしらけた気になって、電車に乗る。

駅の売店の平積みを一瞥すると、発売日だけあって、まだ、わが誌の山は一番高い。さて、今週はどこまで減るか。

この日は週に一度、編集全員が朝十時をちよつと回った時間に社へ上がる。全体会議が午前中あって、その週進行すべきプランが伝達される。前の週のプラン会議で各班毎に提出されたものが、採案されていれば、ラインアップに乗る。私の今週の担当記事は「大蔵省キャリア官僚の『結婚』」、「住宅」、「子弟教育」という企画ものと決まった。

会議での報告によれば、週刊誌の売れ行きは横バイ。競争誌に限っていえば、『週刊ポスト』がトップ、その次が『週刊現代』、『週刊新潮』とつづく。そして、発行部数は七十万部から八十万部ぐらいの間を前後。このうち八十万部以上売ればまずまずの売れゆき、だが、七十パーセント台では、これをもとに決まる次週

の営業部との会議で部数をしばられる可能性もある。だから数字は編集部にとつて、成績表を発表されるのと同じことになる。

『週刊現代』の場合、競争誌は、出版社系の四誌である。前記の二誌に『週刊文春』が加わる。他にも、新聞社系の『週間朝日』、『サンデー毎日』、『週刊読売』、『週刊サンケイ』と、同じ出版社系で『アサヒ芸能』、『週刊大衆』などがあるが、いずれも、トップ争いをする部数に至っていない。広い意味でいえば競争誌には違いないのだが、自ら競争意識をかきたてる相手は四誌ということになる。

この四誌は、多少の差こそあれ、出版社の特色を生かした誌面構成と取材システムの面から共通する点が多く、狙っている読者層も競合する。そこに比較のポイントを置きやすく、自然と競争誌的な対抗意識が編集者の間に生まれているのである。

午後、私はあらかじめ召集をかけておいたフリーの記者たちと、今週の担当記事の取材の打合せに入る。今週は三人のベテラン記者たちが、私の担当記事を分担取材してくれることになった。一時間半の打合せのあと、彼らは、それぞれの取材先に散っていった。

記事の取材は、編集者がキーポイントを担当し、二日～三日の短時間で、広い範囲で密度の濃い取材をするために、複数のフリーの記者たちに依頼する。記事毎に、一人の編集者のもとに、二～三人の記者がプロジェクトチームを組むわけだ。

午後四時すぎ、私は大蔵省の広報部へ出向いて取材協力を頼んだ。官庁の常として、週刊紙への応待は冷たい。しかし、大蔵省の最近の傾向らしく、意外と懇切な応待であった。結果は明日に伸ばされ

たが、手応えは上々と読んで引き上げた。

夜、新宿でY氏と落ちあつた。彼は、某紙の新聞記者だが、週刊誌もよく読んでくれていて、ときどき会つて酒をくみかわすうちに互いに友人づきあいになつた。あるときなど彼のおかげで、思わぬスクープをさせてもらったこともあるが、別に、何という目的もなく会つて語っているうちに、こちらの企画のヒントを与えてくれる男であつた。お決まりのコースで何軒かはしごするうちに帰宅したのは午前二時をまわつていた。

（七月×日（火））朝、連載小説のさし絵画家杉浦幸雄氏のところへ電話を入れ、出来上がりの時間を確認して家を出る。字能鴻一郎氏の作になる小説「男たらし」は、連載一年になるが、「江戸保留乃」というネーミングも新鮮とあつて、連載直後から、ずつと『週刊現代』の看板小説ともいえるほど多くの読者を得ている。私は、その担当も兼ねている。杉浦氏のさし絵は、その小説に入れるもので、これまた大好評を博している。デフォルメした女のエロテイズムを描かせては日本一といわれる所以である。字能氏の小説についていえば、面白さそのものに徹した娯楽小説で、一人称で女性の官能的な悦楽の境地を描く筆致は、絶妙とさえいえる。描写が緻に入り細にわたるため、ときどき桜田門（警視庁）のお呼びがかかることもあるが、それだけ、広く読まれていることの証しだろう。私は、「大学で中国語を専攻し、いま字能さんの小説も担当している」といつたら、げげんな顔をする人に出会うことがある。しか

し、その人は、編集者、特に、週刊誌の編集者が、どんなものかを全然理解していないわけで、私はその後、その人と真顔で雑誌の話をすることをやめにする。時間をかけて説明すればわかってもらえることは決まっているのだが、そんな人は、ハナから週刊誌の読者ではないのだから、時間のムダなのである。しかし、ここでは『朝日ジャーナル』から『週刊現代』への読者が一人でも乗りかえてくれる可能性を期待しながら、ごく原理的に説明しておくことにする。

さきにあげた出版社系週刊誌は、読者層を一般サラリーマンにしているその関心の範囲はまことに多岐にわたる。政治、経済、外交、教育、衣食住、レジャー、健康、出世、金儲け、セックスと、これだけあげてもその関心の範囲は網羅できない。その読者が、週刊誌を買うのは、話題を求めて買うか、時間つぶしの気休めか、役に立つ実用的な情報を求めて買うか、大きくわけて、この三つくらいしかない。しかも、この読者は、新聞の読者と違って、定期購読者ではなく、完全なフリーの客。これらの人たちに毎週毎週、「さあ寄つてらっしゃい見てらっしゃい」とやるのが、週刊誌の編集者の仕事である。毎週読者がどれだけつくかは編集者のウデ次第というわけである。このウデは、もう大学の専攻が何だの、生まれや育ちがどうだのと、いうことは、何の関係もないといつても過言ではない。読者に何を面白いと思わせるかを演出する作業が、編集者の仕事となる。従つて、読者の興味を仕事に変える。平たくいってしまえばそんな職種なのである。

たとえていえば、宇能鴻一郎氏の小説の如きは、「いやらしいな

あ」と思いながらも、「面白い」という読者が多い。雑誌を買う動機の中であげた「時間つぶしの気休め」つまり、エンターテイメント、を求めて買ってくれる人には、雑誌の大切な要素を占めると、まあ、こんな具合で、私は、今日も、さし絵画家のところへ赴くのである。もちろん週刊誌の編集者の仕事は、これだけではない。そのことは追つて説明することにする。

この日の午後、大蔵省から、取材内諾の返事が来た。いま省内は八月の臨時国会を前に人事移動のまつ最中。その引き継ぎ作業の障害にならない範囲で取材してほしいとの条件つきであった。取材に散つた記者たちからも、刻々と取材経過が電話ではいつてくる。大蔵省出身のOBたちは、代議士はじめ、国鉄総裁など半官半民の事業団のトップに天下りしたケースがほとんどで、現役の取材がOKになるまでに、そちらの取材を進める作戦だったが、予想したより順調に進んでいる。明日データ原稿をしめ切ることにした。小説の校了は八時すぎに終つた。この日は何もなければそのまま退社してもいい日なのだが、編集次長に中間報告しているうちに、急拠、新聞ダネから一本、特集記事候補がもち上がった。いま進行中の企画ものはタイミングにあまり左右されないが、この新聞記事は、特集記事にすることは十分予想される。わが誌としても、何らかの形でアプローチするべきだと判断であつた。

（七月某日（水））午前中、急拠、とびこみで入つた特集の下調べに動いた。大蔵省取材の方も完全ストップというわけにはいか

ないので、記者のうち一人だけ、こちらの、とびこみの方へスイッチしてもらうことにして、他の班で手の空いた記者に応援をたのむことにして、私は昼すぎに社に上がった。打合せは午後一時半から始めた。

『週刊現代』の場合、フリーの取材記者は、六十名余りが毎週何らかの形で編集者の企画したプランの取材にあたっている。彼らは打合せのとき編集者と細かい取材コンテをたて、それぞれの分担先に散って、しめ切り日にデータ原稿という形のレポートを編集者のもとに提出する。かつては、「データーマン」という呼び方もされたが、いまは「取材記者」という。このデーター原稿を、最後にストーリーの形にまとめるのが『アンカー』というライターで、やはりフリーである。

このフリー記者やアンカーの歴史は、出版社系週刊誌の発展過程と密接な関係をもつ。昭和三十年代中期に、出版社系週刊誌は女性誌を含めて創草期であった。「高度経済成長社会」の落とし子のように、各大手出版社は週刊誌を創刊し、昭和三十一年には『週刊現代』『週刊文春』『週刊少年マガジン』『朝日ジャーナル』など、二十誌も出るという過当競争を展開した。このうち、いま残っているのは七誌だけ。昭和三十一年に創刊された、出版社としてはじめての週刊誌『週刊新潮』が軌道にのっていたのに、各出版社が刺激された結果だった。女性誌も、昭和三十一年に『週刊女性』昭和三十四年に『女性自身』と出て、皇太子の御成婚の三十四年には爆発的な売れ行きをみせた。

この競争の中で、いかにスクープ記事を満載するかが、売れ行きの決め手となった。しかし、作家やまんが家の原稿なら扱いたれた編集者も出版社系の雑誌では、新聞記者のように、現場へ出て情報をとるとなると、技術的にも、人数的にも限界があつた。そこで、外部のフリーの取材部隊から情報だけでなく、完成された記事までも、買うシステムをとり入れ始めた。

大宅壮一氏の下で活躍していた梶山季之氏は、『梶山グループ』と呼ばれる集団をつくって、『デイトもできない警職法』（週刊明星）などの記事を書いてきた。草柳大蔵氏も、同じ時期に、産経新聞経済部記者から、フリーの週刊誌記者となり、いわゆる「草柳部屋」というグループをつくって『週刊新潮』、『週刊明星』、『女性自身』などに原稿を書いていた。

こうしたフリーライターグループは、その後いろいろな事情から、複数の週刊誌をかけもちするスタイルから、一誌だけの専属記者へと変わっていく。そしていままでは、『週刊新潮』の場合は、社員という形でしか記事を書かないシステムになり、かつてのフリー記者の何人かは社員になつたと聞いている。『週刊現代』の場合だが、創刊の昭和三十四年から数年間は、編集者も取材をし記事を書いてきた。しかし、四十年代に入ると、取材記者の数を増やし、半ば専属スタイルにして、編集者は記事を書かず、フリーの記者たちを三〜四人集めて記事ごとにプロジェクトを組み、テレビ局というスタイル的な業務に変わってきた。社員（編集者）の数が三十名弱、その編集者が二〜三人の記者を常時かかえる形で、記者の数六

十名余といった世帯である。私は、編集者というのは、本来的に、表舞台に上がって自らの姿を露にするものではない、という考えを持ってゐる。浄瑠璃芝居の人形師と同じで、姿は見えかくれしても、いつも黒いす布をかぶっていて、表で踊る役者をリードする。いつてみれば、そんな役目ではないかと思つてゐる。表舞台に登場する人は、書き手である。週刊誌では、その素材そのものの取材に当たる記者及びまとめるアンカーが、無署名ながらその役割を担つてくれているといえる。

記者も署名ライターとして一本立ちできる能力者として遇するものが編集者の役割だと考えてゐる。現に、一方で無署名の取材記者として活躍しながら、月刊誌等で立派な署名原稿を書いている記者を何人も知つてゐる。これからの取材記者は、まだ日本で未発達のリライアンスのジャーナリストの卵といつてさしつかえあるまい。さて、水曜日の私のルーティンワークは、平常進行だと、月曜日から取材中の企画もののデータ原稿をしめ切つて、それを記事にするのだが、今週は、とびこみの一本と並行進行という形になつた。夕方、取材先からどつて来た取材記者たちは、つきつぎにデータ原稿を書きあげる。私は、一つずつ内容をチェックしながら、必要な部分に赤印で線を引き、簡単なレジメをつくる。それができあがつた段階でアンカーを呼んで、記事のコンテを打合せ、リライトを依頼した。アンカーが原稿をあげるのに四〜五時間かかる。その間、タイトルをつけ、整理の準備をする。アンカー原稿があがつたのは十二時を回つてゐた。それから次長のチェックを受けて、印刷所に入稿

し終わると、もう三時近くであつた。

（七月某日（木））午後一時すぎのプラン会議に間に合うように社に上がった。

編集者の最も主要な仕事のひとつは、次週の企画を練るこのプラン会議である。編集者はそれぞれ、独自のニュース・ソースを持つていて、そこから入つた素材を、週刊誌の記事として、どんな視点から捉えればいいのかの、いわゆる「斬り方」を決めて、会議にかける。われわれは、これを「プラン」と呼んでいる。

ある著名な評論家が、週刊誌の記事は、はじめに「タイトル」が決まつてゐる、と書いたものを、なるほどと思つて読んだことがある。ある記事の素材を入手した編集者は、それをタイトルの中に具現性が現われる形にアレンジしてプランニングするからである。たとえば、「若狭全日空社長の「社長室」と「留置場」の居心地」といった具合である。「週刊現代」の場合、読者は二十代後半〜四十代のサラリーマンが中心的な読者である。彼らは企業の中堅として、いろいろの情報に敏感である。新聞やテレビのニュースはひとつおり目を通してゐる一方で、生活をとりまく情報にも関心を寄せる。そして、仕事を離れて、息抜きするためのエンターテイメントの要素をも求めている。こんな関心の広い関心に応えるためのプランが、プラン会議で検討され、ふるいにかけられるのである。

ニュース記事の場合、新聞の情報、一次情報とするならば、週刊誌の情報は、二次情報、三次情報といえるかもしれない。読者に

ひととおり予備知識のある情報でも、そのウラ側を見せることによつて、週刊誌は話題を提供している。新聞の情報に「タテマエ」を中心に伝えているのに対して、週刊誌の場合は「ホンネ」を伝える。たとえば、政界の人間を描く場合、新聞では、政治的レベルの扱いが中心となるが、週刊誌の場合は、その人の私生活や欲望といった、ナマ身の人間の側面から迫るといふ具合だ。

週刊誌のこうした話題提供の側面とあわせて、重要な要素として、生活情報、エンターテインメントの要素があげられる。これは、他のマスコミでは、専門誌以外では扱われない。これを一冊の総合雑誌の中にとり入れて読者に供しようという方向もある。これらのテーマを、タイトル風に料理してプラン会議で検討するのである。

こんなに広い間口のテーマを、各編集者がまんべんなくプランニングするわけではない。理想的に言えば、そんな編集者がいればいいのだろうが、一人の人間は、そんなオールマイティではない。自ら、得意、不得意のジャンルが出てくる。それぞれの個性を生かしてプランニングしたものが、全体としてバランスのとれた構成になるように、編集のトップの方ではそれなりの苦労があるのである。この日のプラン会議は三時すぎに終わった。昨日から、とびこみで入った記事の進行と、印刷所へ入れた記事の校了との並行進行が、この日の午後の仕事である。

おそらく、週刊誌の編集をやったものしか味わえないであろう緊張が、身体の中を駆けぬけるのがこの日の夜。前日に入稿した原稿の校了と、この日に送稿すべき記事の進行が時間的にモロにぶつか

るからである。電話を受ける声も荒くなる。長電話にイライラする。編集者の声が飛んで校了が催促される。灰皿の中はタバコがこぼれそうになるまでたまってしまふ。かくて、木曜日送稿が終わるころは東の空が白々と明け始めるのである。

（七月某日（金）） 眠ったかと思うともう出版社の時刻になる。出版社といつても、この日は凸版印刷への出張校正の日である。未明に入稿した記事が午前十一時ごろには、もうゲラになって出ていて、間髪をいれずに赤字を入れ校了にすることがこの日の作業である。

印刷所には『週刊現代』専用の出張校正室があつて、この部屋には部外者立ち入り禁止にした上で、校了記事の担当者が七人八人と編集長、それに校閲部がやはり七人八人、で流れ作業で校了にする。週刊誌はページ数の一番若いページと一番あとのページがペアで印刷される。前十六ページと後十六ページを合せて三十二ページ、これを一単位として外側から一折、二折……と呼んでいる。内側の折は五折一六折で、火曜日あたりの早い日に連載物などニュース性に関係ない内容の記事を入れて校了にする。それから四折、三折、二折と木曜日までに校了にして、金曜日に一折だけが残る。この折にニュース物が主として盛りこまれるのである。

仕事の時間は、一方的に印刷所の時間に合わせて進行する。入稿して半日でゲラにしてさらに半日で校了にするというスピード進行である。最終校了は、金曜日の午後二時に終わって、夜から製本が

始まり、月曜日には書店に並ぶわけである。

この時間帯で進行する作業には自ら間違ひも起こる。意外と、大きなタイトルの見落としがあったりする。『百』が『白』となっていたり、左頁と右頁に入るべきタイトルが逆になっていて、たとえれば『田中前首相も逮捕か』というのが、『逮捕か田中前首相も』となっていたりする。でも、こんなことは年に一度か二度あるかないかの頻度でしかない。しかし、こんな単純ミスはまだ、一週間たてば担当者が恥をかくだけで済んでしまうが、内容的な致命的な誤りは、編集部全体の恥となる。ベテランの取材記者は人の噂やエピソードの裏づけとりをやつて、データの中身を正確なものにしているが、つい時間に追われて、この作業を怠ると、とんでもない名譽毀損事件に発展したりする。えてして、人の噂には尾ヒレがついて面白おかしくなるものだが、このあたりが皮肉なことに、記事の要素として一番面白いので書いてしまうことが多い。しかし、最近では、記事審査の役をうけもつ部署が、事前にチェックして、確認を要求されるので、こんなミスは避けられるようになった。

これらのすべての責任は、編集長に帰する。出来の悪い悪いも編集長次第ということになる。編集長は、会社から雑誌の権限を付託されている全能者の存在である。たとえ、重役や社長が、記事内容について変更を求めてきても、原則的には応じなくてもよい。これが編集権と呼ばれるものであるが、会社側は、発行権を握つていて、編集長が会社の言い分を不服として拒否すれば、雑誌の発行を自ら停止する権限を握つている。編集長は、雑誌全体の責任者とし

て、採案の段階で、自ら目指す方向のプランだけを採用できる。従つて、編集長の個性を反映した誌面構成ができるのである。よく、編集長が交替すると雑誌の性格がガラリと変わるといふのはこのためである。

個々の編集者は、編集長の方針を外さない限り、自分の担当記事については、独創的な記事づくりが許されている。自分の記事については、プロデューサーの全権限をまかされている。プランニングの段階から自分のニュース・ソースを秘匿することを許されるし、記事の内容をどのようなストーリーにするかの権限もまかされている。だから、一本の記事には出来あがつてから愛着がある。編集者のささやかな喜びを味わえる瞬間である。こんな喜びだけで、よくしんどい仕事をやつていられるものだ、他人に言われることもあるが、これは、実際に全身を走る緊張の中で、自分のプランで、校了までの作業をやり終わつて、刷り上がりを手にした編集者にしかわからないのではあるまいか。この日の校了は午後二時をちよつとオーバーして終わつた。会社へ向かうタクシーの中で、心地よい疲れでつい眠りこんでしまった。社へ戻ると連載小説の原稿の出来は五時すぎだと、宇能氏から連絡をうけた。横でゴルフ好きの次長は、土、日に泊りがけでゴルフに出かける話を楽しげに語っている。私も明日は休めそうである。小説を送り終わつた。また新宿で同僚と飲む約束をとりつけた。あすはゆっくりと昼まで寝るとするか。

## カンヂエフカ叛乱（一八六一年四月）

### ロシアの農奴解放と農民

島田孝夫（東京大学大学院博士課程）

一八六一年二月十九日ロシアの農奴解放令が成立した。これはクリミア戦争敗北後アレクサンドル二世が進めて来たロシア社会の改革の一環でありかつ最も重要なものであった。一九世紀五〇年代農民は義勇兵募集の勅令を、応募すれば自由が与えられると解して、大挙して集結地に向い、各地で政府軍と衝突した。農奴解放の準備が開始された後一八五七年農民運動の昂揚があり、以後禁酒運動とそれにとりなり打ち壊し、その他領主とのさまざまな闘いが続いたが、一方で農奴解放の実現を今か今かと待っていた。農民は、これによって、一五世紀末に整備され一七世紀半ばに確立し、一八世紀後半エカチェリーナ二世の下で最盛期を迎えた農奴制が、ニコライ一世時代の徹底した収奪と自由剝奪を経て、ようやく廃止され、これらがかつて失った土地と自由を回復できると信じていた。

しかし、実際に与えられたものは農民にとって全く幻滅であった。土地が無償で与えられないどころか、これまで利用していたものよ

り狭い土地を高価に買い取らなければならなかった。そこには領主の失う労働力への代償も含まれていた。これでさえ即時実施ではなく二年間の移行期間が定められ、農奴は一時義務負担農民に改称されるだけであった。ツァーリの下賜する自由は「真の自由」以外にあり得ないと確信していた農民は、農奴解放マニフェストも同法令集も本物だと受けとめることはできなかった。さまざまな解釈が乱れ飛んだ——本物は貴族領主に奪われた、いや、解放令に「真の自由」は秘められているからそれを発見しなければならぬ。全国的に「真の自由」を求めあるいはそれを実現するという形で六一一年春、農民運動はかつてない昂揚をみせた。多くは夏までに政府軍によって鎮圧されたが、なかでもロシア全体に大きな衝撃を与えたのが、カザン県のベズナ村とペンザ県のカンヂエフカ村であった。いずれも農民独自の論理により「偽りの自由」を拒否し「真の自由」を求めただけでなく短期間に一万人前後の人を結集させたという

点で、叛乱の名に値いするものである（注1）。農民の悲劇性の強かつたベズナ叛乱は別稿に譲つて、本稿では後者のカンチエフカ叛乱の経過をたどり、農民を支えた思想をさぐつてみたい。ロシア革命における農民という別のテーマにも連続するはずである。

三月十二日ペンザ県において正式に公布された農奴解放マニフェストが叛乱の発端となつたチェンバール郡チエルノガイ村に届いたのは二一日のことであつた。教会の鐘を聞いて集つた村民に領地管理人がマニフェストを読みあげたが、そこにはかれらの待つていた「土地と自由」はなかつた。かれらは一瞬呆然としたが、すぐに、ツァーリの文書が届いたからには（かつてこんなことは一度もなかつた）自由が与えられたという判断で賦役を中止した。周辺の村でも惑い疑いながら自由を探していた。これに一つの方向を与えたのは隣村の司祭であつた。かれは、賦役を行なわなければならないかと問う村民に、賦役についてマニフェストは何も述べていない、管理人の解釈は誤りだと語つた。これによつて農民は賦役中止の根拠を得て、かれらの姿勢は固まつた。四月はじめ頃には、説得に來た郡の役人を圧倒し、さらに郡貴族団長の服をつかまえて「お前はいくらで管理人に買取された」と問いつめるほどの勢いを農民全体が持つていた。農民内部に当局と妥協する者があると、したたか打ち据えられた。三月三十日、チエルノガイ村は隣村の司祭を招いて、

「互いに団結し村団だけに従う」と村会決議を出した。共同体的結束は固かつた。賦役拒否が波及した村々では領地管理人、村役人など反ミトル分子への制裁がしばしばみられた。郡貴族団長は四月二日、事態の平和的収拾の策はつきたと県知事に報告した（注2）。

最初に運動が波及したのは同じ領主ウヴァーロフ伯爵領の村であつた。かれはチェンバール郡北部に広大な領地を持ち、ステツブ地帯に接する瘦せた畑を農奴の賦役労働によつて耕作させていた。領地経営は領主の意をうけた管理人、村役人による苛酷なものであり、とりわけ賦役は週六日（慣行の倍）の法外なものであつた（注3）。農民の攻撃は当然かれらに向けられ、新しい村長が選出される村もあつた。逆にそのなかから農民の先頭に立つ者も出ることもあつた。チエルヌイシヨヴォ村のゴリヤチエフ（元兵士）が先立つて領主の農具を奪い、政府軍との戦いを仲間語りかけた（注4）。農民の動きがさらに広がる契機となつたのは農奴解放法令集の到着であつた。「第二の自由」に期待をかけていた者の夢はこれによつて再度うち破られた。金表紙でツァーリの紋章のある本物は貴族領主の手で隠匿されたという確信が強まつた。ポクロフスコエ村（ヴェリギン領）に四月五日近隣の三村から五〇〇人が集まつて村の司祭に「真の自由」を要求した。この先頭に立つたエゴルツェフは、かれのヴィソークエ村には「自由が届き、おれたちは自由だ」と集つた者に説いた。かれは教会、管理人の家を次々と探し、領主屋敷を襲つて農具や家畜を奪い、翌朝村民の大半をヴィソークエ村へ連れて行つた。ポクロフスコエでは司祭が重点的に狙われた（注5）。

こうしてチェンバール郡の西北部に賦役拒否、自由追求の運動は拡大し、七日までに五〇村、一万八〇〇〇人の住民がそこに加わった。いまや運動の中心となったチェルノガイ村には約五〇〇〇人が他村からつめかけていた(注6)。この段階で県知事はまだ説得による収拾が可能であると考え(五日)、郡警本部長(郡行政の最高責任者)らを再び同村へ派遣した(注7)。かれらが到着した九日には農民はさらに増えていた。二個中隊が同行するはずであったが、軍の伝令が農民側に捕えられ一個中隊しか現場に居合わせなかつた。数的には農民側が絶対有利の状況が生まれた。説得に失敗すると、農民数名の逮捕を試みたが乱闘となつて失敗し、逆に村役人の家に逃げ込まざるをえなかつた。一応平靜になると、農民側はその夜何の行動にも出なかつた。だが一晚のうちに農民の数は二倍に増えていた。郡警本部長は県知事の命令に忠実に翌十日朝も数人を伴つて農民の中へ入つたが、もはや全く相手にされなかつた。「五〇〇ループリで買収された」と叫ぶ老人もいた。かれが農民の群を脱出しようとしたとき、昨日の乱闘で負傷した者の動きを合図に農民側は全員を取り押え、足枷をつけ小屋に監禁してしまつた。中隊長が捕えられた者を救出しようとして射つた拳銃で一人の老人が倒れたのをきつかけに農民側は部隊に襲いかかつた。劣勢の軍側は発砲しつゝ退却した。死傷者七名が出たが、部隊が川を渡つて村外へ逃げると、農民側はこれ以上攻撃を続けようとはしなかつた(注8)。こうして、中隊を敗り銃砲を獲得し、すでにチェルノガイ以上の人が結集していたカンヂエフカと合流し迎撃体制の整つていない郡・

県当局側に対し積極果敢な攻勢をかけ、いつそう広汎な地域を叛乱に巻き込む可能性は失なわれた。翌日チェルノガイ村は増援を得た軍側によつて難なく制圧された。これまで動きのとれなかつたドレニャーキン(ペンザ県に農民騷擾にそなえて派遣された侍従武官)は、士気を回復し臨戦体制を整え現地に向つた。一日から捕えられた農民の処罰が始まつた(注9)。しかし農民側はこれで敗北したわけではなかつた。北に隣接するケレンスク郡南部のカンヂエフカを中心にロシア農民の伝統的方式による農民の軍、政府との戦いがすでに展開しており、叛乱は焦点を移し継続するのである。

## 二

チェルノガイとカンヂエフカを結びつける役割を果たしたのはヴィソコーエ村のエゴルツェフであつた。かれはこの農民叛乱の最も尊敬された指導者であり組織者であつた。エゴルツェフの生れたのはまだボガチョフ農民戦争の記憶の褪せやらぬ一七九六年、享年六五であつた。青年時代、能力を買われ領主の御者として働いたことがあつた。幼い時からの体験のなかで農民の伝統的闘争方式を承継いでいたとみられる(注10)。これはすでにボタロフスコエ村での「真の自由」の呼びかけ方に現われていた。カンヂエフカ村民もかれに自由の説明を求めた。

カンヂエフカ村はケレンスク郡南部の領主ヴォルコフの領地の一村であり、この一帯はステップ地帯に入る最も貧しい地域であり、

農民は週六日の賦役に喘いでいた。農民はアレクサンドル二世の自由に希望をつなぎ、三月末から四方に人を派遣し様子を探っていた。

四月五日村にマニフェストが届く前にかれらはヴィソークエのエゴルツェフから同村のみで自由が与えられ、他の村では役人が領主に買収されて偽りの自由を朗読したと聞かされていた。四月五日、教会を埋めつくした村民は不本意なマニフェストにも期するところあつて沈黙したままだった。翌日二十人がヴィソークエに行き、エゴルツェフを連れて来た。三頭立馬車で乗り込んだかれは、ただちにマニフェストを偽りのマニフェストだと断定した。ここでも村の司祭に自由の引渡し要求がなされた。七日郡分署長が荒れた隣村との合同村会で「主謀者」を捕えようとしたが不可能であつた。郡貴族団長ランツェフは報告を受けて対策本部として郡裁臨時支部を設置した(注11)。ズナーメンスコエ村は六日訪れたエゴルツェフの影響で、九日、賦役を中止し(注12)八日にはトロイツキー村農民が動き出した。一つの村の動きはただちに周辺各村々に及んだ。

トロイツキー村の場合、ヴィソークエから戻つた者が棹の先端に結んだ赤い布を翻しつづつ村中を荷馬車で駆けめぐり、村民に教会へ行つて自由を奪い返せと呼びかけた。子供だけでなく男も女もこの車の後について「自由ノ自由ノ」と叫んだ。各集落は老若こぞつて「自由ノ」の連呼で迎え出た。「賦役や家業は放棄された。村長・百人番・十人番など村役は無視された。みんな「自由、自由」の一語しか頭になかつた」と目撃者が書いている。司祭は「自由を渡さなければ逆に吊す」と脅かされた(注13)。ほとんどの村で教会、司

祭に対する反撥が強く、モロカン派信者の存在あるいは同派に属するエゴルツェフの影響が考えられる。

四月九日前後エゴルツェフは戦術を一步進めた。かれは、ニコライ一世に帝位を譲り衆望が篤く、各地に「コンスタンチン伝説」あるいは僭称者を生み出していたコンスタンチン大公を名乗り、一八世紀以来ほとんどの農民叛乱にみられた農民組織方法を採用した。カンヂエフカのエリザロフが大臣トルストイを名乗つた。各村から参集する農民指導者を村々に派遣し、「土地と自由」の獲得を呼びかけさせた。かれらのなかには退役か帰休中の兵士が多く、なかには下士官経験者、農奴には稀な聖アンナ勲章保持者がいた。エリザロフはその一人で一八一四年のバリ占領に参加した七二才の老人であつた(注14)。

このような過程で「真の自由」の内容が明確になつた。すなわち、ツァーリはすべての農民に自由を与え賦役を禁止したが、領主がそれを奪つた。皇帝は怒つて、「領主を力づくで打倒し自由にならなければならぬ」。復活祭週(四月二三日)までに自由を手に入れない者は呪われる」と。チェンバール郡からもこれに応じてカンヂエフカへ集つた。チェンバール郡へのドレニャーキンの出動が伝わると、「ツァーリの使者がカンヂエフカにおいて個人的自由の切符を配り、領主と役人をすべて殺せと命じた」という風説も飛んだ(注15)。約三〇〇〇人の農民が四月十日頃までにカンヂエフカに集つたが、チェルノガイ制庄以降この数は急激に増加した。十日、郡裁臨時支部は騒擾鎮圧委員会と改称して現地に到着した(注16)。

当局側は翌日から活動を始め、農民に解放令を説明しようとしたが、農民側も法文の片言隻句を用いて自由を主張した。ここでは「真の自由」の要求はなかった。かれらが自由の下賜、実現を求めたのはツァーリに対してであった。武力による威嚇に対してかれらは、「吊すなら吊せ、しかし領主のためには働かない。土地貢租は支払うが、領主にはなく、ツァーリにだ」と答えている（注17）。

四月十二日カンヂエフカの農民数はすでに七〇〇〇〇になっていた。タムボフ県からも多数が来ていた。一方鎮圧軍部隊の集結も進行していた。十五日まで事態は比較的平静であり、小ぜりあいはあつたが積極的な農民側の攻撃はなく、むしろ二三日まで持ちこたえれば自由が与えられるという考え方が強くなつた。エゴルツェフもウィソーコエに戻つていた（注18）。

郡貴族団長ランツェフは、十三日、ドレニャーキンに現地急行を要請した。カンヂエフカへ向う途中ドレニャーキンは、十六日、ウィソーコエでエゴルツェフを捕えようとしたが、かれはすでに事前に通報をうけて荷馬車に隠れて逃げた後であつた（注19）。ドレニャーキンはこの夜の夜カンヂエフカに着くにあたつて、夜にもかかわらず、ツァーリの使者として農民の前で長口舌をふるつたが、「つまりおれたちは今自由で、土地はおれたちのもので、旦那方の財産もおれたちのものか」と叫ぶ農民多数につめよられると宿舎へ逃げ帰つた。この夜、かれは農民の夜襲を恐れていたが、農民側にもその意志はなかつた。十七日はアレクサンドル二世の誕生日という理由でドレニャーキンは攻撃を行わなかつたと後に述べている。しか

しその間にも部隊の集結配置が進行していた。カンヂエフカは完全に包囲された。この日待従武官の再度の説得工作のさいエリザロフが捕えられた（注20）。かれは農民側の積極的攻撃を主張していたと言われている（注21）。

軍による包囲にもかかわらず、十七日夜カンヂエフカの農民は一萬一〇〇〇〇人に増えた。それぞれ農具で武装していたが、エゴルツェフの、三回の一斉射撃を耐えぬけば自由が与えられるという考え方を支持した。官僚機構・軍を越えてツァーリに直接訴えるにはこれしか方法が残されていないと考えたのであるうか。翌十八日ドレニャーキンは七個中隊を卒いて攻撃に移つた。朝、かれは憲兵隊総指揮官ドルゴルコフから発砲を奨める電報を受けとり、抵抗があつた場合には村を焼き打ちし逃げ出した農民に発砲する作戦を立てた（注22）。

農民たちは降服の呼びかけに、「神とツァーリのためには死ぬが領主の仕事には出ない」、「最後の一人まで死ぬが決して屈しない」と叫びながら三回の一斉射撃（四一発）にはひるまなかつたが、四回目が始まろうとするとき一斉に逃げ出し、四一〇名の逮捕者を出した。カンヂエフカ村の一〇五人、トロイツコエ村の八一人がそのなかにいた。即死者は八名だったが、後に二八人の負傷者のうち十一名が死亡した（注23）。

ドレニャーキンはシビツルテン（列間管刑）を多用し、苛酷な体刑を課しただけでなく、シベリアへ多数の農民を送つた。しかし「改悛」する者は少なかつた（注24）。

エゴルツェフは十八日逃走に成功したが、追及を逃れて方々を転々と移る間に病を得て、五日半ば過ぎタムボフ県の親戚の家で病死した。ドレニャーキンは墓を築いてかれの死を確認した(注25)。

### 三

こうして、約二十日間にわたってペンザ・タムボフ兩県を揺がした農民叛乱は武力によって鎮圧された。

この叛乱の最大の特徴は一万人以上の農民が武装——たとえそれが鋤、鎌、熊手にすぎないにしても——して、広大な地域から一点に結集し、政府軍との小ぜりあいから全面対時にまで至ったことであり、また他方、その瞬間にツァーリからの自由下賜を信じて、待機の消極的姿勢に転じ、かれらにとつて最も能動的かもしれぬ、自らの体を一斉射撃に進んで晒すという行動に出たことである。ペズナでは部隊との衝突はなかつた。

叛乱の直接的原因はもちろん農奴解放令にたいする失望と疑惑であるが、農民の政治思想としての「ツァーリ信仰」がその共同体的結束、反領主・反官僚意識・農民戦争の伝統、異端宗派的信仰を背景に尖鋭化しなかつたならば、これほどの規模と特徴をもつた叛乱にはならなかつたであらう。農民の行動がより積極果敢であつた原因として、第二に、広い領地に散在する多数の村を管理人と村役人を通じて支配し週六日もの賦役を課す領地経営の在り方、第三に、農民のなかの多数の老年・壮年の兵役経験者が各村で指導的役割を

果たしたことが挙げられる。しかし最終的にはエゴルツェフに代表される第一の側面がエリザロフによつて代表される第三の側面をも巻き込んだのである。このような展開が可能であつたのは、一八世紀後半まで全く異質のものであつた「統治するツァーリ」と「救い主ツァーリ」の両者が「解放者皇帝」アレクサンドル二世において重複し、区別されていなかつたからに他ならない。農民の希望はこの後二年先の「聖なる時」にかけられた。

「ツァーリ信仰」を考える場合、その帰結よりもむしろ、その政治構造的根源との関連に注目することが必要である。すなわち、それは、優れて、「土地と自由」を奪われ政治制度から疎外された農民が制度全体を現実にあるいは觀念において否定すべく(あるいはすでに否定しているがゆえに)、政治体系の対極において同じく疎外された(追放された、あるいは敵に囲まれた)存在を仮構するという政治思想的・宗教的イマジネーションの産物であつた。観点を変えるならば、「救い主ツァーリ」は、物質的には土地に依拠する以外にない農民にとつて、かれらから土地を奪つた領主の彼方に位置する神話的に表現された土地そのものであつた。すなわち、「ツァーリ信仰」は土地信仰のメダルの裏面であつた。農民に土地を与えようとして追放されたツァーリは救い主としてかれらの間を姿をやつして流浪していたのである(注26)。

「ツァーリ信仰」に象徴される農民固有の政治思想はいかなる運命をたどつたか、も重要な問題である。一九一七年の革命において、ツァーリズム顛覆と土地獲得によつて農民は巨大な力を手にした。

土地信仰は実現し、上向きの思想構造は逆転した。政治権力に背を向けた農民の上に宙吊りとなった新政権は、武力、官製神話によって政治的空白を満す、果しない努力を強いられた。ソヴェト政権にとって好都合であったのは、土地を得た農民の存在自体が多議的になり、しだいにその政治思想の射程と鋭利さが失なわれていったことである。

註

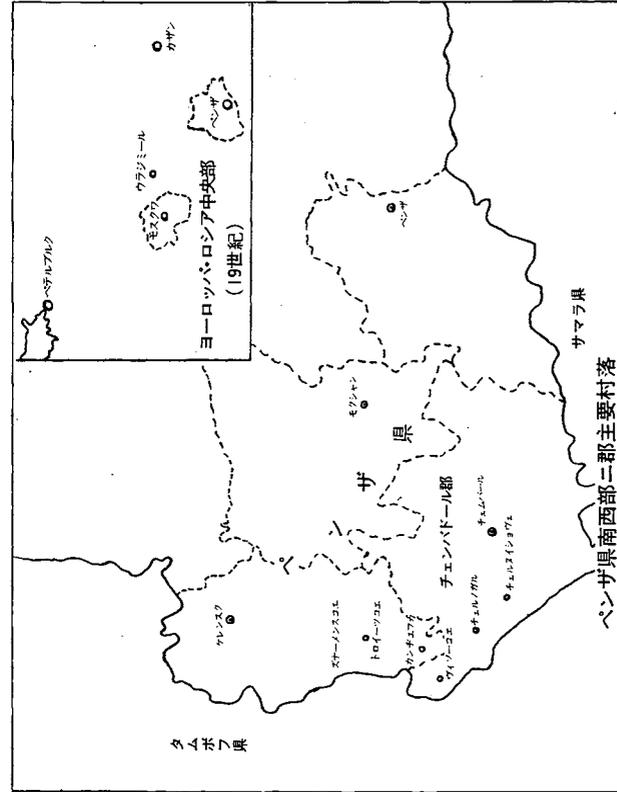
典拠は末尾の参考文献表の番号とページあるいは史料番号を連記して示す。①—④、⑦はページ、他は史料番号。ただし④—⑦は付録史料番号。

- (1) メズナ叛乱については、さしあたり F. Venturi, Roots of Revolution, N. Y., 1966, pp. 212-214. 和田春樹『ロシアの『大改革』時代』、『岩波講座世界歴史20』(一九七一年)、二七七一—二七八ページ参照。
- (2) ①一六三、②二八五、④四三—四四、⑥一。
- (3) ④四一、⑦一〇—一一、⑨一五九。
- (4) ④四六。
- (5) ④四八、⑥三、⑨一五七。
- (6) ②八九、④五一。
- (7) ⑧三二。
- (8) ②八九—九〇、③三、④五二—五八、⑨九八。

- (9) ⑨九八、④五九。
- (10) ④六四—六四。
- (11) ④六八—七〇。
- (12) ④七〇。
- (13) ④七〇—七三、六五—六七、六九、⑦一〇一。
- (14) ⑩一〇〇。
- (15) ⑦九四、①一六四。
- (16) ④七五、⑩一九九。
- (17) ④七六—七七。
- (18) ④七七—七九。
- (19) ④七九—八〇、⑩九八。
- (20) ⑩九九、④八一。
- (21) ⑩一〇〇、④八三。
- (22) ④八一—八三、⑩九九。
- (23) ④八三—八八、⑩九九。
- (24) ④八九、⑩一〇〇。
- (25) ④九〇—九一、一七。
- (26) 「ツァーリ信仰」、「ツァーリ伝説」及び③、④

と M. Cherniavsky, Tsar and People. Studies in Russian Myths, N. H.-L., 1961. Alain Besançon, Le tsarévitch immobile. La symbolique de la loi dans la culture russe, Paris, 1967. 参照。

1. И. Игнатович, Волнения помещичьих крестьян от 1854 г. по 1863 г. "Минувшие годы", № 9, 1908.
2. М. Найденов, Классовая борьба в пореформенной деревне. 1861-1863 гг. М., 1955.
3. К. В. Чистов, Русские народные социально-утопические легенды XVII-XIX вв. М., 1967.
4. М. Шварев, Кандиевское восстание. С документами. Пенза, 1955.
5. Из истории крестьянских восстаний против "воли" 1861 г. "Красный архив", № 5, 1929.
6. К истории Черногай-Кандиевского восстания 1861 г. "Исторический архив", № 4, 1955.
7. Кандиевское восстание в 1861 г. "К. А.", № 1, 1939.
8. Семидесять лет назад. "К. А.", № 1, 1935.
9. Крестьянское движение в России в 1857-1861 гг. Сборник документов. М., 1963.
10. Крестьянское движение в 1861 г. после отмены крепостного права. Части I-2. М.-Л., 1949.



(しまだ・たかお ロシア語科四十四年度卒)

# バングラデエッシュに旅して

近 藤 真

私は、昨年八月初旬から約二カ月間、友人と二人でアジア七カ国（シンガポール・マレーシア・タイ・バングラデエッシュ・インド・ネパール・香港）を旅行する機会を得た。この旅行は全体として少々駆け足になったという欠点があったが、今回は、その中で、割合にまとまった期間滞在し、かつ最も強い印象を受けたバングラデエッシュについて記してみたいと思う。

## (1) 偉大なる自然

私が、インド亜大陸最初の国バングラデエッシュに入ったのは、昨年（一九七〇年）のバングラデエッシュ第一次クーデター直後の八月二四日のこ

とだった。バンコックを出て約二時間、機内放送が首都ダッカ到着を知らせた時、私が眼下に見たものは、一面の泥水の世界だった。その様子は、日本の感覚では洪水の風景以外の何物でもなかった。数分後無事に着陸するまでは、時期的に雨期であり、クーデター直後で情報が不足していたこともあって、六九年・七〇年のサイクロン（トルネード）の様な突発的な災害が起こったのではと思つた程であった。文末に掲げた地図の様に、ガンジス河、ブラマプトラ河の二大大河を中心にした、無数の水路に形づくられるこの国は毎年雨期になると日本という洪水の状況を示すのである。ダッカの地図によると、市内は乾期と雨期の冠水地域によって濃淡二色に塗り分けられ、その水位差は極端な所では六、七メートルにも達する。雨期には市内の大部分が冠水し、乾いた土地を探すのがむずかしくなる時期もあるという。まさに「偉大なる自然」である。

空港に降りたつた私を次に驚かせたのは太陽の光の強さであった。こう書けば何だか当たり前の事に聞こえるが、それは文章や人の話からの私の想像を全く超越していた。それは、文字どおり肌がジリジリ焼ける様な、東南アジアのものとも一味違う苛酷さを感じさせる太陽だった。そして同時に、この太陽は人々に、それに対する恐れと敬虔の気持をも要求するものであった。そのことに気付かなかつた私はすぐにそれを思い知らされることになったのである。

所用で日本大使館に行つた私は、宿までの約二キロメートルを、お金を節約する為にごく軽い気持で歩き始めた。ふと見ると私の後にはバングラ人がゾロゾロとついてくる。私は当初、これは私達日

本人が珍らしいからだろうと単純に思った。しかし、一キロメートルも歩かないうちにそのことのもう一つの意味が分かった様な気がしたのである。私は滝の様な汗を流し、目がかすみ、大げさでなく行倒れの恐怖を感じた。後から考えれば当たり前前の事であり、パングラ人してみればまさに気違い沙汰であつただろう。なにしろ最も太陽の光の強い二時頃に、二〇キログラムもあろうかという大荷物を背負つて歩き出したのだから。まさに、ここの太陽は恐れと敬虔を要求するのである。

この様に書いてくると、パングラデッシュの自然の基調をなすこの強烈な太陽と水はベンガルの人々にとつて不倶戴天の敵の様に思える。しかし、それは同時に偉大な恩恵の神でもあるのである。先に述べた二大河は世界有数の肥沃なデルタを作り出し、強烈な太陽と周期的な冠水は、ベンガルの地に年に何回もの耕作を可能にし、いわゆる「黄金のベンガル」を築いてきたのである。ベンガルの民は代々その恩恵に浴して生きてきたし、現在も狭い国土（北海道の約一・八倍）に七五〇〇万人もの人口を養っているのである。それゆえに、ベンガルの人々は宗教や政治とはまた違つたところでこの太陽と水に恐れと感謝とをもつて生きているのである。

## (II) 政治と人々

いよいよパングラデッシュの土を踏んだ私達に強烈な印象を与

えたのは、その自然ばかりではなかつた。その政治の断面も私に多くの事を考えさせてくれた。前述した様に私がパングラデッシュを訪ずれたのは昨年八月の第一次クーデター直後である。予想通り、私達を待つていたものは空港での書籍類の厳しい検閲であり、街の要所々々にいるソ連製戦車であつた。

しかし、滞在が一日二日と過ぎてゆくうちに私の心に芽生えてきたのは、「何か違う、何かがおかしい」という気持であつた。その気持を起こさせるものは、平らな街並に一つだけ高くそびえるアメリカ資本のホテルであり、戦車とその横にたむろする乞食の群れであり、高級車と一緒に走っている大八車（輸送の主な手段で、三人一組になつて引いてゆく）であり、私達の回りの全てのことについてまわるチグハグさであつた。この感情は当時の私を大いに困惑させ、混乱させた。

しかし、今考えてみると私を困惑させた最大の原因ははつきりしていると思う。つまり、私はクーデター（内乱）という言葉無理屈では理解できても実感として分かつていなかったのである。私はクーデター直後のパングラデッシュを見るのに頭のどこかで西欧的もしくは中国的な「革命」の概念、つまり政治行動に一般の人々が何らかの形で関与している様を想像していたに違いない。しかし、その時私の前にあつた状況は、毎日生きる為に食べるのではなく、食べる為に生きている一般の人々とは全く離れたところで政治がかつてに動いてゆく「クーデター」そのものだったのである。

この状況を説明するのに、このクーデターの原因を考えてみたい

と思う。その当時の新聞等の論評によれば、その原因は大体、①経済の行きづまり、②腐敗と行政の非効率、③派閥抗争、④私的復しゅう、⑤国内の一部での反インド感情、の五つに要約できる。私も要素としてはこの五つに賛成であり、これらの原因の複雑なからみ合いがあつたクデーターを起こしたと思う。しかし、主原因は何かということについては多少違ふ印象をもつてゐる。そこで、各々の要素について検討してみようと思う。

まず、経済の行きづまりは一部の特権階級を除いて全国民を圧迫してゐた。そのことは、「バングラデッシュの政情は米の値段で左右される」等の言葉でも明らかだし、私は何人もの人から「パキスタン時代の方が生活が楽でよかつた」という言葉も聞いた。このことは大きな原因には違ひない。しかし、私はそれは遠因にすぎないと思う。なぜなら、経済の行きづまりはその時点に始まつたことではなく、一般国民にとつては建国前から變りなく続いてきたものであり、より苛酷な時期を何度も過ぎてきたのである。次に腐敗の問題であるが、これも確かにひどかつたと言えよう、国連などからの援助物資の相当部分が、いつのまにかブラックマーケットに並んでゐることは周知の事実であるし、大臣級でも千タカ（日本円で約二万円）程度のサラリーのはずの高級官僚が豪邸に住み高級車を購入してゐることからも政治の腐敗の程度は知れよう。そしてこのことはクデーターの原因の一つと言えるかもしれない。しかしそれは、権力を握り得る人間が自分の分け前について不満を抱いたかもしれない、という意味であつて、決して、国民が怒りを感じてゐた

ということではないとおもう。その事は、バングラデッシュの人々がクデーターについて語るとき、他人事の様な話し方からも容易に分かることである。又、反インド感情についてもそうである。確かにインドの経済的圧迫（多くの物資がインド經由で輸入されて高くなる）を挙げてインドを非難する者も多い。しかし同時に、インドを「偉大な大国」として尊敬する者も多いのである。

この様に考えてみると、あのクデーターの主な原因としては、政治権力をめぐる派閥抗争と私的復しゅうの二つしか残らない。私自身は、この二つの要因がからまつたもの、つまり、ラーマンと一族のネポティズム（縁故主義）に支えられた独裁的な政治権力（富に直結してゐる）に対しての派閥抗争の根が、ごくつまらないきっかけで爆発したものだと思える。そして、その当時、私達の耳に入つた色々の話の中でも、もつとも突飛にきこえる私的復しゅう説（数種類ある）が、その当時最も説得力を持つてゐたということをつけ加えておきたい。

#### (四) 小国の悲哀

このクデーターの意味するものについて、当時の新聞等では、ラーマン以後の内外政の変化のうち特に外交の変化に注目してゐた。つまり、バングラデッシュがその外交路線を親中にするのか、親米にするのか、それとも従来通りインド、ソ連寄りにするのかによつて起る勢力均衡の変化に注目してゐたのである。確かに、グロー

バルな見方をすれば、その様な見方が当然である事は疑いもない。しかし、バングラデッシュの立場に立つた時、私はその姿に、大國の間にさまよう小國の悲哀を感じるのである。

当時ダッカでは、インドとの国境に軍隊が集結しているという噂が飛んだり、上空を戦闘機が飛び空港には防空設備がほどこされるという緊張した状況だった。このことから見ると、当時のバングラデッシュ政府が、本気で対インド戦争を考えていたかは別としてそのポーズをとっていたことは明らかである。このバングラデッシュの態度は、ある意味では國の獨立を賭けた毅然たるもののように思える。しかし實際はどうであつたらう。

日本においては、インドに対する評価は一般的に高くない。低開發國とまでゆかなくともそれに近い國として見る人が多いのではないだろうか。ところが、バングラデッシュやネパール等の周辺の小國にとつてはインドは巨人であり、時によつては最大の脅威である。その軍事力(約一〇〇万人、中国を除きアジアで最大規模)はもちろん、経済的にもインドは周辺の小國の死命を決する力があるのである。私はネパールで砂糖の配給に並ぶ人々を見た。それはネパールの親中國の姿勢に対するインドの經濟的圧力の一つの現われにすぎないが、この一事によつても、インドの力がその周辺國にとつていかに大きな存在か分かるであらう。このことを考えるとき、仮にインドが中國・パキスタンとの両面作戦を避けて軍事介入はしないだろうという見通しがあつたとしてもバングラデッシュのつた態度は、蠟燭の斧に類する行為であつたと言えるし、政府首腦

の心中も察してあまりある。そして、同時に、自國の内外政策を變える為にこの様な冒險をしなければならぬところに、この國の「小國の悲哀」を痛感するのである。今日、いわゆる第三世界の國々の世界政治におけるパワーが認識されつつある。しかし、私達が第三世界と呼んでいる國々の中には、第四世界と言うべき國々、すなわち武器とすべき資源にも恵まれず大國の間で國際政治のコマとして使われるだけの國々が数多く存在することも忘れてはならないだろう。

バングラデッシュにとつて現在(七六年五月)最も大きな問題はインドとの間に起こっているガンジス川の分流問題である。これはインドが七五年五月に西ベンガル州フアラッカにダムを建設したことに端を発する。このダムは、ガンジス川の水をせきとめて、その水をカルカッタに通じるフーグリ川に流し、土砂の累積に悩むカルカッタ港の機能回復をねらつたものである。インドにとつては、単にそのしゅんせつ費に年間二億ルピー(約七一億円)を投じているというだけでなく、力を入れている西ベンガルの工業開發に必要條件であるカルカッタ港の荷揚げ量がひところの半分の百万トン台に落ちていることは重大な問題である。しかし、インドが取水を行うことは(1)章で述べた様に、ガンジスの水によつて生きるバングラデッシュにとつてはその農業を始めとするあらゆる産業に重大な脅威を与える。バングラデッシュ側の主張によれば、ガンジス川の水量が平年の三分の一程度に落ちたため、①農業用水の不足で米やジュートの植えつけが不能となつた、②ベンガル湾の海水が逆流

し水力発電、製紙工場が操短した、③河川を利用して大型船舶が航行不能になった、等の被害が出ているという。

この問題は根本的には経済利害の対立であるといえよう。しかし、この問題が表面化するまでの経緯を見てみると別の一面があるように思われる。

そもそも、フアラッカダムは五〇年代のネール時代に計画された。この時はパキスタンの強い反対で実現しなかったが、七一年の第三次印パ戦争でバングラデューシュが独立すると計画は具体化した。しかし、親インド色の強かったラーマン政権時代でさえ合意が得られず、ダム完成直前の七五年四月になってやっと水量の八〇パーセントの試験取水を決めた暫定的な協定を結び、五月から取水を開始した。ところが、インド側は暫定協定の切れた今年に入ってからも取水を続けたため、バングラデューシュ側は一月と二月の二回にわたってインドに正式に抗議し取水の即時中止を求めた。この時点で始めて問題が表面化したのである。

この様な経緯を見ると、私にはこの問題の本質が単なる経済対立ではなく、(自らの)衛星国からの離脱をはかるバングラデューシュに対するインドの恫喝の様に思えてならない。この考え方を裏づけるものとして、この問題に対するインドの主張を挙げておきたい。その主張の根本は「昨年(五月十二月)の取水では被害が出なかったのに今年になって急に問題化するはおかしい。」というものである。しかし、一見もつともらしいこの主張にはいくつつかの問題(盲点)がある。第一に、前述した様に取水の実現にはインド

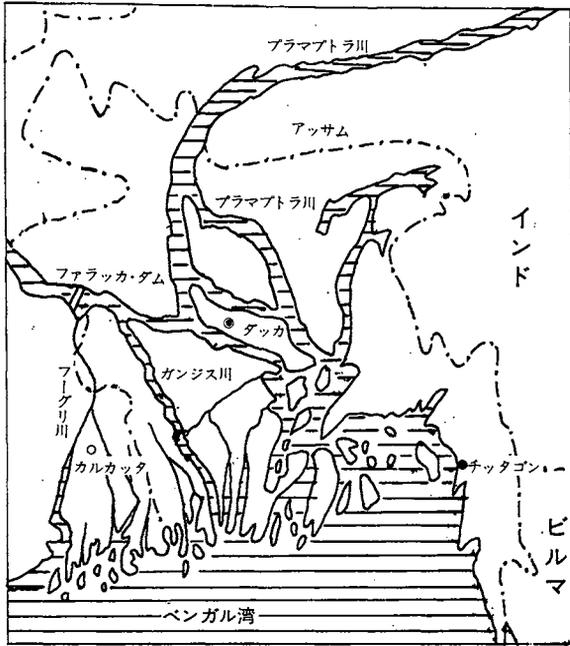
の圧力が感じられたこと。第二に、バングラデューシュにおいては、五月から十月までが雨期に当たるので、その間に被害が出ないのは当然であることである。この二点からすれば、インドの主張の欺瞞性は明らかであると同時に、これほどバングラデューシュを侮辱した話もないであろう。

現在、この問題は国境での武力衝突、バングラデューシュ側の抗議の五〇万人デモなど激化する一方である。しかし、取水を半年ごとにするなど妥協の方法はいくつも考えられる。そして、この問題のゆくえは、最近のインドの対中国を中心とする柔軟外交の試金石ともいえるであろう。

#### IV 日本のバングラデューシュ

今回の旅行を通じて私の感じた事の最も大きなものの一つは、日本がアジアの国々にとって、善悪両方の意味でいかに大きな存在であるか、ということである。バングラデューシュについても例外ではない。ただ特殊なのは、脅威という意味がまるでなく階級を問わず純粹に親日的であることである。その理由は、根本的には日本との利害の接触が少なく、丁度日本人がブラジルやオランダの様な国に対するのと同じであると言えよう。しかし、同時に、バングラデューシュにいる日本人(二五〇人程)が、海外協力隊や国連関係の人々など国家利害を超越してバングラデューシュのために働いている人々が多いこと、帰国に際しバングラ人が涙を流して送ったとい

ラエビソードを残す様な人々が現地の日本外交官に居ることは忘れられない事実であろう。将来、日本とベンガラデェッシュの關係は特にベンガラデェッシュにとつて重大になるであろう。その時、これらの人々が築いてきたといえる、この純粹な対日感情を失なわないうように育てるといふ課題は、非常に困難であるが、現在の東南アジアにおける対日感情を考えると時、日本の将来にとつて重要なことであろう。



(こんどう・まこと 中国語科四年)

## プルラリスタ・イタリア

藤田美代子

### 人種区別

夏の陽を浴びた地中海。そこに突き出た長靴の半島は人種の坩堝と化す。周知の通りこの国のもつ芸術、風景、食べ物などと気さくなイタリア人というユニークなコンビネーションが地中海に密せる波のうねりの如く絶えず旅行者を引きつけるのである。私もその一人として、ここガルニャーノにやってきたのは一九七五年七月であった。

ミラノから東に汽車で二時間程入ったガルダ湖畔のサマーリゾートも様々な色の顔・言葉で溢れんばかりであった。外国人の中に混ざってイタリア人と接していくうちに、彼らの我々に対するアプローチの仕方が何かとても柔軟で、人種の違いなどにこだわらない個人尊重的であることに気が付き始めたのはこの北部イタリアの町で一

週間を過ごした頃だった。

彼らの民族形成の歴史を想い起こしてみると、それはまさに多人種のアマルガム化の過程そのものである。ヨーロッパのみならず、アジア・アフリカともかかわりあっている地理的条件がイタリアを複雑な人種の混滑の場としたことは言うまでもないが、ローマ帝国時代に既に、植民地に送り出された支配者であるローマ人が被支配現地人に対してローマ人と平等の市民権を与えたことが人種混滑への積極的誘因になっていることを考慮するとき、この半島における人種のアマルガメーション過程における人為的・能動的条件という特殊性を見ることができるとはなからうか。ローマ帝国以後のイタリアを巡る民族移動はそのアマルガム化過程において共存と対立の生滅を経験するのであるが、その複雑な民族史が宗教的・文化的発展の中でイタリアに教えた積極的精神の一つは個人の尊重 一般に言われている、人種差別に対するところの『人種区別』的対応であるように思われる。この町のバル（喫茶店）に集まるわれわれに対するガルニャーノ人の人なつこさの奥にもそのような精神が未だ宿っているような感を会話の回を重ねるごとに覚えずにはいられなかった。

### イタリア的複線理論

ガルニャーノでの生活にも慣れ始めた頃、昼下がりが。ペンションで休んでいると決まって聞こえてくるのが不協和音の大合唱。これは老人たちの井戸端会議なのである。不協和音に聞こえたの

は、彼らの言葉がフランス語風のイタリア語方言で、せつかくイタリア人気取りで堂々と昼寝を染しもうとしていた私には雑音としか聞こえなかったからかも知れないが、それだけではない。以前、新聞のコラムで読んだように彼らの会話がイタリア式フーガ的オペラの重唱だったからである。つまり、二人が会話する場合、Aが話を始めると、彼が終らないうちにBが自分の話を始め、それが終る前にまたAが話し始め、それぞれの会話の最初と終わりの部分が重なり合って重唱となる会話の形式である。これが三人以上になると重唱部分がだんだん広がつていには不協和音のカデンツァに終わるといっわけである。

私は今回の渡伊の直前に、偶然にもナポリ出身のカンツォーネ歌手の通訳をしたのであるが、彼は音楽大使として世界各地を回っているベテランのインテリ歌手らしく日本の伝統歌謡と西洋のそれとを比較して民族性の違いを示唆する興味深い指摘をしていた。すなわち、前者が独唱モノソングを生んだのに対して後者は独唱を発展させ重唱ポリソング・合唱 幾つかの音を重ねてハーモニーを創り出す歌唱法 を生んだ。そして、このことは日本人が同一を志向するのに対してイタリア人は多様性を好むという彼の比較民族観と一致するというのである。ここから単線的な思考・理論と複線的なそれとを引き出すとするのはかなりの無理があるが、少なくともイタリア人は先に触れた彼らの物理的・精神的民族構造から見ても全般に複線的な思考のできる国民ということができるとはなからうか。

単線的思考とは、一個のボールを投げ合うように一つの命題から

出発して議論し一つの結論を引き出す一連の過程であるのに対して、複線の思考—それは複数のボールがあちこちから投げられるように複数の命題からも平気で出発し、したがって議論は必ずしも一つに収斂しなくてもよく、複数の結論に終わるまでの過程である。後者の場合、論理は複数で幾らでもあるのだからある時には一本の線路を、また別の時には他の線路を走ればよいのである。柔軟なこの論理では矛盾が矛盾でなくなることも可能となる。

#### イタリア的複線論——ローマ



サン・ピエトロ寺院の前で

与党キリスト教民主党(DC)は、一九四三年に結成され、戦後反共主義のカトリック教徒の党として政権の座を守ってきたのであ

るが、単独では議席の過半数を持ち得ない組織力の弱い曖昧な思想基盤に立ってきたこの党は、戦後三十年間に右は自由党と全く変りない人間から左は共産党以上に左の思想を持つ者まで、利権目当ての人間やら権力行使の野心家やら様々な思想の持主を抱込んでしまっている状況であるという。

また、政府は電力公社の赤字救済策として電気料金の三十パーセント値上げを発表した直後、逆に二十パーセントの値下げを労組に約束したという。このような大胆な政策を実行するためには巨額の政府補助が必要なのは言うまでもないのだが、周知の通り、この国の国庫はゼロに近いのである(！)

矛盾が矛盾でなくなる複線の思考のなせる技(？)というところであろうか。政局は変わっても政治は変わらないイタリア政治と複線論理の関係を改めて考えさせられてしまった。

#### イタリア的複線論理 ナポリ

戦後、イタリアの経済発展は、部門的には農業、地域的には南部を置き去りにして北部の工業においてのみ達成されてきた。イタリア社会の癌とも言われる南部問題 北と南の間の物質的・精神的不均衡のもたらした社会問題——の起源は、イタリア統一の直後、一八六〇・七〇年代にまで遡るとされている。ロマン派の詩人がその美しさのあまり「ナポリを見て死ね」と形容し、称えた南部最大の都市ナポリも、港を包むチレノ海の碧さにもかかわらず、陸では黒ずんだ病める町として横たわっている現実を私は認識しなければ

ならなかった。所得が北中部住民の約半分という南島部住民の貧しい生活は、彼らに無責任・不道徳へと導いてしまったのだろうか。教育も十分に施していないというナポリ市政の無機能振りを、うす汚れた町を歩いた私は見ずにはいられなかった。国際社会における

「南北問題」のまさに国内縮小版と言うべき「南部問題」という構造的な社会矛盾をさらに助長させる政策を政権担当者にとらせたのがイタリア的複線論理であつたならば、イタリアはそこから複線的思考・論理のもつ陥穽を学びとらなければならず、また、陥穽から這い出る努力をしなければならぬし、陥穽を避ける知恵をつけなければならぬ。イタリアは新しい道を性急に必要としている。しかし、ここで焦らないのがイタリア人。彼らは自らの祖国を「奇跡の国」と信じ、必ず何とか生き延びてゆける自信を心に秘めているのである。これは、複線的というよりはサイクロイ德的と解釈した方がよいであろうか。

### 歴史的妥協とイタリア的無政府主義

ここにもう一つの複線論理が準備を整えて待機している。六月の統一地方選挙での共産党（P.C.I.）の躍進は著しいものであつた。西欧最強といわれるP.C.I.の路線はそれ自体複線的であるといつてよいだろう。複数政党制、社会民主主義の保証やN.A.T.O加盟継続などを殺し文句にD.C.と教会に求婚を迫りつつあるそのアプローチは、クレムリンから見れば荒唐無稽な、イタリア型修正主義的複線

的路線、妥協的柔軟路線である。<sup>コンロンツィ</sup>「妥協」という言葉がイタリア人にどのようなコンテキストを与えているかは分らないが、この発想があつたローマ帝国時代の異なるものに対する積極的な対応精神を少しでも引き継いでいるならば、少なくとも対等な関係での「妥協」とみることができよう。この点からP.C.I.の自信の程が窺われようが、何よりも先の選挙の得票率三三・四パーセントという数字がそれを裏付けている。この数字はいうまでもなく三人に一人が共産党支持者ということを示しているのである。

戦後三十年目にして三七代目の短命弱体内閣を率いるモロ首相とD.C.の政権担当能力をイタリアジャーナリズムは国民に激しく問いかけていた。そして、この中道左派連立政権の眞の危機を誇張するそのトーンは、まさにD.C.を党再建問題を纏る派閥闘争の渦に巻き込んでいた。このようなとり込み、中のイタリア政局などは一向にお構いなく、ローマもフィレンツェも、そして病めるナポリも旅行者でごつた返している八月であつた。ガルニャーノから中部トスカーナの平野部を通り抜けナポリへと南下し、そしてベネチアへと再び北上する旅の最中、幾人かのイタリア人に共産党に対する彼らの意見を求めたところ、少なからず期待を寄せているというのが大方の答えだつた。彼らが一般労働者だつたということもあるが、国民三人に一人が共産党支持者であるイタリア人からこのような答えが得られたのは偶然ではなからう。彼らはP.C.I.をイタリアでは組織の一番しつかりした、具体的針路をもっている政党であるとして評価する。しかし、他方、モスクワ路線とは決別した独自の柔軟路線

を打ち出してはいるものの、政權獲得後の P C I に対する不安が全くないとはいえない様子でもあった。しかし、彼らの中の一人が興味深いことをいつていた。つまり、イタリアでは先の大戦での抵抗運動の経験が P C I の右翼化を許さないというのである。当時、革新勢力の指導者として登場した社会主義者ムッソリーニは政權を掌握するや否や全体主義独裁者に変貌した。このファシズムに対してイタリア人の抵抗運動は敵の激しい弾圧に多くの犠牲を余儀なくされたにもかかわらず労働者階級を中心に根強く闘われた。そして、抵抗運動は、戦後、構造的改良の運動として P C I を代表とするイタリア左翼によって引き続き闘われているのである。この経験を通してイタリア人は自分たちの望む政治が決して権力的・強制的なものではなく、全体主義の前には拒否・打倒を合言葉に連帯をもってあらゆる抵抗を試みる大きな勢力が潜在していることを確認することができたのである。権力・強制からの回避傾向は無政府主義的一面と重複する部分をもつが、このイタリア的「アナルキズム」と複線の路線が結合したとき、西欧諸国のみならず、資本主義社会で模索されつつある新しい社会秩序に一つの道を開く具体的可能性が生まれるのではなからうか。一九四二年、ムッソリーニがドイツ軍の援助を得て最後までファシストの威勢を示そうと建国したサロ・ファシスト共和国のあったサロ市の隣り町で、彼の別荘を教室としてイタリア語講習を受けたガルニャーノへ再び向う列車の中、当時、造兵廠の町であったブレシアを通り過ぎるあたりでふとこのような話が思い起こされた。(ふじた・みよこ イタリア語科五十年度卒)

## メキシコ留学を終えて

白井瑞枝

情熱的国民と独裁政党 P R I の社会

近年、日墨間関係は親日家エチエベリア大統領という大きなバックアップを受けて急速に緊密化してきている。私の利用したプログラムも大統領が積極的にその実現を図った日墨文化交流計画で、昨年はその五回目にあたった。各人中流以上の家庭に滞在し、大学では日本人留学生向けのスペイン語、メキシコ経済、歴史の特別クラスを用意してくれるという恵まれようだった。大多数のメキシコ人は日本人に好感を抱いてくれており、実際、私も往來で突然見知らぬ人から握手を求められたり、日本称賛のことを連発して親切にしてくる人にめぐりあつたこともしばしばであった。しかし、こうして欲待されればされるほど胸の中を不安感がよぎったものだった。この親日感情が日本人や日本の立場を本当に理解した上での

のなら嬉しいことなのだが、ひょっとすると、よく言われるように、それはやはり強烈な反米感情の裏返しなのであり、日本に期待するところがあまりに大きすぎるのではないかと懸念が常に私につきまとうていたからだ。

情熱的という評判の高いラテン民族であるメキシコ人の感情は激しい。情熱的というより情動的という方が的を得ているかもしれない。にぎやかなことが好きでかつムードを大切にする彼らは、政治的事柄もそのやり方で混同してしまう面が多分にある。昨年八月グアナフアトでローマクラブの集会在催され、私もふとしたことから会議を公聴したり昼食会などに同行する機会を得たが、その時も肝心の討議自体の盛り上がりは不十分なのに、昼食会ばかりが派手で、ムード的に自己満足している姿が印象的だった。また他に強く記憶に残っているのは次期大統領候補ロペス・ボルテイヨに対する熱狂的支持であった。昨年夏にPRI（メキシコの事実上の独裁政権、訳して「制度的革命党」）からの指名決定が発表されて以来、彼に対する民衆の加速度的熱狂ぶりにはすさまじいものがある。どこを旅しても家々の壁一面にペンキで、Lopez Portillo PRIと塗りたくった光景が見られた。他の候補者が出る場は全くと違っていいほどない。このように、憲法で自由選挙が定められているものの、事実上はPRIの一党独裁で、その巧みなムード作戦とまるめこみの策（反対意見・不満に対し同意を表わしつつ、いつしか内部に吸収して納得させるといふことがよくあるらしい）によって、野党に成長の余地を残していない。結局は全体的教育程度の低さに起因す

るところが大きいかもしれないが、メキシコ人が元来英雄的存在を好むということにも因ると言えそうだ。

歴史的に、内部の十分な成熟を待たずして常に外部的要因によって社会変革してきたメキシコ社会では、中産階級は十分に成長する間もなかった。そのためか平等という観念はひどく貧弱なようであった。言いかえれば、メキシコの下層の人々は平等社会を求めるといふより、上流の人々に憧れをもつのみで、自分の現状に対してはあきらめの意識しかないように見えたのである。また、近年台頭しつつある中流階級の人々は、自分個人の伸びる道を捜すのに必死で、下の人々をひきあげようとするほどの域に達していない。彼らはメキシコ人としては高度な教育を修め、社会的に評価の高い資格をとることを目的とする。彼らにとつて、社会的地位の形式的明示は、自分をインテリ層に組み入れるため重要な意味をもっているに違いない。私が知ったある中流家庭出身の有望な青年建築家は言っていた。「今までは僕たちにとつていい時代だった。少し努力しさえすればチャンスはめぐってきて金もかせげた。が、これからは社会の底辺の人々をもち上げるために、高い税金を払って僕たちが犠牲になる時代になるんだ。常に大金持ちは損をしないのだから」。つまり、彼らの社会は農村的半封建的体系から都会的工業的非人格的体系への過渡期にあるため、様々なジレンマに陥つているといえよう。近代科学技術の恩恵を全国民にゆきわたらせようとする欲求と、それにかかる莫大な費用との間のジレンマである。教育問題の例をあげると、中間層はすべての人の教育の機会均等を理想としてかかげ

るが、それには大がかりな計画と莫大な費用が必要であるので、低開発経済の実状では、それが実現されると彼ら自身の生活や地位もおそらく崩壊してしまうという結果が待っているのである。また政治的には、彼らは政府の誠意を信頼し国家の経済体制の支持者でありながら、彼らの利益を明らかに表明する政党をどこにも持たないため、急激な改革より安定に向うものを支持することになる。ここに中産階級イデオロギーの成長はなく、政府はますます絶対的なものとなっていく。

“政府”ということばはメキシコでは本当に強い力をもつ。メキシコ・シティ滞在中に、予約もしてすでに宿泊料金も払いこんであったのに、突然ホテル側から政府の人がくるといふ理由で以後三日



グアナファトのFIESTAにて

ほどの宿泊を断わられたことがあった。少々憤慨して、そんなことがあっていいのだろうかと思うと、日本ではありえなくてもメキシコでは政府は絶対的なものであり、もし断わると営業妨害され、ついにはつぶれることもあるのだという返事だった。また、私の住んでいた町グアナファトにボルティヨ氏が遊説に来たとき、雰囲気盛り上げようと町の中心の広場で演説することになったが、その演説舞台と観客席をつくるため、広場の美しい花壇をすべて取り壊すということがあった。たった一時間程の演説のために、多くの人手と税金が使われた仕事だった。日本なら大騒ぎになるような話であるのにと、芝をはぎとられ殺風景になった広場を見て、PRIのワシントンぶりや人々の理性を忘れた熱狂ぶりが心に深く印象づけられたでき事だった。

PRIは、一九二〇年代後半にカジェス大統領が辞任後も自分の影響力を残すために組織したもので、思想的にはメキシコ革命（一九一〇）を常に進めていこうというスローガンを掲げている。しかし、“革命”というものは本来現状打破の変革をさすものなのであるから、“制度的革命”というように、“制度”という枠の中に収められてなお意味をもち続けることができるであろうか。メキシコ革命は、ボルシェビキ革命に七年も先立って行なわれた、いわば世界初の社会主義革命であるわけだが、結局ゴールを一回も見極めることのないまま、独裁者ディアスに替って金とコネの渦巻く独裁党PRIによって支配されているというようにしか思えない。一般の国民一人一人からは革命に新しい息吹きを与えるような意気込みはも

う感じられない。それが言い過ぎだというならば、政府の表向きのスローガンに鼓舞された意識の上すべりがあるのみとも言えるだろうか。

#### 反米感情と親日感情の谷間

PR Iは国民の情熱的性格を巧みに利用し、内部的問題から目をそらさせるため、外部へ目を向けさせて国民的結束を呼びかけているかに見える。その最も代表的でかつ効果的手段が反米感情に訴えかけたものなのである。

一八四八年に国土の半分をアメリカに奪われて以来、汎米会議を始めとするアメリカのご都合主義の支配が続き、「メキシコの最大の不幸はアメリカの隣人であったこと」と言われるほどその影響は直接的であったわけだが、このような歴史的過程の中で、メキシコ人は常にアメリカに対して「敗北者」としての意識を背負わされてきたと言える。二十世紀の第三世界諸国の成長の中で、そのナンソ・ナリズムは激しく燃えてきたが、メキシコのナンソ・ナリズムは反米感情と表裏一体をなして強調されてきた。国土の半分を取られたという屈辱的記憶は根深く、アメリカ文明の浸透が強力で、従属の絆を切りたいのにどうしてもその影響下から脱出できないといういらだちがあるためか、アメリカ社会への批判は強烈だ。地下鉄の駅名、公園や四角の銅像、公共建築物に描かれた壁画など執拗に注意を促される国家史の主張の中で、指導者たちは今、メキシコ人を敗北者

から勝利者へ導くために必死になつて見えるかに見える。しかし、こうしたムード優先の反米感情の渦の中で真の勝利者になるのはかなり難しく思われる。冷静な史的分析、十分な現状認識、そして広い視野を養う機会があまりに少なすぎるからだ。

同じ新大陸の隣国でありながら征服事情の違いでこの二国が全く異なつた性格をもつに至つたことは興味深かつ重要な点だ。その意味でも、最後にアメリカを一月ほど旅して二国の違いの大きさを肌で感じることができたのは貴重な体験だつた。科学技術の差は言うまでもないが、人柄・生活態度の違いが何より印象的で、人なつこいメキシコ人を知つた後では、アメリカ社会の機械的冷たさがさみしく見えたというのが正直な感想だ。アメリカの友人が「アメリカの文化といえば『個人主義』くらいだろうか」と言つたことがあつたが、それが一つの実感となつたような感じであつた。一方メキシコ人は、日本の義理人情とは少し違うものの、私たちと通じ合うところの多いパーソナルなつきあいを重視する人々であるといえる。良い面に表われれば、まことに心暖まる思いをしりまた便利なこと多いが、その甚だしい公私混同はすべての秩序を狂わせ組織力の乏しさをひきおこしている。彼らは、Amigo（友だち）ということばが好きで、この一語でかなるのが可能になり、融通をきかすことへの合言葉のような性格をもっている。しばしば、Amigo は日本語で言う「知人」程度でも使われ信頼度は低いと言えるが、彼らはこうして心理的・感情的・精神的なつながりをもつのかもしれない。このような意味で、アメリカを嫌うメキシコ人は日本を「Amigo」

と呼びたがっているのではないだろうか。もともと、日本がはじめに締結した平等条約が一八八〇年の日墨条約であったり、メキシコ革命の時、一八九七年以来の日本人移住者はメキシコ人と共に戦ったとか、また革命の後、各国が受けた被害の賠償を要求した際、日本のみは要求しなかったなど、両国の友好関係は比較的長い歴史をもつ。インディオの先祖はアリニューション列島を渡ってきたアジア人であるという説までも考えると、両国は気があう所の多い同志かもしれない。であるから、その親日感情を単に反米感情の投射と片づけてしまうのは性急すぎるであろうが、それにしても、今日の親日的メキシコ人は日本に対してある種の幻想を抱いているからいがある。誰がアジアで犯したあの失敗を中南米でくり返さないと保証できようか。日本に寄せている期待が大きいだけに、そのような場合の民衆の反発には想像しがたいものがある。今メキシコは国の発展のため、国民をまとめるために苦悩し、反米感情と親日感情の谷間をさまよっているのかもしれない。このまま「メヒコの片想い」(石田雄氏)に終わらせないために、相互の冷静な認識がぜひ必要だろう。

いざメキシコのことを書こうと思ったとき、まず頭に浮かんだのは、何といつても、初対面から「¡Hola! ¿Que dices?」と言つて人なつくく手をさし出す明るいメキシコ人の顔であった。社会・経済的に多く問題をかかえているというものの、どこへ行っても聞かれるマリアッチ楽団のいきのいい演奏や、恋人の窓辺でさ

さやかれるムードあるセレナータ、ギターに酔いしれて大声で歌ったり踊ったりする人々、事あるごとに誰とでも肩をだきあつて祝福しあう姿、マンゴやメロンをまるかじりした道など、触れあいあふれる素朴な生活は他では味わつたことのない心の泉のようなものだった。彼らはきょうも青空の輝きわたるあの地で、ピリッと香料のきいた栄養満点の料理に舌つづみをうちながら、語り歌い踊つて、生きていくこの瞬間を謳歌していることだろう。古い小さな地方都市グアナフアトでの大学生活と、特色豊かな様々な地方への旅行にあけくれたメキシコ滞在は、わくわくする経験に次々とめぐりあつた短い短い十カ月であつた。

(うすい・みずえ スペイン語科四年)



Mittelbergにて

# ドイツ体験記

牟田淳一

昨年の六月下旬から九月上旬までのドイツ滞在において最初に印象深かったのはレンガ造りの家と果てしなく広がる小麦畑であった。そしてこれから過ごす三カ月間の滞在にかける期待は大きかった。私は東京外国語大学ドイツ科研究室主催のドイツ研修旅行に参加したのだ。

三カ月の足どりを簡単に説明すると、東京から空路コペンハーゲンへそして、ハンブルグ・ブレーメンと経由し、北西ドイツの田舎町ホルトハウゼンで二週間のドイツ語研修。ここまでは全員参加のプログラムであったが、それから二カ月間は自由行動。私は研修生としてハノーバーの近郊ランゲンハーゲンの工場で働くことになる。その後他の参加者とベルリンで再会し、当地に一週間の滞在、それからパリへと向かう。

ホルトハウゼンでのドイツ人高校生・大学生との交歓会はとても有意義なものであったが、ここではそのことは割愛させてもらい、ハノーバーとベルリンでの体験について述べてゆきたい。

## ハノーバー

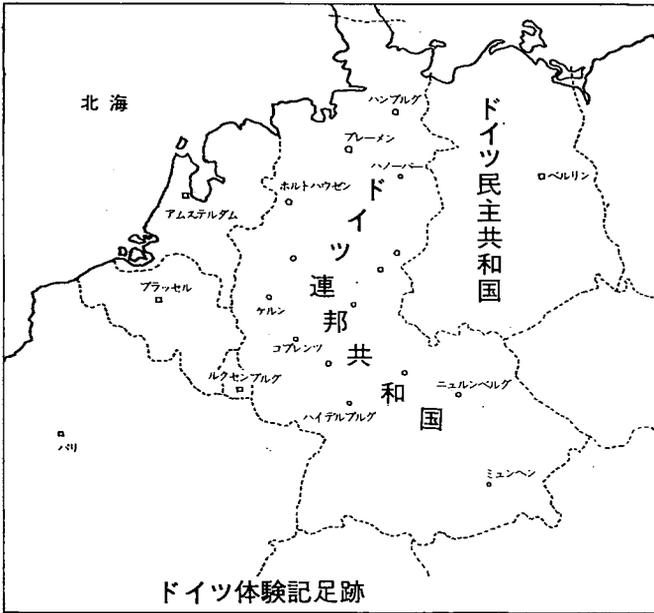
人口六〇万弱の都市ハノーバーは北ドイツに位置し、陸空水路の要所である。というのも西部西ドイツからベルリンへ行く際には必ず通過する所であり、ハノーバーの近郊ランゲンハーゲンには空港があり、ベルリンまで数十分の距離にある。ハノーバー駅に降りた私は研修生局の受付嬢に案内されて宿泊所に落ち着いた。二日後研修生局を訪れたが、そこで早速手続きを済ませ、電車の運賃割引証を発行してもらった。

私が働いた工場はハノーバーから路面電車で二〇分のところであった。タイムカードを押す同僚の後から、更衣室に向かったのであるが、そこで一人の外国人がいるのに気がついた。彼はユーゴスラビア人であり、後に彼から聞いたのであるが、彼と彼の奥さんは故郷に子供一人を残してドイツにやって来たということである。

ところでその工場は主に井戸のボーリング、パイプの加工を手がけていたが、注文先が時にはシリアであり、月に二、三回来る大型トレーラーのナンバープレートがミラノであることもあった。私は国際的広がりをもつこの工場の取引の大きさに注意を引かれた。

ドイツの都市ではたくさん外国人労働者が見うけられるが、彼

らはイタリア、ユーゴスラビア、トルコ等南欧、中東からの出稼ぎ労働者である。ドイツの産業の底辺を担っているが、不況の際彼らの多数が解雇されたと聞く。にもかかわらずアルプスを越えて遠路はるばると、言葉の不自由な国へやって来るのはどうしてであろうか。一つには彼らの国とドイツとの賃金格差である。ドイツで得る



ドイツ体験記足跡

高賃金は彼らにとって魅力あるものである。そのことは、ドイツが西欧において占める経済的基盤の大きさを示していると言えよう。昨年八月のヘルシンキ全欧州安保会議においての政治統一への歩み、昨年十一月のランブイエ会議の経済調整においても西ドイツ代表シムミット首相は重要なメンバーとして活躍した。

ところで、賃金の高さとともに消費財が高いということも忘れてはならないだろうし、外国人労働者に関して、彼らの多くはドイツ語を正確に話せない。そのことはドイツに住む彼らの子弟の教育問題を引き起こした。言葉がよく理解できないために学校をさぼり、非行化する子供がテレビでとり上げられていた。子供の側だけに非があるのではなく、社会の無関心、又そのための十分な教育設備が整っていないためでもある。

研修は二カ月間だったが、その途中に休暇をもらい、研修生局が主催した南ドイツへのバス旅行に参加した。参加者の多くはポーランド人学生であったが、共産圏の諸国から多数の学生が西ドイツに研修にやってきていたのは興味深かった。ハノーバー工科大学とポーランドのプレスラウ及びボズナニ大学が毎年研修生の交換をやっているということだった。彼らは、東ドイツを素通りしてやってきたのであるが、東ドイツ人は西ドイツへは老人、子供を除いて入国できない。

その旅行で大いに鋭気を養って帰ってきたが、旅行というものはいいもので単調な毎日(しかし規則正しい生活)を過ごしていた私にとって、いい気分転換になった。というのも工場での仕事に少々

飽きがきていた時だったから。

旅行から帰って、私ははじめてドイツ人の家に住むことになった。これまでは前にも書いたように、私は宿泊所に住んでいたが、そこには多くの外国人研修生や労働者が同居していた。今度の新しい家庭は実は工場の社長マイヤー氏のうちである。彼の御好意によって、彼のうちに住むことになった。そして毎朝彼とともにベントで工場へ御出勤の身分になった。彼には二人の息子がいたが、すでに家を出て独立していた。当時は真夏であったが、庭には噴水があり、りんごやなし等の果実の木があり、芝生の緑は又格別目を休ませるものだった。ドイツでは真夏といつても日蔭にいればかなり涼しいし、日本のように湿気もない。ドイツ人の家庭で扇風機やクーラーを見かけなかったのもうなずける。

## ベルリンへ

無事二カ月の研修を終え、マイヤー夫妻との別れを惜しみつつ、私はハノーバーをあとにし、鉄路ベルリンへと向かった。

北ドイツの低地森林地帯を列車は通り抜けてゆく。西ドイツ本国からベルリンへ行く場合、空路を除いて東ドイツ領内を通過せねばならない。列車の中に国境通過の際、東ドイツ税関吏が乗りこんで来てパスポートの検査及び通過ビザを発行する。もちろんこれは単に通過だけのためであつて、途中下車は許されない。これはアウトバーンを利用してベルリンへ行く場合も同じである。国境を越える

と列車は急に速度を落とした。ハノーバーからベルリンまで四時間の旅であつたが、車窓からの眺めはなぜかいろいろ印象深いものであつた。同じ農村でも、西ドイツではレンガ造りの立派な家が立つていた。ちなみに私が訪れた北西ドイツの農家は数ヘクタールの耕地を持っていて豚を飼っていた。暮し向きはかなりいい様子であつたし、また別の農家では新しく購入したカラーテレビを自慢していた。車窓から見た東ドイツ農村の景色はそれと好対象をなすものであり、整地がなされていないようであつた。

列車はベルリンツォー駅に着いた。すでに夜であつたため街の概観は窺い知れなかつた。一週間の滞在中、なるべく多くの物を見ようと考えていた。しかし実際それにはベルリンは広すぎた。面積約四八〇平方キロ、人口約二一〇万と言う。これを東京二三区と比較してみると、面積はほぼ同じ、人口は東京の四分の一程である。後に西ベルリンの代表的ビル「オイローバ・ツェンター」や東ベルリンで最も高い展望台のあるテレビ塔に登つて気がついたのは、ベルリンには緑が多いということである。中心部のティアーガルテンの他に郊外には森林や湖が多数ある。

しかし地理環境の他にやはりベルリンで注意を引くものは、その政治的立場であろう。「陸の孤島」とよく言われるベルリンは、その名の通り四方を東ドイツという共産国に取り囲れている。ここは言わば政治・イデオロギーの対立地点である。しかしながら、私がベルリンを尋ねた時には対立とか緊張といったものが窺いしれず、ただ静かなる大都市という感じを受けた。この静かなるという感じ

はやはり緑の多さとこの都市の落ち着き、又逆説的に壁から受ける威圧感に萎縮した感情かも知れない。ベルリンを東西に分断した壁は長さ二九キロにおよび、所によつてはシュプレー川が壁の代役を務める。西ベルリン側には数カ所展望台が設けられ、そこはすつかり観光名所化されていた。

## 東ベルリン

「六月十七日通り」から有名なブランデンブルグ門を通して東ベルリンの一部を窺うこともできたが、西ベルリンをたつ二日前、東ベルリンを訪れる機会を得た。旅行者は二四時間有効の東ベルリン滞在ビザを容易に取ることができた。私たちは地下鉄で「フリードリッヒ通り駅」に行き、そこで検問を受けた。東ベルリンの街を歩いてみると、特に「ウンター・デン・リンデン」あたりではかつての欧州一の帝都ベルリンの面影を偲ぶことができた。こういつた感じは西ベルリンでは無いえなかつた。アレキサンダー・プラッツのとても広い広場ではたくさんの人々が噴水の前のベンチに座っているのどかであつた。あたりはきれいに清掃されていて、制服の警察官が目立つた。西ベルリンから見ると東ベルリンには数多くの近代的高層建築が建っているが、これは表向きの姿で、実情はまださうではないと感じた。そしてこの高層建築も西ベルリンのある大學生に言わせると単一で個性のない建物ということになる。そして又中心街からそれると、古い街ベルリンを垣間見るし、テレビ塔か

ら東ベルリンの街を見渡すと古い街特有の中庭のついた建物がたくさんあつた。

税関を通る時に強制的に八・五〇西独マルクを東独マルクに交換率一対一で交換させられた。東ベルリンで食事をし、みやげ物を買っているうちに八・五〇マルクは殆んど使ってしまったが、そんな事を心配をしながら「ウンター・デン・リンデン」にある歴史博物館を見物していると、東ベルリンの青年から、東ドイツマルクと私の手元にある西ドイツマルクを交換することを頼まれた。躊躇したのが結局その青年の申し出通り交換してあげた。しかし後でわかつたのだが、それはやみ交換であり、実際の貨幣価値相場は西ドイツマルク対東ドイツマルク〓三対一から四対一ということであつた。

又パブやデパートに入つて受ける印象は西ドイツ国内や西ベルリンのそれとはかなり違つていた。特にデパートの商品の少なさや、電気製品の値段の高さには驚いた。そして乾電池のメーカー名を見ると日本の某社の製品とわかり、日本もこんな所まで進出しているのかとまたしても驚いた。夜はフリードリッヒ通りの劇場で「ボレン」を見た。ここは西ドイツと同じように盛衰した男女がたくさん観劇していた。劇の終了とともに私は友達と共に足早に地下鉄の駅へと向つたが、今日一日の東ベルリン滞在は貴重な体験であつた。

(むた・じゅんいち ドイツ語科四年)

# 「中立」と日本

伊 藤 努

## オーストリアの中立

国際関係論のゼミでの私の卒業論文の題目は、「オーストリアの国家条約をめぐって」である。第二次大戦後の東西冷戦下でのオーストリアの永世中立の形成過程を勉強していくうちに、戦後のある時期まで——あるいは現在でもなお——論壇を大いににぎわした「日本の中立」について、少なからず考えさせられた。日米安保か中立か、という戦後の日本の外交政策の根幹にかかわるこの大問題について、もちろん、森の中でたった一本の木をみただけ程度の浅い理解であるのを十分承知しつつも、この小論文で私なりの整理をしてみようと思う。まずはじめに、オーストリアが永世中立国として国際政治社会に復帰したその背景について触れてみたい。

オーストリアは周知のように、第二次大戦開戦直前の一九三八年、

ナチスドイツに併合（アンシュルス）され、枢軸国側の一員として大戦への参戦を余儀なくされたが、ドイツ敗北直前の一九四五年四月、まずソ連によつて、遅れて米・英によつて解放された。解放されたオーストリアはしかし、戦争中のオーストリアの戦後処理方針（一九四三年十月のモスクワ宣言など）とはうつつかわつて、実質的にオーストリア政府があつたとはいへ、後十年間、ソ・米・英・仏の連合国四ヶ国に分割占領された。東欧諸国のソ連圏への編入、ドイツの戦後処理をめぐる米・ソの対立から米ソ冷戦は始まつたのであるが、四九年のベルリン危機・五〇年に勃発した朝鮮戦争などを経て、冷戦は長期化した。戦争中の連合国の方針としての民主的統一ドイツの独立回復は不可能になり、東西双方の思惑によつてドイツは東西に分裂した。戦後の米ソ冷戦のはざまにあつて、オーストリアは十年たつて、分割をまぬがれ独立を回復したが、統一オーストリアの独立回復は一時的な占領政策の一環としての分割であつたドイツが東西に分割されて今日にいたつているのと対照的である。（戦後の西ドイツをめぐる国際環境・外交政策については、本号に載っている大森文彦君の卒業論文に詳しいので参照されたい。）

もちろん、このような対照的な違いの理由として、第一に、ドイツとオーストリアという国のプレゼンス自体が与える影響の違いが挙げられるであろう。例えば、オーストリア国家条約の条約交渉のさいにソ連の外交官がもらした「七百万の国（オーストリア）については一枚の紙切れで結着がついても、七千万の国（ドイツ）の場合はそのはいかない」という言葉に象徴されるような違いがあつた。

そういう意味では、日本という国の存在はヨーロッパにおけるドイツの存在と似ているといえるであろう。

第二の理由として、オーストリアの国民自身が独立回復の際に、統一オーストリアということを一義に考え、そのためには中立以外に選択がなかったということが挙げられる。被占領中のオーストリアには、国民党・社会党・共産党という三大政党があつたが、この外交政策に関しては、国民党・社会党の連立政府が完全に一致していたことを見逃すわけにはいかないだろう。敗戦後の日本は分割占領をまぬがれ（アメリカ国務省の部局レベルでは分割占領の構想があつたことが最近明らかになつた）、アメリカが日本を占領した。そして、日本の外交政策に関しては、政府と野党との主張の間には水と油ほどの差があつた。オーストリアの場合とは、その点で大きく違っている。

第三に、隣国の永世中立国スイスの例が、オーストリアをして永世中立の道を選択させるにいたつた大きな要因として挙げる事ができる。またアジアにおいては冷戦が決定的になつていなくなつた一九四九年三月、日本の占領の最高責任者であつたマッカーサー元帥が「戦争が起つた場合にアメリカが日本に望むところは中立を維持することであり、日本は太平洋のスイスとなるべきである」と述べた日本国民に中立への憧憬、中立即ち平和というイメージを強く植えつけたのであつた。当時の日本国民は、スイス国民が自らの中立を保持するために絶えざる努力を傾け、膨大な軍事支出にもたえてきているという事実を考える前に、一世紀以上もの間、永世中立国と

して平和を維持してきたスイスを日本の将来の姿として描いたといふことができよう。しかし、オーストリアでは、スイスが永世中立を守るためにいかに多大な犠牲を払つたかを、ま近にみているのであり、日本国民の認識とは格段の違いがあつたであろうことを否定できない。

#### 日本の中立論

マッカーサー連合国軍最高司令官の言明を契機とする中立論は、当時の日本の言論界、政界にも大きな影響を与えた。新聞の社説はマッカーサーのこぼを受けて、「平和国家として日本が選ぶべき道は中立以外にない」と主張し、一方、国会においては、野党側の永世中立論の主張に対し、政府側は中立を全面的に否定するのではなく、批判的ながらも慎重な答弁をくりかえしていた。この時期の中立論は、占領下におかれていたこともあつて一般的にかなり漠然としたものであり、また、日本が外交政策を決定する立場になつたこともあつて抽象的な議論も多かつた。一九五〇年十一月のアメリカ国務省の対日平和七原則が発表される以前には、政府部内にも講和条約以降の日本の安全保障について、日米安保条約のような方法と、一種の中立方式によるものがあつた。講和条約を前にして吉田茂首相は、二つの条約案の立案の用意を事務局に指示していた。政府が永世中立論とはつきり訣別したのは、五十年六月に勃発した朝鮮戦争に直面してからであつた。さらに、五一年九月のサンフランシスコ講和条約、日米安保条約に署名することによつて政府は、

はつきりと中立主義を否定した。日本研究者であるコロンビア大学教授のI・I・モリスは、「西方側に味方するという日本外交の方針は、冷戦のさ中であつて、すでに決定済みであつた」と述べ、「日本がその独立を達成するためのまさにその条件として、日本がアメリカと強固な同盟を結ぶこと、および、国民政府を、中国を代表する正統政府として承認することなどのアメリカの極東政策の二、三の重要な部分を支持する約束が含まれていたのである」(インターナショナル・アフェアーズ・一九六〇年一月号)と、講和によつて日本が再び完全な主権を回復したときの状況について鋭い分析をおこなっている。サンフランシスコ講和条約締結前後の時期の中立論は、対日平和条約が全面講和でないこと、および、日米安保条約がアメリカとの軍事同盟であることに對する反対、批判と結びついて展開されていった。

自由主義陣営との結束といひわゆるサンフランシスコ体制に對する批判は、もちろん、中立論だけではなかつた。「中立・全面講和・軍事基地反対・再軍備反対」を平和四原則として掲げ、中立論の旗手たる日本社会党内部では、五十年代初頭、一言でいへば非武装中立主義を認めるか否かの左右兩派の主張が、妥協の余地のないかたちで論議され、社会党は分裂した。また当時、共産党は「第三の道は断じてあり得ない」という論理で中立主義を否認していた。このように、中立論は、サンフランシスコ体制を批判する陣営内にあつても孤立していたのであつた。

まだ米ソ冷戦のさめやらぬ一九五〇年代前半の日本における中立

論は、憲法第九条の非武装条項と不可分のものとして論じている左派社会党の非武装中立論、独立国家にも当然自衛権のあることを主張し中立主義を捨てて集団安全保障をとるべしとする右派社会党の論、および、中立維持のために進んで軍備をもつことを肯定し、独特の軍事的判断に基づいて主張された辻元陸軍大佐の自衛中立論があつた。非武装中立論によつて孤立した左派社会党は、自己の中立論を「自主中立政策」とよび、五三年に、その自主中立政策具体化のプログラムを発表した。それによれば、「兩陣営の間の冷戦が未だ解消しない現状においては、日本が『自主中立』を一方向的に宣言しただけでは不十分である。……この際日本をとるべき具体的措置としては、日本と利害関係諸国との個別条約の中に日本の中立保障の趣旨をおりこんで、これらの国交調整の結果をつみかさねて基本目標の実現に進んでいかねばならない」とし、不可侵条約の複合体をつくつて日本の非武装中立を保障するという構想であつた。それは、日米安保条約を解消してこれに代わる案として出されたものであると同時に、他方、日中・日ソの国交調整の必要をも提唱していた。

一九五五年十月、四年ぶりに左右兩派社会党が統一し、中立論は新しい段階にはいる。いわゆる「積極的中立論」がそれである。一九五五年という年は、西ドイツがNATOに加盟し、また、オーストリアが米ソの合意のもとで独立を回復、七月にはジュネーブ巨頭会議が開催され、十月にはアデナウワー西ドイツ首相がモスクワを訪問するなど、戦後十年間に形成された枠組を一応認め、冷戦のニ

スカレートを防ぐために世界の指導者の真剣な努力がなされた年であった。しばらくして冷戦は再び暗裏の中へはいって行くのであるが、冷戦の雪解けムードが盛んに宣伝された年であった。

社会党は「積極的中立」を次のように定義した——「自主独立の立場を堅持して、東西いずれの陣営にも属さず、しかもすべての国と友好親善を樹立し、両陣営の国際緊張を緩和し解消する外交であり、すなわち、いずれの陣営とも軍事同盟を結ばず、冷戦に介入せず、異なる体制とも積極的に共存していく」。いずれにせよ、社会党が五十年代後半に対処しなければならなかった具体的な課題は、日米安保条約をいかに解消するのかがという点であった。五八年十月に、政府が日米安保条約の改定交渉を開始し、改定案の概要が明らかにされてくると、野党側はいっせいに「安保改定反対」の運動に乗り出した。また、五八年十一月に、北京政府の陳毅外交部長が北京放送を通じて日本の中立を呼びかけ、続いて、十二月にグロムイコ・ソ連外相が門脇駐ソ大使に日本中立化に関する覚え書きを手渡した。この中ソの呼びかけに応じて、日本共産党はこれを支持し、「日本が今日おかれている民族的危機から抜け出す道は、日本の外交政策を対米従属から真に自主的な中立政策に転換する以外にない」との声明を発表した。共産党はこの政策転換によって、社会党左派が多年にわたって主張してきた中立政策の主張に接近することになった。そこで社会党は五九年三月、安保改定反対運動のため共産党との統一戦線を決定した。かくて、社会党左右両派から共産党にいたる革新陣営を含む、組織的に戦後最大の規模となった「安保改定

阻止国民会議」が五九年三月二八日に発足した。

また、言論界においても、日米安保条約の改定を前にして数多くの中立に関する論説が各政党の機関雑誌・総合雑誌に掲載された。紙数の都合でその点に言及するのは避けるが、ただ、私が目を通した範囲で、山手治之氏の「中立日本の構想」（法学セミナー・一九六一年五月号）が、「オーストリア型」の永世中立を日本がとるべきであると主張されているのが目にとまった。日本がとる「オーストリア型」の永世中立とは、日本の政府と国会において日本が永世中立国となることを一方的に宣言し、これを諸外国に通告するとともにその承認を求め、世界の大多数の国々によって承認をうけることができれば、ここに日本の永世中立が完全に成立したことになる、という論旨である。この論文は、当時の中立に関する論説の平均的なものであり、手続的にも具体的な方策が明示されており、また、私が卒論のテーマとしているオーストリアの永世中立を論旨の中心においている関係もあってここに触れた次第である。この論文が書かれたのが、中立論争のもっとも激しかった時期であり、かつ、当時の国際状況と現在の状況との相違を十分に考慮した上でも、せんえつを覚悟で言わせてもらえば日本をとりまく国際環境についてリアルな認識が欠けているような印象をうけた。六十年五月四日、オーストリアの永世中立の成立までのむずかしい条約交渉を担当したクライスキー外相（当時・現オーストリア首相・社会党党首）は、チューリッヒ国民経済協会において「オーストリアの中立」と題する講演を行なった。その中で、永世中立国の当事者として、オース

トリアの中立はモデル・ケースか？と自問自答しながら次のように述べている——「……オーストリアの例は、中立そのものが恐らくあらゆる場所、あらゆる状況において、懸案となつてゐる世界政治問題の解決に寄与するという見解を、多くの政治観察者に抱かせました。われわれはこの見解に対して、ある国家の中立は——今日それが合意によつて、つまり二大国家グループの同意によつて受け入れられる限り——軍縮と全く同じように、それが世界政治の均衡状態にいかなる変化ももたらさない場合にのみ可能である、と主張すべきであると思ひます」。このクライスキール外相の意見の是非は別としても、この意見は当事者のことばだけに強い説得力をもつ。

#### 日本をめぐる国際環境の変化と中立

ともかくも、多くの波瀾をよび、いろいろな意味で戦後日本の一大幅機ともいえる日米安保条約の改定問題も、一九六〇年五月二十日の衆議院における採決と、六月二三日の批准書交換によつて、新条約は発効し、岸内閣の退陣によつて論議は下火になつていくかにみえたが、同年十一月の総選挙に際しての外交問題についての最大の争点は、中立主義をとるか否かにあつた。それ故、岸首相をついだ池田首相は、機会あるごとに野党側の中立主義の主張を正面から批判したのである。六十年選挙の結果は、自民党が前回の選挙（五八年五月）の得票率をわずかにふやして六十パーセントの得票率をえた。反対に、中立主義を唱える社共両党の得票率は前回よりわずかに減少し三十パーセントにとどまつた。もちろん、選挙にのぞん

だ各党の政策は外交政策だけではないので、ただちに断定はできないが、この数字は注目すべきものを含んでゐるといえよう。

こうして六十年代初頭に「政治の季節」は終りをつけ、六十年代の日本は、池田首相の所得倍増論に火をつけられた高度経済成長路線に象徴される「経済の季節」を迎へる。日本の経済力は、五十年代の潜在期を経て、六十年代後半には「経済大国」の異名を全世界にとどろかせるまでに急成長を遂げたのであつた。七十年の第二次安保改定に際しては、六十年の場合とは比べものにならないほどに「反対運動の盛りあがり」に欠けた。

さて、戦後三十年を経た現在、米ソのデタントの進行・米中接近中ソ対立の激化など、日本をとりまく国際環境の変化は激変とよぶにふさわしい。戦後三十年の国際政治史を簡単にふりかへてみると、戦後処理をめぐつてのヨーロッパを主要舞台とした米ソ冷戦、アメリカの中国封じ込めによる米中冷戦の時期を経て、七十年代後半においては、七五年夏のヘルシンキ会議にみられるように国境の現状固定を相互に認めるまでにいたつた。一方、アジアにおいては、現代の三十年戦争といわれたベトナム革命の一段階が終わり、インドシナにおいて政治的敗北を喫したアメリカは、陣容を建て直し、今後のアジア政策の体系化ともいへべき新太平洋ドクトリンを提示した。また、一九五〇年代後半から始まつた中ソ論争は、現在では中ソの冷戦ともいへべきほどに深刻化し、中ソ対立は、アメリカ軍のインドシナ撤退、ヘルシンキ欧州安保・協力会議を節目としてさらにエスカレートしてゐる。

米・中・ソ三大国の利害関係が交錯するアジアにおいて、日本の占める地位と役割は次第に重要性を加えつつある。今日のように、

中ソの対立が深刻化する以前、日本の外交問題は長い間、日米安保が中立かという形で国論を二分してきた。ベトナム戦争が終結する七十年代の前半までは、日米安保を肯定するか否かが、外交政策における保守・革新の踏み絵ともいへべきものだった。しかし、その通念は、七十年代の後半にいたってくずれてきた。日本をとりまく国際環境の変化、野党による連合政権の可能性といった国内政治の変化に触発されて、昨年あたりから、野党の側にも日本の安全保障政策に対しての現実主義的なアプローチという新しい傾向がみられるようになった。野党をして安全保障政策に対して、このような現実主義的政策への接近を強めている国際的な要因として、日米安保をめぐる周辺諸国の対応によるところが大きい。中国はしばしば、アメリカの軍事力が全面的にアジアから引き上げる場合にその空白に乗じてソ連の影響力が増大することを懸念して、日米安保を容認する発言をおこなっており、ソ連もまた、米ソ間のデータント政策を第一義とする考えから、日米安保に対して攻撃的な態度はとっていない。

以上のことを要約すれば、米・中・ソの三大国が東アジアにおいて現状維持的な政策をとっている七十年代後半の現在、この三大国が、日米安保が東アジアにおける国際政治の基本的構造の一要素となつていてることを暗黙のうちにせよ認めているものとみることができよう。日本をとりまく国際環境が、ある意味で、中立論そのもの

を過去の遺物的なものにらしめていく面のあることを否定できない。

山本満法政大学教授は、「日本社会党の国際認識」（世界・七六年二月号）と題して、大國間のパワー・ポリティクスに支配される国際政治の現実、そしてそのなかでの日本のあり方に対する原理的な批判という意義ある役割を担ってきた日本社会党が、七十年代にはいつて、中ソ対立の下で、「中立」理念の腐蝕という試練に直面している状況を分析している。その中で、「党内で外国の抗争の代理戦争が絶えぬような政権に国民は中立日本への難事業を託するだろうか」と憂いに似た、素朴な疑念を述べた上で、同教授がいま社会党に望みたいこととして、一九五〇年十二月の「世界」に掲載された平和問題談話会の三度目の声明の認識——東西二つの世界から中立という主張は、一つの原理的態度であつて、そのときどきの客観情勢に左右されるような便宜的政策の問題ではない——にたちもどることを訴えている。

中立論のおちいりやすい陥穽として、イデオロギー的対立の固定的な理解に強く反対した平和問題談話会の危惧した通りに、日本の中立論がおちいったことは否定できない。そこから現実と図式のギャップが生まれ、そのギャップは国際環境の変化とともにより大きくなったのだつた。昨今の野党側の安全保障政策論議への新しいアプローチは、その点の自覚からくる対応なのだ、と私は考えている。

（いとう・つとむ ドイツ語科四年）

# 政治と人間

林 由 美

どうして人間同士の関係を思想の鑄型に嵌めこまないと気がすまないのかね。なんとなく喋りあい、盃を交わしてくだを巻きあう関係がまるで穢れでもあるかのよう。おれたちの心の糸は、何々事件、何十年問題とかいう政治的な事件に関する各人のありようによってしか結びあわないのか？もし仮りに、おれたちの学生時代に政治的な問題や運動がなければ、おれたちの間の友人関係は成り立たなかつたのだろうか。高橋和巳『憂鬱なる党派』より

## 一 はじめに

「政治と人間」と題するこの拙文は、一九七五年度国際関係論の課題として提出した夏季レポートを若干修正したものである。もともと、エーリッヒ・フロムの『人間の勝利を求めて』、バーナード・クリックの『政治の擁護』、平凡社現代人の思想シリーズの中の一巻『政治的人間』の三冊を読んでまとめたレポートである。以下では政治的人間とは何か、われわれは政治にどのようにかわるべきか、そしてそもそも政治とは何なのか、というような点を中心に

考えてみたい。

## 二 ひとつの体験

二月二四日に映画「小林多喜二」を見た。治安維持法のもとで日本共産党の宮本委員長らが行なつたスパイ査問事件を、民社党の春日委員長が国会の場で「むしかえした」ために一騒動あつた後のことである。私は戦争を知らないが、戦前から戦後の日本が文字通り暗黒時代であつたことを、この映画を見ることによつてはじめて理解できたように思う。竹刀や木刀でめつた打ち、きりや畳屋の使う

太い針で太ももを容赦なく刺すという、特高の凄惨な拷問のシーンがあった。己れの思想が思想として認められず、国体護持という理由で身体に物理的暴力が加えられた事実がほぼ当時の状況どうりに再生されたのを目の当りにした時、確かに私はショックを感じた。

その晩帰宅すると家のテレビが何となく動かないテレビドラマをやっていた。そのドラマが人間のどんな喜びや苦しみを表現しているのかは知らないが、とにかく私は平和で呑気なものだと感じると同時に、しかしその平和な日常生活を誰もばかにすることはできないはずだと考えた。日常の人間の絆が、そしてそれがもたらす一喜一憂がすべて政治を媒介にして考えられねばならないとするのは確かにおかしい。もう一つ感じたことがある。この映画で多喜二が老母と会う場面がでてくるが、そこで老母は非法法活動を行なっている息子に対し、自分は年老いてあすにでも死ぬかもしれない、しかしお前がつかまるといけないから、自分が死んでもそのことを知らせないことにした、と言う。お前は歩き方に癖がありうしろから見るとすぐわかるから気をつける、あそこにすわっている客は人相がよくないがだいたいようぶか、というところまで気を使う。どういうわけか観客はここで笑ったが、私は笑うどころか涙が出てしかたがなかった。自分の息子と暮らすあたり前の生活すらもこの老母には許されない。自分の葬式にも息子は出席できない。しかし、このようなことがあってよいものなのか、天皇制という鑑をつけた政治権力がこの老母のささやかな幸せをふみにじることができるのか。こんなことを考えつつ、同時に現在の政治の動きをも思いめぐらし

ていたのでその晩はなかなか眠れなかった。

### 三 政治は善か悪か

ロッキード事件のような問題があかると出ると、われわれは政治家なんてきたない、政治はそういうきたないヤツがやるくだらなものだと思いたくもなる。大衆小説の中にも数多くの汚職問題をとりに扱い、政治の醜い側面を強調する作品がある。誰もが政治のきたなさを非難するが、しかし誰も政治がなくなればよいとは思っていない。つまり、政治の現状は悪であるが、あるべき政治の姿は否定されるべきものではないということである。

このような見方を代表するものとして、バーナード・クリックが『政治の擁護』で述べていることを紹介してみよう。

世の中には政治をいとわしいものとする見方、すなわち、政治とは人類を欺瞞によって統治する術であり本性上は貧しく従属的で第二義的な関係だとする見方があるが、自分はこのような見方に対して政治を擁護する、これが彼の著書を一貫して流れている主張である。そして、政治とは「一定の支配単位内の相異なる諸利害を、全共同体の福祉と生存とにめいめいが重要な程度に応じて権力に参加させつつ調整する活動」であり、それは「究極の精神活動」でもある。簡潔に言えば、政治とは「諸集合体、諸集団の妥協過程」なのである。しかし、このような政治が善とみなされる根拠は一体どこにあるのだろうか。それはこう説明される。諸利害のあいだの調整

妥協という意味での政治は、それ自体多様性を前提としている。人がどのような利害をもとうと、またその利害の反映のためのどのような思想をいだこうと、そのこと自体は誰からも非難されるべきではない。従つて利害や思想が「単一の一体性へと還元」されることはない。そしてその点にこそ自由が認められるのである。

利害の調整活動であり、真の自由を生み出す政治は、それゆえどんな侵害からも守られねばならない。(一)イデオロギーに対する政治の擁護。イデオロギーによる政治は「精緻な信念の体系や確定目標のセット」に基いて行なわれるが、共同体内部の根本問題について一致を見ることは暴力や欺瞞によらない限り不可能であることから、イデオロギー支配が政治による支配と相容れないことは明瞭である。(二)民主主義に対する政治の擁護。民主主義固有の概念である人民主権は実際は政治破壊的である。なぜならそれは人民を複雑未消化の資料の前におき、「然り」か「否」かを言わせるだけだからである。従つて空虚なことばとしての人民主権のみが保証されていても、たとえば反対派が意見を自由に発表できない場合には、専制政治の危険性が出てくる。(三)ナショナリズムに対する政治の擁護。異邦人からの脱却という消極の大望に積極的特質を与える解放運動においては美德だった規律・一体性・忠誠・暴力の習慣は新政府においては悪徳になる。即ち、全体性が自己目的化される。このような民族主義的背景で政治を維持してゆくことが可能かどうかの問題。(四)工学主義に対する政治の擁護。人間の文明が直面している重大問題はすべて技術的であり、現在及び近い将来の知識を基礎にすればすべて

解決可能とするのが工学主義である。これは政治を科学に還元しようとするものにはかならない。(五)その友に対する政治の擁護。友とは、まず政治と無関係な悠久の国益を一身に体現しているとうぬばれる政治超然的保守主義者。次に、自由・代議制・誠実な統治・経済的繁栄・無料教育等の果実を一つずつ摘み入れてはそれ以上の政治との接触を好まない政治無視的自由主義者。最後に、確実さを求めては政治を軽蔑し、幻想的思弁にふける政治破壊的の社会主義者。クリックはかくの如く政治を定義しその擁護を主張するが、彼の意味する政治は一つの理想型といえる。それは、腐敗した政治の現実を政治の本質とみなし直ちに政治否定へと突き進んでゆく見方に比べればわれわれが直面している問題点を明確にするという意味で余程積極的な意味をもつ。彼は言う「もし人が政策の一部として、絶対に転覆不可能と保証つきの装置づくりを追求するならば、その人間は政治的には行動していかない」と。また彼は、少数者から多数者への自由の習慣と可能性との拡張のできない自由体制、またはそういうことを恐怖する自由体制への不信を主張する。絶対的確実性を政治に求めることは不可能なのである。

#### 四 墮 落 論

ところで実際問題として、われわれをとりまく政治的環境の推移があまりにも速かったり、政治の領域が個人の精神の領域に過度に浸透してきたりすると、政治とは悪の権化であり、叩きつぶしてし

まうべきものだという考え方がとられるようになる。坂口安吾の『墮落論』やリースマンの『全体主義権力の限界』のような論文は、政治に対していかに抵抗すべきかを主張するものである。その方法として両者に共通なのは「墮落」である。この一見消極的とも見える態度からいかにして積極的要素が引き出せるのだろうか。

ところで同じ墮落といっても、坂口とリースマンでは少々使い方のニュアンスが違うようである。坂口は、政治とは全く次元の異なるものとしての人間の魂の領域において墮落の問題を考える。言いかえれば、そこでは政治は全く切りすてられる。それに対し、リースマンは政治の領域と魂の領域のつながりの中で墮落をとらえようとする。

さて坂口の主張であるが、彼は何よりも運命が半ばで断ち切られることを嫌う。運命がゆきつく所までゆくことがすなわち、墮ちぬくこと、墮落なのである。「…未完の美は美ではない。その当然墮ちるべき地獄での履歴に淪落自体が美でありうる時にはじめて美とよびうるのかもしれない」。…徳川幕府の思想は四十七士を殺すことによって永遠の義士たらしめようとしたのだが、四十七士の墮落のみは防げたところで人間自体が常に義士から風俗へまた地獄へ転落しつづけていることを防ぎうるよしもない。「…特攻隊の勇士はただ幻影であるにすぎず人間の歴史は闇屋になるところから始まるのではないか。…そしてあるいは天皇もただの幻影であるにすぎず、ただの人間になるところから真実の天皇の歴史が始まるのではないか」。『墮落という真実の母胎によって始めて人間が誕生し

たのだ」。だが人間は永遠に墮ちぬくことはできないだろう。なぜなら人間の心は苦難に対して鋼鉄のごとくではありえない。人間は可憐であり脆弱であり、それゆえ愚かなものであるが墮ちぬくには弱すぎる。…「墮ちる道を墮ちきることによって、自分自身を発見し、救わねばならぬ。政治による救いなどは上皮だけの愚にもつかない物である」。

坂口という墮落とは何も、特攻隊のかわりに闇屋、というような文字通りの意味を含むだけではない。今まで積み重ねてきた思想が突然くずれ去ってしまい、これ以上どうしようもないギリギリの線までたどりつく。これもまた墮ちることの別の意味でもあるはずだ。墮ちきったところで自己発見、自己救済のために飛翔しなければならない。しかし、道徳的な意味でそうせねばならないのではなく、そうせざるをえなかったのだ。なぜなら政治は何もしてくれなかったから。墮落しないですむ状況ではなく、墮落せざるをえない状況が敗戦後の日本であった。政治に救いを求めてもむだな時期が坂口をして、魂の領域と政治の領域を厳然と区別せしめたのだ。

さて、一方のリースマンは『全体主義権力の限界』において、墮落ということをとどのように意味づけているのだろうか。

彼は墮落を、アバシーとも私生活への逃避とも言いかえている。彼はまた、全体主義に関して次のように述べる。「ナチを一つの脅威とみなすくせに、ポリシェヴィキは一つのホープだと主張する人が多かった」。なぜか。両者が権力の座についた時の差異を考えればよい。「腐敗墮落を一掃するという主張でナチにひきつけられた

多くのドイツ人は、以前よりもっとひどい腐敗がはやりこむのを見るに及んで、急速に目がさめた。これに対して共産主義者は、墮落しがたい、一種のクロムウェル・タイプの手ごわい、禁欲的な存在のように思われる」。実際は「美德の僧院的イメージにそわぬ行動に対して」彼らは「血も凍る悲憤慷慨」を投げつけるのである。

かくのごときファナティシズムには何をもちつて対処すればよいのだろうか。墮落をその解毒剤にするほかないのである。墮落とはつまり「既存の体制の倫理的規範を内面化することの拒否」なのである。人はこの無言の抵抗をもって消極的だとか、現実変革への意志に欠けるとか非難するかもしれない。この予想される非難に答えてリースマンは言う。「これは人生の生き方として最適の方法ではあるまい。そしてわれわれ自身への直接的危険という点を離れても、現在、共産主義体制下で生きかつ死んでゆく人々の窮状に無感動でいられるわけではない。われわれが、戦争に訴えずに体制を崩壊にみちびく方法をさがすことと共に、われわれができるすべては、人間のもつ潜在的可能性について、もつとたくましい見解に達する方途を見つかることであろう。それは新しい人間に改造しようという全体主義者の努力に対して、まったく非英雄的な、始末に悪いレジスタンスをなしようという、豊かな人間の可能性に対してである」。もはやわれわれはこのギリギリの線に積極的行動を伴わないがゆえに体制変革には目に見えぬわずかな影響しか及ぼすことのできない無言の抵抗をふみはずせない状況にまで追いつめられている。リースマンのこの主張が積極的の意味をもちうるとすれば、それは、

彼が人間と政治は決して完全に切り離されるべきではなく、人間の精神の力が終局的には政治をかえうるとする点にあるといえよう。

クリックのように政治を定義したところで、それそのものはやはりわれわれの願望、乃至は一つのポジビリティをあらわすにすぎない。現実の政治はいかかわらず腐敗し続け、人間の精神の領域に侵入してくる。一方では政治を擁護してゆく主体としての人間そのものが病的な思考法しできないため、虚構と事実の区別もつかず政治活動への支障となっている。この絶望的状况を突破するために熱狂的行動に走る人間もいるかもしれない。彼はそのようにして安堵感にひたる。別の人間に無関心になることでささやかな抵抗を試みる。

われわれは何よりもまず現実的なところから始めなければならぬ。それには、政治的人間としてのわれわれ自身の成熟をまつほかないだろう。ヴェーバーは、情熱と冷静な判断力、そして責任感の結びついた成熟した職業政治家を望み、オークションョットは、経験に基かず、イデオロギーのみに頼るだけでなく、同時に伝統と結んだ政治環境における政治教育を主張する。どちらも決定的確信のようなものを与えはしないかもしれない。しかし現実的可能性を最大限かつ有効にのばしてゆくのがわれわれに課された第一の義務なのである。ヴェーバーは言う。「結果に対するこの責任を痛切に感じ責任論理に従って行動する成熟した人間……がある地点まで来て『私としてはこうするよりほかない。私はここに踏みとどまる』と言う

なら測り知れない感動をうける。

政治的人間は現実の可能性を求めることによってクリックの主張するような政治的環境をつくりだす。彼は自分の利益を他者との妥協においてではあれ、保証されているからこそ精神の自由な活動を営めるのである。ところがこのような意味での政治は、絶体的確実性のもとに獲得したわけではないから不断の検証を必要とする。われわれは常に政治とかかわっていないなければならない。精神の自由な営みもこのような政治活動によって保証され可能になるわけだ。もはや、政治は魂の領域尊重という名目によって切り捨てられることはない。反対にこの名目によって維持されてゆかなければならないはずである。人間の現実的可能性追求の力が政治を善となしたからである。

## 五 ま と め

政治（あるいは政治権力）と個人の私的日常生活の関係如何？という問題を、冒頭の引用と、二ひとつの体験の項で私は提起したつもりである。われわれは四項までの結論に従って、前者を後者のゆえに切り捨てないという立場は貫く。しかし同時に前者による後者の侵害も考えねばならない。リースマンによればその対応策は、墮落すなわち「既成の体制の倫理的規範を内在化することの拒否」であった。われわれはまず、政治（権力）のレヴェルと私的日常生活のレヴェルとを切り離すとは言わないまでも次元の異なるものとしてとらえよう。私的日常生活における個々人の喜怒哀楽を、何らか

の政治的価値とくらべて劣っていると見なしたり、あるいは、前者を後者の犠牲とすることは決してできない。他愛もないことで泣いたり笑ったりすることは、妨げられてはならないし、軽蔑されてもならない。

クリックは、政治を諸利害の妥協調整過程とした。このような諸利害は「私」であり、その妥協調整過程である政治は「公」である。このような「私」こそが本来「主」であり、「公」は「従」といえる。健全な「公」は「私」の領域での自由な精神活動を保証するし、そのような「私」はむしろ「公」をますます生氣に富んだものとする。

そのような状態をもたらすために我々が前項であげたのが、人間の政治的成熟であった。

多くの国民が今ロッキード疑獄で怒りを感じている。私はまた、同じように天皇制ファシズムを憎いと思う。このような卒直な感情、生の感情を再確認しそこから出発することが現在重要なことのように思われる。それは政治の主体を国民の名のもとにとり返すのと同義である。

われわれはまた、政治とか議会制民主主義とか自由とかの概念については、それぞれの理想型を作るべきである。そのような抽象化の作用を通して問題点をはっきりさせることと、われわれの卒直な感情を大切にすることを結びつけるところに、政治的人間としての成熟の新たな可能性が生まれると私は考えている。

（はやし・ゆみ 英米語科四年）

# 『共産主義中国』を読んで

Ed. by F. Schumann S.O. Schnell,  
China Readings 3, Communist China,  
Penguin Books, 1968.

川副泰治（東京銀行勤務）

欧米人が東洋という言葉で思い浮かべる国は、中国ないしはインドであるといわれる。そして、彼らにとって中国は、旧中国のもつ歴史的神秘性と新中国の共産化への偏見とが複雑に交錯し、その政治的変動の激しさも加わって、極めてとらえにくい国とされてきた。ペリカンブックスのチャイナ・リーディングス全三巻は、清王朝から民国を経て、共産主義の国へと中国が変化してきた過程を歴史的に追うと共に、各巻において秀れた研究者達による多方面からのアプローチがなされており、現代中国を見る上で必要とされるバランスのとれたかなり高度な知識を与えてくれる。

ここでごく簡単に紹介するのは、第三巻の『コミュニスト・チャイナ』である。ここには現代中国をさまざまな角度から分析した多くの優れた論文が収められており、日本においてはリーディングス形式のこの種の本はほとんどないだけに新鮮である。

内容は、第一部に中華人民共和国の基本的構造、第二部に一九六〇年代今日の中国、そしてエピソードの文化大革命から成る。第一部では建国から大躍進期頃までを国内の統一と発展という面で総合

的にとらえ、対外政策面では中ソおよび中米関係の論文がある。第二部は、イデオロギー、国内発展、対外発展の三つに分かれ、経済調整期にあたる時期をフォローする主要部分でもある。最後の文化大革命は、本書の出版がまさにその時期においてなされた関係もあり、人民日報等の中国側の資料のみがのせられている。

毛沢東・周恩来・林彪らの中国指導者の声明や論文と共に、D・バーネット、E・スノー、A・エクスタイン、J・K・フェアバンク、R・スカラビーノ・J・レストンなどアメリカにおける中国研究者やジャーナリストの主要な論文が収められており、現代中国研究の大きな足がかりとなる他、アメリカの中国研究の水準をほぼ知ることが可能である。

さて、中国に関する洋書は一般にかなり高価で、学生には手の届かないという物が多いが、ペリカンブックスには以下に述べるように中国関係の名著とされているものも意外に多く、しかも五〇〇円前後で入手できるのでお勧めしたい。このリーディングスの他に、MAO TSE-TUNG S・シュラムの『毛沢東』および『毛沢東の政治思想』、POLITICAL THOUGHTS OF MAO TSE-TUNG ファー・イースタン・エコノミックレビュー誌のエディターをつとめたD・ウィルソンの『A Quarter of Mankind an anatomy of China today』や『Asia Awakes』がある。また、オーストラリアの中国研究の長老格のC・D・フィッツジェラルドの『The Birth of Communist China』も一読に値する。現代中国に関心のある学生ならば、こうした本を比較的早いうちから原語で読み、慣れておかれることは、その後の研究にも大いに寄与すると思われる。

# 「ヴェトナムの教訓」とアメリカ史

## — その印象と断章 —

遅野井茂雄（筑波大学大学院）

周知のように、歴史家ベルンハイムが類型化した歴史叙述法の第二の発展形態は、教訓的あるいは実用的歴史であった（註1）。そして彼は、この歴史使用法に纏わる幾つかの明白な欠点を指摘した。即ち、この歴史の見方は、心理的動機の観察に偏し、研究叙述者の対象に対する観照によって直接に左右され、その目的も、とかく道徳的・政治的、ことに愛国的傾向をとりやすいと（註2）。

ヴェトナム戦争が米国社会に及ぼした衝撃は、建国以来、同時代史的な性格を有するアメリカ史の中でも他に類を見ぬほど深刻であり、それまで米国社会を支えてきた宗教的政治的価値体系に影を落とし、顕著なアキニート・アノミノ現象の進行を助長した（註3）。それだけに、「ヴェトナムの教訓」に将来の米国の活路を見い出そうとする傾向が、米国の知識人の間に強いのは当然であろう。例えば、著名な国際政治学者として知られるハンス・モーゲンソーは、ヴェトナム政策の失敗の原因を知的レヴェルで次の四点に求めている。

る。つまり「政治への機械的な接近、歴史的アナロジーによる推論、西欧の政治制度をアジアに移し変えることが可能だ」という信念、そして政府の完全性についての確信である（註4）。この彼の洞察豊かな分析は、「ヴェトナムの教訓」に関して恐らく殆どあらゆることを言い尽しているのではあるまいか。従来、米国の政策決定者たちが、質としての政治を軍事上の、或は技術上の言葉に定義し直すことによって、その取り扱いを簡単にする傾きがあることは、しばしば指摘されてきた（註5）。また外交に対し、*take the straight* な認識、或は幻想が西漸するフロンティアの過程で育まれてきたために、*unilateralism* が対外政策の特色となってきたのであって、そもそもアメリカには「外交」が存在したのかという疑問すら提示された（註6）。更に、目前の過去を未来へのプロローグとしてのみ歴史を捉える連続的な近視眼的な歴史観がアメリカに顕著なことも事実であった。

前述の如く、アメリカは建国以来、たかだか二〇〇年の歴史しか有しない国である。このことは、アメリカという国が、絶えず移民を受け入れ、人為的に国民統合を実践に移しはじめて、二〇〇年ということや、将にさまざまなアメリカの政治家がつとに指摘するように、アメリカ史は同時代的であるということを見している（註7）。それ故に、「教訓」のもてはやされる国であり、ブリリアントな歴史家、A・M・シュレジンガー二世が指摘するように、アメリカは建国以来、事ある毎に「修正主義者」を生み出してきた

(註8)。このことは、興味あることであるが、戦後冷戦史解決の中にも、特殊アメリカ的な価値体系が色濃く反映されているということを暗に示唆しているといえよう(註9)。

それでは、果してアメリカ人が創り上げてきた二〇〇年の歴史とは何であつたらうか。或は、そもそもアメリカには、歴史哲学なるものがあつたのであろうか。アメリカという史上最大の工業国が、何故に農村社会、ヴェトナムで敗北を喫したのかに關して、元来兩國に多重層面で非対称性があつたというA・マックの論文に(註10)触発されてものした論文で、永井陽之助氏が指摘するように、建国以来アメリカは、自国の政治的価値体系に根本的な反省を迫まることがなかつた(註11)。また「ヴェトナムの教訓」に關しても、或はそれ以降の米国内の政治的論調をみても、それぞれの状況が特異であるとはいへ、マヤゲス号事件でタカ派の歡心を買ひ、ブライマリーの争点をみても、真剣にアメリカニズムに対する根本的な反省を加える姿勢はみられない。むしろ散見されるのは、特殊技術的なことであり、コミットメントの程度の問題であり(註12)、「米國は眞の國益を考えよ」(註13)といったことやペンタゴン・ペーパーにみられるような、戦略的な誤謬性が克服されれば合理的な外交政策にたち戻れるといった楽観論である。

現代史に即して、歴史のアナロジイがアメリカの政策決定者たちによつて誤つて使われてきたことを見事に示したのは、アメリカの政治学者、アーネスト・メイであつた。彼は、その文字通り『過去

の教訓』という著書の中で、いかに米國のポリシー・メイキングが歴史のアナロジイの呪縛のとりこになつていたか、それも過去数十年という長い歴史的なペースタイプに頼るのではなくて、將に彼らが育つた時代の歴史のアナロジイを援用して、いかに時代状況を捉えそこなつたかを論証している(註14)。象徴的に概略すれば、第二次世界大戦の終息と戦後構想にあつては、第一次大戦が二次大戦の導火線となつた苦い経験を鑑みて、無条件降伏や戦後の国際経済システムを考案し、冷戦政策の適用にあつては、滿州、ミュンヘンの宥和の教訓がリアルに想起され、更にヴェトナム戦争については、朝鮮戦争の教訓が極めて異質な国際環境の下で、誤つて使用されたのであつた。少なくとも第一次大戦後の国際政治状況と第二次大戦後のそれとは著しく異なつていたにも拘らず、前者の教訓から外交行動の指針を得、その記憶にのみ受動的に頼つてきたということは、アーネスト・メイのみならずとも驚嘆に値するものといえよう。

ヴェトナムを論ずるにあつては、かつて植民地に対して公正な対処を怠り、植民地人の反抗を招来した英國政府を痛烈に批判したエドマンド・パーク(註15)の如き人物がアメリカにおいては、現われなかつた現実を考えれば、かつてモンロー主義の時代にヘーゲルがアメリカについて確証した次のような事柄、つまり、アメリカ合衆國は、いまだ國家ではなく、國家以前の狀態にまだあるという指摘から(註16)、それほど遠くにはきていないように思われる

註

(1) E・ベルンハイム『歴史とは何ぞや』、小野・坂口訳、岩波文庫。

(2) ベルンハイム、前掲。

(3) デ・グレージャ『政外と連帯』、佐藤・池田他訳、勁草書房。

本書はアノミノ論の古典であり、著者はアチュート・アノノが出現した時代として米国史の十九世紀末、つまりターナのフロンティア消滅宣言(一八九〇年)が出される時期にその典型例を求めている。しかしこの段階で米国はポヒリズムによってアメリカニズムに対する深い反省を徹底的に迫るのではなくして、奇妙なことに、海外への伸張といういわば、擬似フロンティアの獲得の中にアメリカニズムの矛盾を反省する姿勢を霧散してしまうのであって、その意味では更にアメリカニズムは助長促進された。したがって、このヴェトナム戦争によってアメリカ的な価値体系が崩壊してきた一九七〇年代に、グレージャのアチュート・アノミノ論の定式があてはまるように思われる。

(4) H・J・モーゲンソー『アメリカ外交の刷新』、木村・

山本訳、鹿島出版会、一九七頁。

(5) H・J・モーゲンソー「アメリカ外交の無力性」、『世界』一九六四年二月号所収。

一九六四年二月号所収。

(6) 斎藤真「アメリカ『外交』の発足——フロンティア消滅と新しい探究」、『世界』一九六一年四月号所収。

(7) D・ブーアスティン『アメリカ政治の特質』、今津・伊藤訳、創元社。ルイス・ヘーツ『アメリカ自由主義の伝統』有賀・松平訳、有信堂、など。

(8) A・M・シュレジンガー・J「冷戦の起源」、『信頼の崩壊——思想と権力と暴力について』、大前訳、読売新聞社、所収。

(9) 参考、「国際環境」研究総括班編『国際シンポジウム討議録』、一九七六年三月。

(10) Mack, Andrew, "Why Big Nations Lose Small Wars: The Politics of Asymmetric Conflict", *World Politics*, Jan. 1976.

(11) 永井陽之助「政治的資源としての時間——『ヴェトナム戦争』再考」、『中央公論』一九七五年七月号所収。

(12) H・モーゲンソー「ヴェトナム戦争と指導者の責任」、『世界』一九七五年七月号所収。A・M・シュレジンガー・J「ヴェトナム悲劇の教訓」、シュレジンガー前掲書所収。ジョージ・M・ケーヒン「インドシナの失敗と米外交政策への意味」、『アジア・クォーターリー』一九七六年一—三月号。

(13) 読売新聞、一九七五年五月一日付、J・K・フェアバン

ク等に対するインタヴュー。

- (14) May, Ernest R. "Lessons of the Past: The Use and Misuse of History in American Foreign Policy" (Oxford University Press, 1973)

- (15) エドマンド・パーク著作集2『アメリカ論—中野訳参照みず書房。

- (16) カール・シュミット『大地のノモス』下、新田訳、福村出版。ヘーゲル『歴史哲学』。

- (17) スタンレー・ホフマンが『ガリバーの苦惱』、  
"Gulliver's Troubles" (Mc Graw-Hill: 1968)

で示したようにアメリカには幸<sup>せ</sup>な過去によって生み出され、形成された歴史展望があり、外交と国内政治の間に絶えず緊張関係を創り出してきたのであって、ルイス・ハーツの「断片社会」——自由主義的な断片文化が単系的に発展したという説を受け入れるならば、この奇妙な歴史故にアメリカ外交がイノセントな性格を脱皮するには、ずっと長いスペインでみていく必要があるであろう。この点、アメリカの体質を問題にするニューレフト史観は、やはり部分的に評価されるべきであろう。

(おそのい・しげお スペイン語科四十九年度卒)

「韓国美術五千年展」をみて

「韓国美術展」ははじめ京都で開催され、福岡を経て、のち東京国立博物館で公開された。この開催順序が一風変わったところが、考えてみれば、十分納得させられる理由があるように思われる。

当日、会場は混雑を極め、落ち着いて觀賞する余裕もないほどであった。二百点を越える展示物は韓国美術の極めつきといわれるだけであって、一点一点に見応えがあった。これだけの人が韓国美術に魅せられて帰るのかと思うと、外国人ながら嬉しいようなくづくつたいような気持ちになった。

第一の驚きは三国時代の精巧かつ律動的な黄金の装飾品であった。だいた昔になるが「スキタイ展」をみた時の感激が彷彿としてきた。日本の飛鳥時代から天平時代にかけての仏像なども黄金でもりばめられていたのだから、今はそうしたきらびやかさはない。第二の驚きは新羅時代の半伽思惟彌勒菩薩像が広隆寺のものに酷似している点である。当時、多くの韓人帰化人がいて、韓半島の先進文化の伝播に多大な貢献をした。両国の人的・文化的交流の熱情は玄海灘の荒波をもともしなかつたのであろうか。そのあと法隆寺宝物館へも足を運んだが、居並ぶ四十八体仏などをみて、「韓国美術展」の統きをみているような錯覚に陥ってしまった。第三の驚きは、高麗青磁と手朝白磁。中国から導入した技術に新しい技法をとり入れて独自の作風を生み出した。またその陶芸技術は多く陶工とともに日本に伝わり、現在の日本窯業の基礎となつているという。こうした自然な形で日韓の相互理解が深まるといいと思う昨今である。

## 中嶋ゼミの会のページ

長を皆様が暖い目で見守って下さることをゼミの関係者一同心からお願いする次第であります。

続く十一月十九日、学士会館での「現代日

週刊誌ジャーナリズムの功罪」と題する報告があり、総会においては、五十年活動・会計報告、五十一年度新役員選出ならびに活動方針が話し合われました。

昨年度の中嶋ゼミ研修旅行を契機に発足した「中嶋ゼミの会」も早いもので一年半になります。大学のゼミナールと卒業生を結ぶこの類の組織は、とかく初心を忘れ、活動が停滞しがちなのですが、二年目を迎えて活動が充実しつつあることは、喜ばしいことであります。これはひとえに中嶋先生の暖い励しと先輩諸兄の力強い支援の賜物でありましょう。

本政治——中央と地方——を考えるシンポジウムでは、日本で御研究中のブリガムヤング大学教授リー・W・フアンスワース氏、ハーバード大学教授エズラ・F・ヴォーゲル氏、ユタ州立大学助教教授ランオールド・J・レベナー氏の三氏、上智大学教授三輪公忠先生、わが中嶋嶺雄先生を迎えて、活発、真摯な討議がくりひろげられ、日頃、国際関係論の名のもとに中央指向になりがちなわれわれにとつては、考えさせられる問題が多くありました。同日、場所を移しての親睦会では、「歴史と未来」第三号の講評が行なわれまし

五十一年度活動については、「歴史と未来」の発行、折にふれてのシンポジウム、勉強会の開催、研修旅行、さらに、老・中・青の連絡・交流を強化する月例幹事会（第一金曜日）が開かれることになりました。

### 五十年度「中嶋ゼミの会」活動報告

五十年十月一日、「歴史と未来」第三号発行。第二号にもまして内容が充実し新しい分野にも取り組む意欲的な姿勢がつかぬかれ、好評を得ました。売り上げも着実にのび、第四号発刊の際の増冊の段どりも整いました。

「歴史と未来」第三号の講評が行なわれまして、各方面からの評判、先輩諸兄からのねぎらいは、編集にたずさわったものにとつて、一番嬉しい時です。

六月二十五日、日ソ学術交流計画に基づき来日中のソ連科学アカデミー社会科学学術情報研究所副所長クザジャン氏を迎え、「ソ連の中国・アジア政策と中ソ関係の将来」と題する講演と座談会が開かれました。

中嶋ゼミの研究成果を公けにする場としての『歴史と未来』。この雑誌の今後の一層の成

りました。中嶋先生の「ソ連アカデミーに招かれて」と題するお話しと、堀憲昭先輩の「

いま、「中嶋ゼミの会」は順風満帆。

♡ 安 曇 野 ♡

こうした雑誌が生まれるのは、まことにすばらしく、うらやましいことです。私の学生にも見せて、よき刺激剤にしてやりたいと思います。

(京都産業大学教授 西原 正)

『歴史と未来』第三号に關し、各方面の方々から暖い激励の手紙や忠言をいただきました。感謝の念に堪えません。今後の『歴史と未来』の充実のためにもここにその一部を掲載させていただきますをお許し下さい。

◆各論文、エッセイ等皆懸命に取組んだ様子が窺え、一ゼミナールでこのような雑誌が発刊出来たことを慶ぶとともに大変羨しく思った次第です。小生ゼミの諸君にも読ませて、奮起を促したところです。今後とも『歴史と未来』が発刊され、皆様の研究成果に接するのを楽しみにして居ります。

(慶應大学教授 池井 優)

◆それぞれによいテーマをえらび、よいポイントをついたエッセイでいい勉強になりました。中嶋画伯の名画(表紙のカット)にはおどろきました。欲を言えば、写真がほしかったのと、地図にひと工夫ほしかったことです。

(広島大学教授 今畑誠二)

◆先日生協で『歴史と未来』を見、伴さんの書かれた「複合民族国家の苦悩と試練——マレーシアの五・一三暴動をめぐって——」を読み、興味が湧いてきました。私の故郷は事件の発生した首都であり、その時の情景が、いまだに印象深く残っているからです。「五・一三暴動」を研究なさっている精神に感服します。いつか伴さんの書かれた卒論を読ませていただきたいと思います。

『歴史と未来』

編集委員長 伴 武澄 (中国語科四年)

編集委員 伊豆見元 (東京外国語大学 教務補佐員)

編集委員 伊藤 努 (ドイツ語科四年)

編集委員 臼井瑞枝 (スペイン語科四年)

編集委員 高橋妙子 (フランス語科四年)

♡ 役 員 紹 介 ♡

最後に、本年度三月に実施された「中嶋ゼミの会」研修旅行の場で決定した本年度の事務局各役員を御紹介します。なお、『歴史と未来』編集にあたってはその他多くのゼミ学生の協力を得ました。

「中嶋ゼミの会」

幹 事 堀 憲昭 (講談社記者)

幹 事 川副泰治 (東京銀行勤務)

幹 事 牟田淳一 (ドイツ語科四年)

会 計 近藤 真 (中国語科四年)

◆少なくとも国際関係論の分野では類稀な企画が益々盛んになることを伺って、頼もしく感じると同時に、羨望の念を禁じ得ません。理想的な試みが今後末長く続きますことをお祈りします。(東京大学助教授 平野健一郎)

◆ゼミの学生が先生と親しみ、先生を慕って

マレーシア留学生)

編集後記

★ 昨年の編集委員長が一夜にして一編集委員に格下げ。からくも「中嶋ゼミの会」会員資格の剝奪はまぬがれたものの、中国の「天安門事件」を想起させるような「権力闘争」の凄さに、編集という仕事の厳しさをあらためて知ると同時に、『歴史と未来』の行末におく想いをはせている昨今です。とはいえ、伴新編集委員長があらゆる仕事を一手に担い、みな犠牲になつて作りあげた本号はいままで『歴史と未来』のなかでも、最高の出来であることは、いままさらことわるまでもありません。この場をかりて、伴君の献身的努力にあらためて深い感謝の意を表したいと思ひます。(郵少弊)

☆ 活字の威力はすごい。校正、編集のときに、読むこと、に多少の困難が伴つた原稿が、活字になると立派な論文・エッセイに見えてしまふ。でも、それは「あばたもえくぼ」に似た錯覚ですね、きつと。読者の方の忌憚のない御批評をお待ちしています。(アクシヨン・ボーイ)

★ のんびりムードのメキシコからふたたびゼミへ帰つていろいろ、追いかけておし。怠惰な眠りをむさぼつていた重いまぶたがやつとの思いであけられてゆく——そんな感じである。まさに中嶋ゼミは私にとって無情な目覚まし時計とでも言えようか。こうして皆さんの努力の結晶を目の前にして、うたたねなどしてられないぞと我が身を叱咤している次第である。

(セニョリタ・デ・メヒコ)  
(ひっこし野郎)

★ 今年もまた編集の仕事。ふたたび忘我の心境。自らをふりかえつてみると、どうも私はひとが一度ですます業に二度手間をかけているような気がする。高校入試、大学入試、就職試験、そしてまた本誌の編集と。もつとも、これらはすべてさけて通ることのできたものである。過去が斯くの如くなれば、将来もまた……と危惧する昨今。これで楽しいことも二度づつあれば申し分ないのだが、所詮苦業は紙一重で、仏教の心境でいうならば、「二而不二」、「不二而二」となる。(西ヶ原主人)

☆ 『歴史と未来』第四号の編集も滞りなく終わりました。今年もまた無事に本誌をみなさまの御手許にお届けできることは、まことにめでたいことと申せましょう。『歴史と未来』第一号から第四号までがみなさまの本棚に並ぶ姿は壮観であると想像します。

本号の特色としましては、三号までの卒論ダイジェスト、旅行印象記に加えまして、昨年十一月の「中嶋ゼミの会」主催のシンポジウム、春の親睦旅行での堀さんの報告、さらには書評をも加えることができました。年々、充実してゆく内容はみなさまの期待にこたえられるものと自負しております。

最後に、広告をいただいた時事通信社、ダイヤモンド・タイム社、WISH・INTERNATIONALに深く感謝いたします。

(伴 武澄)

---

「歴史と未来」第4号 頒価 480円

発行日 1976年9月1日

編集発行人 伴 武 澄

発行所 東京外国語大学中嶋嶺雄研究室

東京都北区西ヶ原4-51-21

電話(917)6111ex., 322

印刷所 (株)東京青写真社

---

ダイヤモンドタイム社

〒107 東京都港区北青山1-2-3 青山ビル  
電話03(403)2193 振替 東京0-41286

この書物は、さまざまな角度から毛沢東以後への過渡期にある中国が直面する課題に答えようとした真面目な労作である。出席者の間で見解の一致、不一致はあるにしても、それらの主張はいずれもしつかりした基礎的研究に支えられたものでありわれわれにとって有益である。(慶大教授 石川忠雄氏 サンケイ新聞)

矢野 暢  
矢島 鈞  
前田 次  
原田 統吉  
高坂 正堯  
木村 明生  
神谷 不二

毛沢東以後の  
新たな権力闘争を解明！  
毛沢東  
最後の挑戦  
未完の中国革命  
1957-1960

中嶋 嶺雄  
柴田 穂  
桑原 寿二

●国際水準で考える人の情報源

# 世界週報

B5判/300円

《金曜発売》

時事通信社の海外特派員網をフルに活用し、各界専門家の解説を添えて、最新のニュースを詳報するほか、諸外国の重要資料(協定、声明、議事録、報告書、記者会見など)を逐次訳載、世界の動きをお伝えします。

- 常設欄としては――
- 世界の焦点
  - 時の歩み
  - 世界ニュース
  - 国際人
  - 中東情報
  - 資源情報
  - 世界の話題
  - 経済の動き

\*年間購読申し込みは下記へ、1ヵ年送料共16,800円です

東京・千代田 時事通信社 TEL 03(591)1111